

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061501	105
-----	---------	-----

取組施策	広告事業の拡大
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツの導入(日本平スタジアム) ・ホームページへの広告掲載(市トップ、動物園、ちゃむ) ・封筒への広告掲載(税、国保) ・清掃車への広告掲載 ほか
取組内容 (計画)	【概要】 広告掲載事業のさらなる推進に向けて、22年度内の施行を目標に要綱及び基準を改正する(広告媒体の決定、広告内容審査等の一連の手続を、原則として各局で完結できるよう改正)。
	【22年度】 内容検討、施行
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
【26年度】	
効果	収入増
数値目標	26年度時点収入額(1500万円) ※ネーミングライツ収入除く

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△◎	→	→	→	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	△	△○				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	具体の個票において算出							
------------------	-------------	--	--	--	--	--	--	--

年度別実績	【22年度】 他市の事例調査及び研究。
	【23年度】 広告事業実施マニュアルの策定。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	行政管理課	関係課 (団体)	行革区分	イ 収入の増
-----	-------	-------------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061502	106
-----	---------	-----

取組施策	庁舎内壁面等への広告掲出
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	庁舎内の壁面や玄関マット等の広告掲載等により財産の有効活用と自主財源の確保を図る。
取組内容 (計画)	【概要】 庁舎内における壁面や玄関マット等への広告掲載について導入可能性を研究し方向性や導入手法を定めた上で事業を実施する。
	【22年度】 庁舎における玄関マット広告事業実施、庁舎内壁面広告に関する調査・検討
	【23年度】 玄関マット広告事業の継続、庁舎内壁面広告に関する検討継続
	【24年度】 玄関マット広告事業継続、庁舎内壁面広告に関する方針決定
	【25年度】 玄関マット広告事業継続、庁舎内壁面広告事業の実施
【26年度】 玄関マット広告事業及び庁舎内壁面広告事業継続	
効果	玄関マット賃借料の広告主負担により経費節減が図られるとともに、庁舎内壁面広告により目的外使用料等の収入増を見込むことが可能である。
数値目標	広告掲出料及び目的外使用料収入 5,970千円(～H26年度末)

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△○	△○	△○	◎	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	△○	△○				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	994	994	994	1,494	1,494	5,970 千円	
	実績	768	820				1,588 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎	玄関マット賃借料(静岡庁舎)が不要となる分 331千円 駿河区役所の玄関マット賃借料が不要となる分 62千円 広告掲出料及び目的外使用料 静岡庁舎分438千円、清水庁舎112千円、駿河区役所51千円 壁面広告500千円
--------------	--

年度別実績	【22年度】 静岡庁舎12箇所、清水庁舎1箇所、駿河区役所3箇所に玄関マット広告導入
	【23年度】 静岡庁舎13箇所、清水庁舎1箇所、駿河区役所3箇所に玄関マット広告導入
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	管財課	関係課 (団体)	区総務・防災課	行革区分	ア 支出の削減 イ 収入の増
-----	-----	-------------	---------	------	-------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061503	107
-----	---------	-----

取組施策	清掃車側面への広告掲出拡大
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	清掃車側面に企業広告を掲載し、新たな自主財源として広告料収入を得る。 広告掲出車両の選定にあたっては、概ね4～5年間は継続して広告を掲出していただくことを想定し、購入後6年目までの荷箱部側面がフラットな車両25台を対象。
取組内容 (計画)	【概要】 清掃車側面への企業広告の掲載 購入後6年目までの全収集車両32台を広告掲出の対象とする。平成22年度～26年度までの5年間で段階的に広告掲出台数を増車し広告主を確保できるよう努める。なお、荷箱部側面に補強材の凹凸がある車両については、デザインに歪みを生じることから、現在は広告事業の対象としていないが、貼り付けする広告の大きさの検討及び広告料の検討を行い、広告主を募集し広告を掲出するように計画を拡大する。 《前実施計画との相違・新たな取組》 広告掲出可能予定台数を段階的に増加。
	【22年度】 広告掲載予定台数 24台(荷箱部側面フラットタイプ21台、凹凸タイプ3台)
	【23年度】 広告掲載予定台数 26台(荷箱部側面フラットタイプ22台、凹凸タイプ4台)
	【24年度】 広告掲載予定台数 28台(荷箱部側面フラットタイプ23台、凹凸タイプ5台)
	【25年度】 広告掲載予定台数 30台(荷箱部側面フラットタイプ24台、凹凸タイプ6台)
【26年度】 広告掲載予定台数 32台(荷箱部側面フラットタイプ25台、凹凸タイプ7台)	
効果	新たな自主財源の確保。
数値目標	広告掲載車両台数 32台(荷箱部側面フラットタイプ25台、凹凸タイプ7台)

事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 △調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止
	実績	◎	→				
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	1,140	1,320	1,500	1,680	1,860	7,500 千円
	実績	300	300				600 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	広告料単価 1台当たり 収集車側面部フラットタイプ100千円、凹凸タイプ80千円 平成21年度の広告料の収入額 @100千円/年×12台=1,200千円/年 ① 平成22年度広告料収入 (@100千円×21台=2,100千円)+(@80千円×3台=240千円)=2,340千円 平成23年度広告料収入 (@100千円×22台=2,200千円)+(@80千円×4台=320千円)=2,520千円 平成24年度広告料収入 (@100千円×23台=2,300千円)+(@80千円×5台=400千円)=2,700千円 平成25年度広告料収入 (@100千円×24台=2,400千円)+(@80千円×6台=480千円)=2,880千円 平成26年度広告料収入 (@100千円×25台=2,500千円)+(@80千円×7台=560千円)=3,060千円	②
	効果額の計算 :②(各年度ごと)－①=(平成22年度 1,140千円/年～平成26年度 1,860千円/年)	

年度別実績	【22年度】 広告料収入(@100千円×15台=1,500千円)
	【23年度】 広告料収入(@100千円×15台=1,500千円)
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	生涯課	関係課	行基区公	イ 収入の増
-----	-----	-----	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061504	108
-----	---------	-----

取組施策	駿府匠宿敷地内看板への広告掲出							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	・匠宿来場者は約35万人であるが、広告看板の類は設置されていない。							
取組内容 (計画)	【概要】 駿府匠宿駐車場への広告看板設置 市で看板下地(鋼製の支柱、架台)を設置し、広告主が作成した看板を吊り下げる。広告掲出料を広告主から徴収する。							
	【22年度】 看板広告掲載業者の需要調査、広告掲出取扱要綱の制定、看板下地設置							
	【23年度】 看板設置							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	広告収入の増加。 (需要調査を実施し、需要があることを確認後、看板下地等の整備を行う。) ※看板下地設置に40万円ほど費用がかかるが、4年で回収し、以後は純粋な収入となる目論見。なお、広告主の募集活動において反響が強い場合は、増設する。							
数値目標	23年度以降収入額 100千円(屋外広告物特別規制地区となるため、屋内への設置も検討)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	△	×					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-400	100	100	100	100	0 千円	
	実績	-300	0				-300 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	広告料 50千円×2区画=100千円							
年度別実績	【22年度】 広告掲載用の看板を設置し、広告主の募集方法について検討を行った。							
	【23年度】 国道一号バイパス工事に伴い駐車場改修が必要となり、その際、現在設置していた看板が支障となり撤去することとなった。代替地を探すも屋外広告物条例の関係で設置可能箇所がなく、次年度以降の事業継続が不能となった。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	地域産業課	関係課 (団体)	(株)駿府楽市	行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No. 2061505 109

取組施策	観光案内板への広告掲出							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> 観光案内板に企業広告を掲載し、新たな自主財源としての広告料収入を導入 各観光拠点に観光案内板が設置されている。 							
取組内容 (計画)	【概要】 観光案内板に、企業広告を掲載し、広告収入を見込む。(新たな自主財源)							
	【22年度】 対象箇所、実施化の調査・検討							
	【23年度】 対象箇所、実施化の調査・検討							
	【24年度】 募集、広告実施(一部)							
	【25年度】 募集、広告実施(対象全部)							
【26年度】								
効果	広告収入の新設							
数値目標	広告掲載箇所:10箇所							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	△	○	◎	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	△	△					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	100	200	200	500 千円	
	実績	0	0				0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	増要因 広告料 200千円(@20千円×10か所) 広告可能箇所から随時実施							
年度別実績	【22年度】 実施に伴う課題を確認する調査検討を行った							
	【23年度】 新規設置可能箇所の調査検討を行った							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	観光シティプロモーション課	関係課 (団体)			行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061506	110
-----	---------	-----

取組施策	駐車場・駐輪場施設への広告掲出						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(15)自主財源の確保						
事業概要 (取組前の状況)	・駐車場、駐輪場では、現在、県、市等官公庁からの情報、資料を掲載している。						
取組内容 (計画)	【概要】 ・駐車場、駐輪場施設の内外壁に広告物を募集し、広告収入を得る。 ・施設内のフロアに広告付マット等を設置し、広告収入を得る。						
	【22年度】仕様の検討、募集						
	【23年度】実施						
	【24年度】同上						
	【25年度】同上						
	【26年度】同上						
効果	新たな自主財源の確保						
数値目標	駐車場と駐輪場各1施設への広告掲出						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
		計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討
実績		△	●				◎実施	→継続
		△	●				●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	260	260	260	260	1,040 千円	
	実績	0	0				0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	駐輪場等施設内広告 ・ポスター(1.0m×1.5m) 200,000円→50,000円/枚×4箇所 ・広告マット(B3判) 60,000円→2,500円×12ヶ月×2枚							
年度別実績	【22年度】 広告内容を再検討中 要綱案作成							
	【23年度】 広告媒体(駐車券)を検討 要綱案作成							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	交通政策課	関係課 (団体)	管財課	行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061507	111
-----	---------	-----

取組施策	井川地区自主運行バス車体・停留所への広告掲出
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・井川地区自主運行バスについては、車両・停留所ともに広告を掲載していない。 ・運行ルートについて、横沢～井川本村～小河内～白樺荘で片道49.4km。 ・バス停数について、18箇所(横沢含む)。 ・使用している車両について、10人乗りワンボックス車(乗車定員は9名)。 ・運行本数について、横沢～小河内、横沢～白樺荘、大日～白樺荘で各1日1往復。 ・利用者数 1日平均7.4人(平成20年度実績)
取組内容 (計画)	【概要】 ・車両の外装、車内、停留所において広告を募集し、広告収入を得る。
	【22年度】仕様の検討、募集
	【23年度】実施
	【24年度】同上
	【25年度】同上
	【26年度】同上
効果	・広告掲載費を運行経費に充当する。
数値目標	バス1台、停留所18箇所への広告掲出

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
		計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討
	実績	△	×				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	245	245	245	245	980 千円	
	実績	0	0				0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	井川地区自主運行バス
	<ul style="list-style-type: none"> ・ラッピング(両面) 100,000円 ・車内ポスター(1枚) 13,650円→(525円/2週間)×52/2 ・バス停標柱広告 131,400円→(7,300円/年)×18箇所

年度別実績	【22年度】事業の見直し
	【23年度】 広告事業者との相談により、広告業全体の需要も低迷している中、当該バス路線では需要は見込めないとの事であり、事業を取り消す。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	交通政策課	関係課 (団体)	行革区分	イ 収入の増
-----	-------	-------------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061508	112
-----	---------	-----

取組施策	日本平動物園ホームページへの広告掲載拡大とコラボイベント実施							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	当初、園内に広告看板を掲出することやネーミングライツによる広告収入等を検討していたが、園内の再整備工事のため、看板掲出等は不確定要素が強かった。このため、方向を変え、市の施設としては極めてアクセス数の多い本園のHPが魅力ある広告媒体となるとの考えから、H20年度よりHPの広告募集を開始した。合わせて、園内で行う動物園の教育普及イベント等に協賛してもらえる広告主などとの販促を兼ねたコラボ(共同)イベントを展開することで、イベントにかかる経費等の節減が図られる可能性があることから、実験的にこうした試みを開始したいと試行を重ねてきた。							
取組内容 (計画)	【概要】 年間を通してアクセス数の多いHPを広告媒体として企業に提供することで広告収入を得る。また、動物園事業に協賛する企業に園内で、販促を兼ねた動物園イベントを実施させることで、動物園イベントの活性化をはかるとともに、かかる経費の節減を行う。 《前実施計画との相違・新たな取り組み》 前期は、園内の看板設置を検討していたが、再整備事業が本格化したことに伴い、園内のレイアウトの変動が流動的になり、実現が困難になったことにより広告媒体の再検討を行ったものである。							
	【22年度】 バナー広告の枠を埋めるべく営業活動を行う。また、協賛イベントの営業企画立案する。							
	【23年度】 バナー広告の枠を埋めるべく営業活動を行う。また、協賛イベントの営業企画立案する。							
	【24年度】 バナー広告の枠を埋めるべく営業活動を行う。また、協賛イベントの営業企画立案する。							
	【25年度】 バナー広告の枠を埋めるべく営業活動を行う。また、協賛イベントの営業企画立案する。							
効果	【26年度】 バナー広告の枠を埋めるべく営業活動を行う。また、協賛イベントの営業企画立案する。							
	HPの質的向上とバナー広告の効果で、HPそのもののアクセス数が増加し、園の紹介や情報提供を担うHPの意義が高まる。またそれが、園の「媒体価値」を高め、広告収入を増やすことができるなどスパイラル的に波及効果が期待できる。また、外部との共同イベントの開催によって、イベントそのものの硬直化やマンネリ化を打破することができるなどイベントの活性化にもつながり、なおかつかかる経費の節減が図れるなど効果は大きい。ただし、コラボ(共同)イベントの実施については、動物園としての節度と教育的事業への理解を求める観点から、過度のコマーシャルイズムに傾くものは避ける。							
数値目標	バナー広告10枠×10か月 コラボイベントを開園日の1/3程度の日数で実施							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	○	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000 千円	
	実績	1,040	880				1,920 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	40,000円/月×10か月×10枠=4,000,000円(バナー広告収入) 200,000円/回×5回=1,000,000円(イベント1回当たり200,000円程度×年5回)の削減							
年度別実績	【22年度】 バナー広告の枠を埋めるべく営業活動を実施。協賛イベントの営業企画立案 ◎40,000円/月×26か月(6社)=1,040,000(収入増)							
	【23年度】 バナー広告の枠を埋めるべく営業活動を実施。協賛イベントの営業企画立案 ◎40,000円/月×22か月(3社)=880,000(収入増)							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	日本平動物園	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061509	113
-----	---------	-----

取組施策	風力発電施設PRパンフレットへの広告掲載						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(15)自主財源の確保						
事業概要 (取組前の状況)	・風力発電施設見学者にパンフレットを配付している。						
取組内容 (計画)	【概要】 自主財源を確保するため、パンフレットに広告を掲載し収入を得る。						
	【22年度】 広告掲載の検討						
	【23年度】 広告掲載						
	【24年度】 広告掲載						
	【25年度】 広告掲載						
【26年度】 広告掲載							
効果	新たな財源の確保						
数値目標	平成26年度末パンフレット広告掲載収入額累計(80千円)						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	△	×				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	20	20	20	20	80 千円	
	実績	0	0				0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	広告料収入 ・約20,000円 /年 パンフレット発行は在庫が無くなり次第随時 パンフレット制作にかかる費用のおよそ1/3の収入を見込む							
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

年度別実績	【22年度】	広告掲載の検討						
	【23年度】	広告掲載の検討 → 中止(視察者の減少もあり、原則として市ホームページからパンフレットをダウンロードし持参してもらう方法に変更。これにより、印刷物としての外部発注を取りやめたため。⇒予算ゼロ)						
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							

所管課	環境総務課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増			
-----	-------	-------------	--	------	--------	--	--	--

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061510	114
-----	---------	-----

取組施策	国民健康保険証送付用封筒への広告掲載							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	現在、国民健康保険証一斉更新時に使用する封筒には広告掲載を行っていないため、広告を掲載することで、広告収入を確保したい。							
取組内容 (計画)	【概要】 広告収入による財源確保のために、平成22年度から保険証用封筒に広告掲載事業を行いたい。							
	【22年度】 広告掲載(保険証用封筒)							
	【23年度】 広告掲載(保険証用封筒)							
	【24年度】 広告掲載(保険証用封筒)							
	【25年度】 広告掲載(保険証用封筒)							
【26年度】 広告掲載(保険証用封筒)								
効果	保険証送付用封筒に広告掲載により広告収入の約90,000円確保できる。							
数値目標	平成26年度時点広告収入額(450千円)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施	
	実績	○	●				◎実施 →継続	
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	90	90	90	90	90	450 千円	
	実績	0	0				0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	広告収入約90,000円(0.55円×165,000)							
年度別実績	【22年度】 広告希望業者を募ったが、申し込みがなかった。							
	【23年度】 広告希望業者を募ったが、申し込みがなかった。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	保険年金管理課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増 ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061511	115
-----	---------	-----

取組施策	子育てハンドブックへの広告掲載							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	子育て関連情報を掲載した子育てハンドブックを発行し、各保健福祉センターで母子手帳といしよに配布するとともに、各区役所保育児童課、各保健福祉センター窓口で配布。また、市立幼稚園新入生に配布する。 ・発行部数 12,000部(子育て支援課10,500部、学事課1,500部) (その他内部印刷で2,000部増刷)							
取組内容 (計画)	【概要】平成22年度からハンドブック裏表紙に広告欄を設け、広告料を取って自主財源の確保を図る。							
	【22年度】広告主募集・広告掲載							
	【23年度】広告主募集・広告掲載							
	【24年度】広告主募集・広告掲載							
	【25年度】広告主募集・広告掲載							
【26年度】広告主募集・広告掲載								
効果	公費削減(40千円の自主財源の確保)							
数値目標	毎年2件以上の広告主を確保							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	◎	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	◎					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	40	40	40	40	40	200 千円	
	実績	136	154				290 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	広告料 裏表紙裏下部(1/3) 10千円、裏表紙表 30千円							
年度別実績	【22年度】広告主募集・広告掲載							
	【23年度】広告主募集・広告掲載(裏表紙の裏表全面:発行部数15,000部)							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	子育て支援課	関係課 (団体)	学事課	行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061512	116
-----	---------	-----

取組施策	地場産業紹介パンフレット等への広告掲載
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	・市単予算(360千円)により例年「静岡市の地場産業」(冊子)を1万2千部作成している。 ・行政機関及び商工会議所等関係機関のパンフ置き場等に設置し、配布している。
取組内容 (計画)	【概要】 地場産業紹介冊子「静岡市の地場産業」への広告掲載
	【22年度】 広告掲載業者の需要調査、決定
	【23年度】 広告入りパンフの作成
	【24年度】
	【25年度】
【26年度】	
効果	パンフレット作成経費の一部を広告収入で賄う。
数値目標	平成23年度以降収入額200千円

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	△	→				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	200	200	200	200	800 千円	
	実績	0	0				0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	広告料 50千円×4スポット=200千円
------------------	----------------------

年度別実績	【22年度】 広告掲載方法の検討を実施
	【23年度】 広告掲載業者の需要調査の実施
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	地域産業課	関係課 (団体)	(財)静岡産業 振興協会	行革区分	イ 収入の増
-----	-------	-------------	-----------------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061513	117
-----	---------	-----

取組施策	駿府匠宿入場券への広告掲載
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	招待入場券4,000枚を発行している。 入場券裏面に記載された開場時間等注意事項を整理すれば広告掲載スペースが捻出できる状況。
取組内容 (計画)	【概要】 駿府匠宿招待入場券裏側への広告掲載
	【22年度】 広告掲載業者の需要調査、決定
	【23年度】 広告入り入場券の作成
	【24年度】
	【25年度】
【26年度】	
効果	広告収入の増加。
数値目標	平成23年度以降収入額30千円

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
		計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討
	実績	△	×				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	30	30	30	30	120 千円	
	実績	0	0				0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	広告料 30千円×1件=30千円
------------------	------------------

年度別実績	【22年度】 広告の掲載方法及び募集方法を検討した。
	【23年度】 招待入場券発行の効果を検証した結果、入場券作成業務そのものが廃止となり、次年度以降の事務継続が不能となった。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	地域産業課	関係課 (団体)	(株)駿府楽市	行革区分	イ 収入の増
-----	-------	-------------	---------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061514	118
-----	---------	-----

取組施策	地域紹介パンフレット、ホームページへの広告掲載						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(15)自主財源の確保						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に各地域の案内パンフレットの印刷を行っている。 ・中山間地域の魅力を伝えるHPの制作を検討中 						
取組内容 (計画)	【概要】パンフレットの更新時に広告を募集し、またHPバナー広告を募集する。						
	【22年度】HPの制作						
	【23年度】藁科・清沢・大川方面パンフレットの制作						
	【24年度】						
	【25年度】井川・玉川・梅ヶ島・大河内方面パンフレットの制作						
	【26年度】						
効果	広告収入						
数値目標	23～26年度で320千円の収入						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	△	●				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	100	60	100	60	320 千円	
	実績	0	0				0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	HPバナー 10千円×6、パンフレット 10千円×4						
------------------	----------------------------	--	--	--	--	--	--

年度別実績	【22年度】中山間地域情報のポータルサイト「オクシズ」を開設した。						
	【23年度】ガイドブックの増刷、総合情報サイト「オクシズ」のページ追加改修をした。						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						

所管課	中山間地振興課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増		
-----	---------	-------------	--	------	--------	--	--

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061515	119
-----	---------	-----

取組施策	職員採用案内パンフレットへの広告掲載
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	・平成21年度職員採用案内パンフレットの掲載内容は、主に市の概要、目指す人材像、各職種の紹介、試験の日程概要等で、広告の掲載は実施していない。
取組内容 (計画)	【概要】 職員採用案内パンフレットへの広告掲載にあたっては、パンフレットの内容・構成の見直し、広告掲載が望ましくない業種や内容等について検討し、広告スペースを確保したうえで、事業者を公募し実施する。
	【22年度】職員採用案内パンフレットへの広告掲載に向けて調査・研究及び掲載の実施
	【23年度】職員採用案内パンフレットへの広告掲載の実施
	【24年度】職員採用案内パンフレットへの広告掲載の実施
	【25年度】職員採用案内パンフレットへの広告掲載の実施
効果	自主財源の確保
数値目標	広告掲載料 10千円(1枠)

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
		計画	△◎	→	→	→	→	△調査・検討
実績	△○	◎					◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	10	10	10	10	10	50 千円	
	実績	0	11				11 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	効果額 10千円 @10千円×1事業者1枠							
年度別実績	【22年度】 公告掲載に関する要領を作成し、公告掲載募集を行ったが、申込者がいなかった。							
	【23年度】 職員採用案内パンフレットへ広告を掲載した。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	人事委員会事務局	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061516	120
-----	---------	-----

取組施策	競輪場大型映像装置での広告放映
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	競輪事業の売上は、全国的に減少傾向にあり本市も同様な状況である。他場では、競輪場施設を利用して広告を掲出している。安定した自主財源を確保するため多方面から可能性を模索し、広告掲出を行い広告収入を得る。
取組内容 (計画)	【概要】 H21年度 大型映像装置を再整備したので、新映像装置を活用し広告収入を獲得する。 ≪前実施計画との相違・新たな取り組み≫ ・大型映像装置(9.6m×17.2m)を活用して、競輪開催業務に支障のない時間帯に広告映像を放映する。
	【22年度】 掲出料の算定及び広告主を募集し、契約でき次第広告実施
	【23年度】 継続及び新規広告主と契約し、広告実施
	【24年度】 継続及び新規広告主と契約し、広告実施
	【25年度】 継続及び新規広告主と契約し、広告実施
	【26年度】 継続及び新規広告主と契約し、広告実施
効果	収入増
数値目標	23年度以降毎年度600千円

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△○	◎	→	→	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	△○	●				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	200	600	600	600	600	2,600 千円	
	実績	0	0				0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	H22	50,000円/月 × 4ヶ月(11~3月)
	H23以降	50,000円/月 × 12ヶ月(通年)

年度別実績	【22年度】 HP等で募集をしたが、応募がなかった。
	【23年度】 HP等で募集をしたが、応募がなかった。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	公営競技事務所	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増
-----	---------	-------------	--	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061517	121
-----	---------	-----

取組施策	静岡駅北口マルチビジョンでの広告放映						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(15)自主財源の確保						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡駅北口地下広場に公共サイン(情報提供施設)として設置したマルチビジョンを用いて、平成20年10月から来訪者や市民への情報提供を行っている。 ・現在、放映するコンテンツは、シティプロモーションに関するものや市民に有用な情報の提供に限られている。 ・平成21年度から、ふるさと雇用再生特別対策事業を活用し、管理運営業務の委託を実施している。 						
取組内容 (計画)	【概要】 ・放映コンテンツに民間企業等の広告を掲載することで、新たな収入(自主財源)を確保し、維持管理経費に充てる。 ・平成22年度から平成23年度までの間で具体化に向けた運営形態等の条件整備を行い、平成24年度からの実施を目指す。						
	【22年度】 広告放映に関する関係法令等の課題を整理し、方向性を出す。						
	【23年度】 放映に当たっての条件整備((仮称)広告審査検討会の設置、料金体系、料金收受システムの構築等)						
	【24年度】 実施(放映料収入の確保)						
	【25年度】						
【26年度】							
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな自主財源の確保 (放映料収入を確保する上で広告の確実な放映と放映が確認出来るシステムを構築しなければならないことから、マルチビジョンの管理運営経費の増額や公共コンテンツにおいては、時間指定や長い分数の放映が難しくなる等の制約が生じることが想定される。)						
数値目標	民間企業等の広告掲載 平成24年度時点収入(218万円)						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	△	◎	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止
	実績	△	×				
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	2,184	2,184	2,184	6,552 千円
	実績	0	0	-	-	-	0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	民間設置のマルチビジョン広告料金等を参考とし利用料金を試算した。 ・年中無休、放映時間:午前7時から午後10時まで(15時間)、1時間当たり2回(15秒)×15時間=30回/日 ・放映期間の単位は1週間、基本料金を1週間42,000円(単価:15秒/200円、消費税及び地方消費税は別)。2週間以上の長期の放映期間についての割引率については考慮していない。 ・年間収入 2,184千円 (42,000円/週×52週=2,184,000円) ・平成25年度以降の放映回数及び放映料については、平成24年度の実施状況を踏まえ、見直しを行っていく。						
年度別実績	【22年度】 広告放映に関する関係法令等の課題を整理し、方向性を打ち出す						
	【23年度】 新たな財源を生み出す方策から、事務事業の大幅な見直しによる必要経費の削減を図る計画に見直し						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	観光・シティプロモーション課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061518	122
-----	---------	-----

取組施策	まちなか情報案内板での広告放映等
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	平成22年度に、行政や商店の情報を提供するタッチパネル式端末(デジタルサイネージ機器)を中心市街地に設置する。そのランニング費用として、回線費、運営費、保守費等、年間約500万円の経費が見込まれる。
取組内容 (計画)	【概要】 広告料及び検索店舗からの収入システムを構築し歳出の削減を図る。また、将来的には、まちづくり組織(まちづくり会社等)が主体となった管理・運営体制に移行する。
	【22年度】 広告料収入システムの確立。広告掲出取扱要綱及び掲載基準の制定
	【23年度】 検索店舗からの収入システムの確立
	【24年度】 民間が主体となった管理・運営への移行
	【25年度】
【26年度】	
効果	新たな自主財源の確保 ① 広告料収入 480万円/年間(保守費相当分)→860万円/年間(最大の想定) ② 検索店舗からの収入 168万円/年間→4年間かけて672万円/年間(中心市街地1300店舗中700店舗と契約した場合)
数値目標	①広告料収入480万円/年→860万円/年(最大の想定) ②検索店舗からの収入168万円/年→4年間かけて672万円/年

事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 △調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	○	×					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	4,800	6,480	8,160	9,840	11,520	40,800 千円	
	実績	0	0				0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	1 広告料収入 4,800千円/年 2 検索店舗からの収入 平成23年度から4年間かけて672万円/年の収入とする。 (平成23年度1,680千円、平成24年度3,360千円、平成25年度5,040千円、26年度に6,720千円)
------------------	---

年度別実績	【22年度】 市の直接事業から市が設置し振興公社に貸し付ける事業へとスキームを変更したため、収入等の実績はない。これにより、広告料収入を振興公社のものとする一方、従来市が支出する予定であった保守点検委託料(約500万円)を振興公社が支払うこととした。
	【23年度】 平成22年度から、機器を振興公社に貸し付け、管理・運営を公社が担うようにスキームを変更したため、収入が無い代わりに、ランニング経費を公社が負担することとなり支出の削減を図った。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	商業労政課	関係課 (団体)	商工会議所 振興公社	行革区分	ア 支出の削減 オ 市民参加・協働
-----	-------	-------------	---------------	------	----------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061519	123
-----	---------	-----

取組施策	清水日本平運動公園球技場のネーミングライツ事業の継続
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	平成20年度の日本平スタジアムネーミングライツ導入により、スタジアムの施設価値を高め、3者(共同募集者である市及び(株)エスパルス並びにパートナーである(株)アウトソーシング)のパートナーシップを形成し、財源確保と施設運営の安定化、スタジアムを活用した社会貢献事業等により利用者・市民サービスの向上に努めている。
取組内容 (計画)	【概 要】 ネーミングライツパートナーシップ契約に基づき、愛称等が定着するように努め、契約期間満了後も当事業の継続を図る。 《前実施計画との相違・新たな取組》 ・前期はネーミングライツが導入されており、後期は事業の継続を図る。
	【22年度】 3者の連携を強化するとともに、広報(報道)媒体使用等により愛称の定着を図る
	【23年度】 3者の連携を強化するとともに、広報(報道)媒体使用等により愛称の定着を図る
	【24年度】 3者の連携を強化するとともに、広報(報道)媒体使用等により愛称の定着を図り、事業を継続する
	【25年度】 3者の連携を強化するとともに、広報(報道)媒体使用等により愛称の定着を図る
【26年度】 3者の連携を強化するとともに、広報(報道)媒体使用等により愛称の定着を図る	
効果	財源確保による財政負担の軽減、並びにその原資の活用による利用者・市民サービスの向上
数値目標	契約期間満了(平成25年2月)後の更新

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	→	→	◎	→	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	→	→				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	45,000	45,000	0	0	0	90,000 千円	
	実績	45,000	45,000				90,000 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	
------------------	--

年度別実績	【22年度】	ネーミングライツ契約額 45,000千円。3者で連携をとりながら、球技場無償使用権を使った社会貢献事業等を推進することにより、愛称の定着に努めた。
	【23年度】	ネーミングライツ契約額 45,000千円。3者で連携をとりながら、球技場無償使用権を使った社会貢献事業等を推進することにより、愛称の定着に努めた。
	【24年度】	
	【25年度】	
	【26年度】	

所管課	スポーツ振興課	関係課 (団体)	(株)エスパルス J リーグ 指定管理者	行革区分	イ 収入の増
-----	---------	-------------	-------------------------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061520	124
-----	---------	-----

取組施策	企業立地の推進							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年6月、企業立地戦略本部を設置し、全庁をあげて企業立地を推進する体制を構築し、平成20年2月、本市の企業立地の方向性を示した静岡市企業立地戦略指針を策定した。 官民一体となった企業立地を推進するため、企業立地促進法に基づく基本計画を策定し、平成21年2月24日、国の同意を得る。 静岡市企業立地戦略指針及び基本計画に基づき、企業立地を推進する。 							
取組内容 (計画)	【概要】 静岡市企業立地戦略指針及び企業立地促進法に基づく基本計画を推進することにより、平成20年度から平成24年度までの5年間で、企業立地件数70件を目指す。							
	【22年度】企業立地件数14件							
	【23年度】企業立地件数14件							
	【24年度】企業立地件数14件(H20年度からH24年度までの合計で70件)							
	【25年度】							
【26年度】								
効果	税収の増加、雇用の場の確保							
数値目標	企業立地件数70件							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	○	○	◎	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続	
	実績	○	○				●実績なし ×中止	
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-150,000	-30,000	90,000	360,000	360,000	630,000 千円	
	実績	-101,641	4,414				-97,227 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	<p>平成20年度企業立地促進助成制度(工場等設置事業)の適用企業の設備投資額等をもとに、今後も市内において同様の投資が毎年行われるものと仮定し、産業連関表により税収効果を算出した。また、企業立地促進のための補助金を、年額330,000千円に設定(20年度実績を参考)</p> <p>平成22年度 60,000千円(工場建設に伴う税収:一時的)+120,000千円(工場建設及び生産活動に係る税収:継続的)</p> <p>平成23年度 60,000千円+120,000千円×2</p> <p>平成24年度 60,000千円+120,000千円×3</p>							
年度別実績	<p>新規立地企業13件、平成20年度からの合計49件 ※計画額-150,000千円は、税収額180,000千円から、補助金交付見込額330,000を引いた額</p> <p>【22年度】 ※実績額-101,641千円は、産業連関分析に基づき算出した補助金交付企業の税収効果203,700千円から、22年度補助金交付額305,341千円を引いた額 【税収効果:補助金交付企業の法人市民税・固定資産税・都市計画税・事業所税+従業員増加分の個人市民税】</p>							
	<p>新規立地企業17件、平成20年度からの合計66件 ※実績額4,414千円は、23年度新規立地補助金交付企業の税収効果131,560千円に22年度立地企業の税収効果193,900千円を加えた数値から、23年度工場立地補助金交付額321,046千円を引いた額</p>							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	産業政策課	関係課 (団体)			行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061521	125
-----	---------	-----

取組施策	デジタルアーカイブデータプリントの有料頒布							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	<p>・来年度予算で執行するデジタルアーカイブ化事業終了後にデータをホームページで無料公開する予定。なお、ホームページからの画像には「サンプル」の文字が浮かぶようにし、無断転用をブロックする。</p> <p>※デジタルアーカイブ事業：地域産業課で所管する浮世絵等の美術的、学術的資料をデジタル写真化するもの。</p>							
取組内容 (計画)	デジタルアーカイブデータの紙ベースでの有料頒布 ※データベースの頒布については、無断転用を防止する方策がある場合に実施する。							
	【22年度】データ使用料取扱要綱の制定							
	【23年度】データ有料頒布開始							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	新たな自主財源の確保 データ使用料収入の増加(紙ベースでの頒布分)							
	【26年度】							
数値目標	23年度以降収入額 10千円 浮世絵等の美術的、学術的資料を埋もれさせることなく、データを広く一般に公開							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	△	×					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	10	10	10	10	40 千円	
	実績	0	0				0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	データ使用料収入の増加。(紙ベース分) @100円×100枚=10,000円							
年度別実績	【22年度】 デジタルアーカイブ化事業終了後のデータについて、その活用方法を検討し、また東海道広重美術館に所蔵品も含めて一部データの移管を検討した。							
	【23年度】 デジタルアーカイブ化事業終了後のデータ及び所蔵品を文化財課と中央図書館に移管完了。次年度以降の事業継続が不能となった。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	地域産業課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061522	126
-----	---------	-----

取組施策	市有林立木の売払い
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	・本市では、2,000ha以上の杉、檜を中心とした市有林を有しており、毎年度、下刈、除伐等の施業を実施している。 ・市有林は、森林の持つ水源の涵養、二酸化炭素の固定等公益的機能が重視されているが、収入を得るための経済林としての機能も有している。
取組内容 (計画)	【概要】 市有林の立木売払 毎年度2haを予定
	【22年度】 実施
	【23年度】 ↓
	【24年度】
	【25年度】
【26年度】	
効果	財源の確保
数値目標	22～26年度で10ha、5,000千円

事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 △調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000 千円	
	実績	2,520	1,260				3,780 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	歳入：主伐木売払収入 500千円 × 2ha = 1,000千円
------------------	-------------------------------------

年度別実績	【22年度】 富厚里市有林の立木を売払い、収入を得た。
	【23年度】 富厚里市有林の立木を売払い、収入を得た。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	中山間地振興課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増
-----	---------	-------------	--	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061523	127
-----	---------	-----

取組施策	新たな自主財源の確保							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	安定した財政運営を図るために、自主財源の確保が不可欠である。 本市の歳入予算における自主財源の比率は近年低下しており、新たな財源としてホームページへの広告掲載、ネーミングライツなど実施しているが、今後も新たな財源の確保が求められている。							
取組内容 (計画)	【概要】 創意と工夫により新たな自主財源の確保に努めるよう、今後とも関係各課に働きかける。							
	【22年度】 関係各課に新たな自主財源確保の働きかけ							
	【23年度】 関係各課に新たな自主財源確保の働きかけ							
	【24年度】 関係各課に新たな自主財源確保の働きかけ							
	【25年度】 関係各課に新たな自主財源確保の働きかけ							
効果	自主財源の確保による健全な財政運営の実現							
	数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
効果額	実績	◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 23年度予算編成において、新たな財源については、その収入相当額の事業要求を認めるインセンティブを与えるなど、積極的に検討することを留意事項とした。							
	【23年度】 24年度予算編成において、新たな財源については、その収入相当額の事業要求を認めるインセンティブを与えるなど、積極的に検討することを留意事項とした。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	財政課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061601	128
-----	---------	-----

取組施策	補助金等の見直し						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(16)補助金等の見直し						
事業概要 (取組前の状況)	・厳しい財政状況の中で、市民の多様化するニーズに的確に対応するためには、歳出の徹底的な見直しや歳出総額の抑制と重点化を進め、効率的で持続可能な財政への転換を図る必要がある。 ・補助金等の中には、状況変化等により補助の目的や効果の薄れたものなどが考えられるため、公益性、市の役割分担、算出基準など、原点に立ち返って見直しする必要がある。						
取組内容 (計画)	【概要】 ・必要性・効果等を確認のうえ、整理・統合、終期設定などによる廃止・削減の取組みを進める。 ・補助金等のうち、団体運営費補助、事業費補助、イベント補助などの継続的に支出している補助金等について、個々の補助金等の実態に応じて削減等を行う。 《前実施計画との相違・新たな取組》 前計画17～19年度の3か年度で10%削減 今計画22、23年度の2か年度で10%削減						
	【22年度】実施						
	【23年度】実施						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
効果	補助金等の適正化 財源不足の縮小						
数値目標	平成22、23年度の2カ年で10%の削減						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	○	◎	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	○	◎					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	300,000	600,000	600,000	600,000	600,000	2,700,000 千円	
	実績	259,636	683,648				943,284 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	410件、約52億円余の負担金・補助金・交付金を対象に見直しを行う。							
------------------	------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

年度別実績	【22年度】	22年度予算編成において補助金等の見直し結果を反映した。						
	【23年度】	23年度予算編成において補助金等の見直し結果を反映した。						
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							

所管課	財政課	関係課 (団体)	経営企画課	行革区分	ア 支出の削減 オ 市民参加・協働
-----	-----	-------------	-------	------	----------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061701	129
-----	---------	-----

取組施策	入札による電力調達
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(17)公共事業等のコスト縮減
事業概要 (取組前の状況)	静岡庁舎、清水庁舎の電力について一般競争入札により調達する。
取組内容 (計画)	【概要】 一般競争入札により電力調達する。 年間予定額3,000万円以上の庁舎について平成22年度を目標に一般競争入札を実施する。 その後、同様の規模の施設に一般競争入札の導入を働きかけていくとともに、年間予定額3,000万円に満たない庁舎等についても導入の可能性を調査する。
	【22年度】 一般競争入札実施(年間予定額3,000万円以上の庁舎)
	【23年度】 導入可能性調査、実施(年間予定額3,000万円未満)
	【24年度】 //
	【25年度】 //
【26年度】 //	
効果	現在の調達業者よりも安価に購入することができる。 環境配慮型契約法基本方針による入札方法を選択することにより、温室効果ガスの削減に寄与することができる。
数値目標	・22年度から一般競争入札による電力の調達(静岡庁舎及び清水庁舎) ・対21年度比で電気料金の0.5%削減

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
本庁舎	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	◎	→				◎実施	→継続
その他の施設	計画		△○	△○	△○	△○	●実績なし	×中止
	実績		△					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	410	820	820	820	820	3,690 千円	
	実績	8,182	4,109				12,291 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	静岡庁舎電気料金(平成20年度実績)116,734千円×0.5%≒580千円 清水庁舎電気料金(平成20年度実績)49,630千円×0.5%≒240千円 計820千円 22年度については導入予定が10月であるため効果額を半額としている。							
年度別実績	【22年度】	静岡庁舎及び清水庁舎の電力調達について一般競争入札を実施(業者の参考見積を元に計画額を算定したが、入札をした結果予想以上に実績額が高額となったもの)						
	【23年度】	平成22年度と同様に静岡庁舎及び清水庁舎の電力調達について一般競争入札を実施したが、東日本大震災後の電力の供給と節電により効果が表し難くなっている。						
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	管財課	関係課 (団体)	契約課、環境総務課、 同規模以上の施設を 所管する課	行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061702	130
-----	---------	-----

取組施策	リバウエル井川スキー場のリフトの変更							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(17)公共事業等のコスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・リバウエル井川のペアリフトは設置から20年を経過している。 ・現在のリフトを維持していくためには、今後10年間で約70,000千円の費用が必要となる。 ・現在のリフトは索道事業として国の許可が必要であり、管理者や管理規定等の制限が厳しく、経験年数や資格等の要件を求められるため行政の直営にそぐわない。 ・現状では夏場の利用者はほとんどいない。 							
取組内容 (計画)	【概要】 リフトを許可の要らないベルトコンベア式簡易型施設に更新する。							
	【22年度】ベルトコンベア式リフトの設置、既存リフトの撤去							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	ベルトコンベア式リフトへの変更により、今後10年間のトータルコストを削減する。また許可の要らない施設となるため、事務量の減少が図れる。							
	数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
効果額		22	23	24	25	26	合計	
	計画	-1,975	3,750	3,750	3,750	3,750	13,025 千円	
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	(現行) リフトの10年間の保守点検費用年間7,000千円(22~31年) (変更後) ベルトコンベア式リフト整備工事費用約4,725千円/年(10年間使用を想定して分割) 既存リフト撤去他周辺整備5,250千円(22年度) ベルトコンベア式リフト保守点検費用等年間525千円(23~31年) 委託料(人件費分)及び電気代の減 1,000千円(22年度)、2,000千円(23年度以降)							
年度別実績	既存リフトを撤去し、ベルトコンベア型リフトを設置							
	【22年度】保守点検廃止(想定)分及び積算見直しに伴う委託料減額分9,835千円、既存撤去及び新設経費9,558千円 差引277千円							
	【23年度】ベルトコンベア点検実績750千円、計画効果額3750千円差引 3000千円							
	【24年度】							
	【25年度】							
【26年度】								
所管課	中山間地振興課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061703	131
-----	---------	-----

取組施策	都市計画道路の見直し
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(17)公共事業等のコスト縮減

事業概要 (取組前の状況)	本市の都市計画道路は135路線、約380kmが計画決定されているが、このうち約4割が未整備となっている。都市計画道路の多くは、人口増加、市街地の拡大、これに伴う自動車交通量の増加を前提としていたが、近年における人口減少、少子高齢化、自動車交通量の減少予測などの急激な社会情勢の変化等により、都市計画道路の必要性や役割・機能に変化が生じてきていることから、必要性等の再検証を進め、将来のあるべき道路ネットワークを構築する。
------------------	--

取組内容 (計画)	【概要】 都市計画道路見直し指針に基いた路線の評価等や、ネットワーク上の課題に対する検討などを行うことにより、将来道路ネットワークの方針(新規、変更(幅員・車線数等)、廃止等)を決定し、市民との合意形成を図ったうえで、都市計画決定(変更)の手続きを行う
	【22年度】 全体道路網検討(将来のあるべき道路ネットワークの方針決定、課題地区・都心地区の検討)、変更・廃止路線等の都市計画決定(変更)、廃止路線地区などのまちづくり面における道路のあり方検討
	【23年度】 中部都市圏PT調査予備調査、変更・廃止路線等の都市計画決定(変更) 構想路線の概略検討(ルート案の選定、設計、協議等)
	【24年度】 中部都市圏PT調査(実態調査編)、構想路線の概略検討(ルート案の選定、設計、協議等)、変更・廃止路線等の都市計画決定(変更)
	【25年度】 中部都市圏PT調査(現況分析編)、構想路線の概略検討(ルート案の選定、設計、協議等)、変更路線の都市計画決定(変更)
	【26年度】 中部都市圏PT調査(都市交通MP策定)、将来道路ネットワークの構築

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止等により、本市における将来まちづくりに必要な都市計画道路ネットワークが再構築される。 ・見直しを定期的に行うことにより、効果的かつ効率的な道路整備が図れる。 ・廃止により、法規制が無くなるため、自由な土地利用が可能となる。 (課題: 市民や関係地権者との合意形成、道路整備における優先順位)
----	--

数値目標	平成24年度までに8廃止路線の都市計画変更 平成25年度までに5変更路線の都市計画変更
------	--

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	◎	→				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎	将来道路ネットワーク構築後に効果額を定める。
--------------	------------------------

年度別実績	【22年度】 将来道路網計画案の提案、パブリックコメント実施、廃止3路線の地元住民合意形成
	【23年度】 用宗駅前通線他2路線の都市計画決定(変更)告示、橋中線他3路線の地元住民合意形成。構想5路線の都市計画変更は、事業施行時期と合わせて実施する。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	都市計画課	関係課(団体)	行革区分	ア 支出の削減
-----	-------	---------	------	---------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061704	132
-----	---------	-----

取組施策	長期未整備都市計画公園整備ガイドラインの策定
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(17)公共事業等のコスト縮減
事業概要 (取組前の状況)	本市には、公園の都市計画決定がされたものの、長期間未整備のままとなっている都市計画公園が16箇所12.1haある。これらの公園の早期整備が求められるものの、都市計画決定時から状況は大きく変化し、公園によっては緊急な整備の必要性が低いものも見受けられる。このため、各種計画や地域の公園・緑地の整備状況などを踏まえ、整備の緊急性や必要性などを踏まえた位置付け・整備計画などを検討するためのガイドラインを策定する。
取組内容 (計画)	【概要】 長期未整備都市計画公園を評価基準に基づき評価し、都市計画決定の検証を行い、今後の整備方針(見直し、統合、分割等)をガイドラインとして取りまとめる。
	【22年度】 個別公園毎の評価を実施、整備等の具体的なプログラムを策定
	【23年度】 前年度の個別評価に基づき都市計画決定の変更等実施(1～2公園)
	【24年度】 //
	【25年度】 //
効果	・中心市街地内の長期未整備都市計画公園(見直し、統合含む)の早期整備により、環境問題、都市防災機能の向上が図れる。 ・周辺の樹林地・土地利用との調整を図り、都市計画公園の位置付け上支障のない範囲で整備困難な区域を削除することにより、民有地の有効な土地活用の誘導を図ることができる。 (課題:公園緑地整備のための財源確保、市民や関係地権者の理解)
	数値目標

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	◎	→				●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	
------------------	--

年度別実績	【22年度】 個別公園ごとの評価を実施、整備等の具体的なガイドライン案を作成した
	【23年度】 個別公園ごとの費用対効果を検証し、作成したガイドライン案について、検証に基づく調整を行った
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	緑地政策課	関係課 (団体)	行革区分	ア 支出の削減
-----	-------	-------------	------	---------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061705	133
-----	---------	-----

取組施策	公共事業のコスト構造改善							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(17)公共事業等のコスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	<p>平成9年度より取り組んできたコスト縮減対策により、平成21年度までに約283億円の縮減が図られた。</p> <p>しかしながら、依然として厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用し効率的及び適正な公共事業の執行を通じ、社会資本整備を着実に推進して行くため、コストと品質の両面を重視し、また、如何に投資時のコストを低減させることばかりでなく、そのものの価値機能が低減しないように、更新時まで見据えた取り組みを推進することが必要である。</p> <p>このため、本市が実施する公共事業のすべてのプロセスにおいて総合的なコスト構造改善に取り組むため、「公共事業コスト構造改善事業 静岡市第3期行動計画」に基づき、平成19年度を比較基準年として、総合改善率10%達成を目標とする。</p>							
取組内容 (計画)	【概要】							
	<p>I 事業の効率性の向上 (1)合意形成・協議・手続きの改善(2)事業の重点化・集中化(3)用地・補償の円滑化</p> <p>II 計画・設計・施工の最適化 (1)計画・設計の見直し(2)施工の見直し(3)民間技術の積極的な活用(4)社会コストの低減</p> <p>III 維持管理の最適化 (1)効率的な維持管理</p> <p>IV 調達最適化 (1)電子調達の推進(2)入札・契約の見直し(3)積算の見直し</p>							
	<p>【22～25年度】 第3期行動計画のもと、22～25年度の建設事業費において総合コスト改善率10%達成を目指す。</p> <p>【26年度】</p>							
効果	「総合的なコスト構造改善」により、計画段階から維持管理までを通じ、事業実施の投資に対して最も価値の高いサービスを提供することができる。							
数値目標	21年度から25年度までの建設事業費の総合コスト改善率10%(対19年度比)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→		△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続	
	実績	◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	1,638,435	2,438,965	-	-	-	4,077,400 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	○総合コスト改善額＝ (工事コスト構造の改善額)＋(事業早期発現によるコスト構造の改善額)＋(将来の維持管理費コスト構造の改善額)＋(民間の技術力革新の利用によるコスト構造の改善額)＋(公共施設の長寿化によるコスト構造の改善額)＋(環境負荷低減による社会的コスト構造の改善額)							
	○総合コスト改善率＝ [(工事コスト構造の改善額)＋(工事コスト以外の効果のコスト換算額)]÷[(計測年度の全工事費)＋(工事コスト構造の改善額)]							
年度別実績	【22年度】	市全体の総合コスト改善率 10.1% 総合コスト改善額 4,502,988千円 ※上記効果額実績 1,638,435千円は、上下水道局分を含まない。						
	【23年度】	市全体の総合コスト改善率 10.7% 総合コスト改善額 4,921,235千円 ※上記効果額実績 2,438,965千円は、上下水道局分を含まない。						
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	技術政策課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061706	134
-----	---------	-----

取組施策	中山間地域における道路整備の効率的な推進							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(17)公共事業等のコスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	道路整備においては、道路構造令に基づき整備が進められてきた。 道路整備は多大な事業費と、長期間を要し中山間地域の道路整備は推進が図られない。							
取組内容 (計画)	【概要】 道路構造令の柔軟な運用を行い、1.5車線の道路整備手法の活用や断面構成の見直しによるコストの縮減に取組、道路整備の推進を図る。							
	【22年度】 事業実施							
	【23年度】 ↓							
	【24年度】 ↓							
	【25年度】 ↓							
【26年度】 ↓								
効果	中山間地域の道路の整備							
数値目標	高速道路ICから20分以内に交流可能な圏域の割合 [H20:23.5% → H26:50%]							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	◎	◎	◎	◎	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	◎					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	2,000,000 千円	
	実績	400,000	400,000				800,000 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	一般的に、1.5車線道路整備は2車線改良に対して、概ね1/5の事業費といわれている。(全国的な事例) 効果額 = 単年度の中山間地への投資見込み額 × 4 (2車線道路として整備した場合、5倍の事業費がかかると想定し投資見込み額との差を効果額とした)							
年度別実績	【22年度】 計画事業を予定通り実施							
	【23年度】 計画事業を予定通り実施							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	道路計画課	関係課 (団体)	道路部各課	行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061801	135
-----	---------	-----

取組施策	漁港施設管理におけるストックマネジメント手法の導入							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(18)道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	水産業の健全な発展及びこれによる水産物の安定供給を図るため、水産基盤整備事業等により総合的かつ計画的に施設整備を実施してきたが、近年、整備後の施設の老朽化とともに、更新を必要とする施設が増加してきている。							
取組内容 (計画)	【概要】 用宗漁港及び由比漁港の既存施設の機能を、より効果的に維持するため、施設の機能診断(老朽化調査)、機能保全計画の策定、保全工事を実施することにより、施設の延命化と更新コストの縮減を図る。							
	【22年度】機能保全計画策定							
	【23年度】保全工事実施							
	【24年度】保全工事実施							
	【25年度】保全工事実施							
効果	施設の延命化を図ることにより、施設更新に係る支出の削減が見込まれる。							
数値目標	平成22年度に詳細設計、23年度を目途に数値目標設定							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	△	◎					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	1,087	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	0	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	平成22年度に機能保全計画を策定することにより具体的な効果額が算出される見込みである。							
年度別実績	【22年度】 工事実施計画策定中							
	【23年度】 用宗漁港中港西護岸補修工事実施(全長68mのうち23年度は20.2m完了) ※算出方法: 西護岸補修工事費(183,000千円)÷耐用年数(50年)÷68m×20.2m							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	水産漁港課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061802	136
-----	---------	-----

取組施策	駐車場・駐輪場等施設の長寿命化							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(18)道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	・本市では、現在駐車場4箇所、駐輪場33箇所及び静岡ヘリポートを管理しており、事故等を未然に防ぐために、定期的な点検作業を実施し、不良箇所については、修繕で対応している。							
取組内容 (計画)	【概要】 施設の長寿命化を図るため、定期的な修繕計画を策定し、経営資産の有効活用を図る。(H21 先進都市の取り組み調査)							
	【22年度】 対象施設の状況の調査及び計画策定							
	【23年度】 実施							
	【24年度】 同上							
	【25年度】 同上							
【26年度】 同上								
効果	・施設の長寿命化を図られ、ライフサイクルコストを軽減する。 ・計画的な施設の保全・更新により、施設の安全性及び利便性の向上を図る。 ・省エネルギーや環境負荷低減につながる。							
数値目標	駐車場4箇所、駐輪場33箇所及び静岡ヘリポートについて現状調査し、修繕計画を策定							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	△	△					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 政令指定都市や先進都市に取組み状況を確認							
	【23年度】 施設の長寿命化を図るための調査内容、計画策定フローの作成							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	交通政策課	関係課 (団体)	建築総務課 管財課	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061803	137
-----	---------	-----

取組施策	公園施設長寿命化計画の策定							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(18)道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	<p>・本市には、現在約460箇所の公園があり、事故等を未然に防ぐため、定期的に点検を行い、修繕を行っている。しかしながら、過去に設置された遊具等が今後耐用年数を迎え、多額な更新費用が予想される。</p> <p>・これまで、修繕、施設の更新に係る費用に対し国庫補助事業がなく、大規模な改築工事の際には公園整備費(市単独)で対応していた。</p>							
取組内容 (計画)	<p>【概要】 今年度より補助事業として「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」(平成21年度～平成25年度)が創設され、公園のバリアフリー化対策に加え、公園の改築、施設の更新への拡大が図られた。本制度では基本的に公園施設長寿命化計画に基づき管理されていることが条件である。そのため、本市においても経営資産の有効利用を図るため、公園施設長寿命化計画を策定する。</p> <p>平成21年度は、既存公園台帳の統合と先進事例調査。</p>							
	【22年度】公園現況調査、不足データ整備及び公園施設の健全度の把握							
	【23年度】計画対象とする公園施設、長寿命化対策の具体的内容検討							
	【24年度】公園施設長寿命化計画策定							
	【25年度】計画実施							
【26年度】同上								
効果	<p>・施設更新費用の平準化及び国庫補助による市財政負担軽減。</p> <p>・計画的な施設の更新により、公園の魅力及び施設の安全性の向上を図る。</p>							
数値目標	都市公園施設の修繕・施設更新に係る公園整備・管理費(市費)の削減額 68,000千円							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	○	○	○	◎	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	○	○					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	0	28,000	40,000	68,000千円	
	実績	0	0				0千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	<p>計画策定業務費 C=80,000千円(計画検討業務補助率1/2)</p> <p>平成25年度 公園改築工事(事業費C=56,000千円) 補助率1/2</p> <p>平成26年度 公園改築工事(事業費C=80,000千円) 補助率1/2</p> <p>※事業費については、植栽、土工事を除く補助対象となりうる部分の金額</p>							
年度別実績	【22年度】都市公園現地調査等業務(315公園C=32,592千円) 公園施設橋梁点検業務(15橋C=3,255千円)							
	【23年度】公園施設長寿命化計画予備調査業務(476公園C=9,397千円)							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	公園整備課	関係課 (団体)					ア 支出の削減	

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061804	138
-----	---------	-----

取組施策	公共建築物の計画的な保全の推進
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(18)道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減
事業概要 (取組前の状況)	以前公共建築物の改修工事や修繕は、所管課からの施設改修に対する依頼により、工事を実施していた。それは、既に故障や破損が起きてからの事後対応が多く、建物による事故にもつながる恐れがあった。また、工事経費が多額になるほか建物の寿命を縮める結果にもつながっている。よって施設ごとに計画的な保全を実施する必要がある。
取組内容 (計画)	【概要】 ・公共建築物の計画的な保全を実施することで、施設の延命化を図る。 ・今後10年間で必要となる修繕工事を見定め、適切な時期に大規模修繕工事(新築後、概ね20年)を行うためのスケジュール、工事内容の策定 ・維持管理コストの削減や環境負荷低減、施設の効率的な運用を推進し、最少の経営資源の投入で最大の効果をあげるよう助言を行なう。 《前実施計画との相違・新たな取組》 前期で策定した計画に基づき引き続き、計画的な保全を推進していく。
	【22年度】計画的な保全の推進
	【23年度】計画的な保全の推進
	【24年度】計画的な保全の推進
	【25年度】計画的な保全の推進
【26年度】計画的な保全の推進	
効果	・個別に対応していた工事を集約することで、重複工事が削減される。 ・公共建築物の長寿命化が図られ、長期利用が促進される。 ・建物の安全性が確保でき、建物による事故を未然に防止できる。 ・適切な省エネルギー手法を取り入れる事により、維持管理費の低減を図るとともに環境負荷(温室効果ガスの抑制等)の低減を行なう。
数値目標	実施施設件数:年間約10件程度 計画的な保全の実施、各施設で行っている修繕工事の縮減

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	5,075 千円	
	実績	0	528				528 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	①保全対象建築物	81棟	164,300㎡	(昭和56年～平成2年(築29～20年経過)建設)	
	②各年度実施棟数	10棟	20,300㎡		
	③修繕工事費		2,500円/㎡		
	④重複削減率(基本計画、実績データ)		2%		
	全体削減率(①×③×④)	164,300㎡×2,500円/㎡×2%=8,215,000円			
	各年度削減率(②×③×④)	20,300㎡×2,500円/㎡×2%=1,015,000円			

年度別実績	【22年度】	計画的な保全に係る工事実績は無かったが、64棟の施設調査を行い、施設保全計画に関する意見書を作成した。また、計画的な保全に向けた施設の長寿命化を踏まえた提案書(案)を作成した。
	【23年度】	【効果額】(実績:5棟、10,560㎡) 10,560㎡×2,500円/㎡×2%=528,000円 保全対象建築物47棟の施設調査を行い、施設保全計画に関する意見書を作成した。
	【24年度】	
	【25年度】	
	【26年度】	

所管課	建築総務課	関係課 (団体)	行革区分	ア 支出の削減 ウ 市民サービスの向上
-----	-------	-------------	------	------------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061805	139
-----	---------	-----

取組施策	河川管理施設維持管理計画の策定							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(18)道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	<p>現在、市が管理する河川は一、二級河川、準用河川、法定外水路を含め、河川数2,078本、延長約1,536kmで、要補修個所の発見や緊急時対応の遅れなどにより、災害の発生、維持補修コストの増大につながる可能性がある。</p> <p>また、効率的な維持管理を実施するため、河川維持管理方針及び河川維持管理計画の策定を国より求められている。</p>							
取組内容 (計画)	【概要】 市が管理する一、二級河川、準用河川、法定外水路の効率的な維持管理を実施するため、河川維持管理方針及び河川維持管理計画の策定を行う。併せて、河川管理施設の長寿命化についても検討し、維持補修コストの縮減を図る。							
	【22年度】 河川維持管理方針の策定							
	【23年度】 河川管理維持管理計画の策定、河川管理施設長寿命化計画の策定							
	【24年度】 河川維持管理方針・河川維持管理計画に基づく業務実施							
	【25年度】 //							
【26年度】 //								
効果	上記河川維持管理方針及び河川維持管理計画に基づき、効率的な河川管理の実施及び河川管理施設の長寿命化により、災害の未然防止、将来の維持補修コストの低減を期待できる。							
数値目標	河川維持管理計画作成WGの開催 河川パトロールの実施(年2回)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	○	○	◎	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	○	○					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	2,582	2,582	2,582	7,746 千円	
	実績	0	0				0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	<p>維持管理計画策定による一、二級、準用河川の施設延命化 コンクリート護岸構造物の耐用年数50年を55年に延命化を図ることによる投資効果額3.3百万円/km 一、二級、準用河川全延長に対する効果額3.3百万円×42.885km=142百万円 年間換算効果額142,000千円/55年=2,582千円</p>							
年度別実績	【22年度】 河川維持管理計画作成WGを開催し河川維持管理計画(案)を作成。河川パトロールを2回実施。							
	【23年度】 河川維持管理計画作成WGを開催し河川維持管理計画(案)を見直し・修正、準用河川及び法定外河川の河川維持管理要領(案)を作成。河川維持管理計画(案)に基づく河川パトロールを2回実施。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	河川課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061806	140
-----	---------	-----

取組施策	土木構造物管理におけるアセットマネジメント手法の導入							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(18)道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	現在、本市が管理する道路は、国・県・市道を合わせると3000km余あり高度成長期やバブル経済期に建設された道路は時代の経過と共に老朽化し、今後、これらの道路を適切に維持管理していくためには膨大な経費が想定される。							
取組内容 (計画)	【概要】	予算的制約の中で適切な維持管理を実施するため、最適な補修時期、工法選定により、従来の事後的修繕から予防的な修繕に切り替え、道路構造物の長寿命化を図る「予防保全型」の維持補修へと転換する。						
	【種別】	舗装			橋梁			
	【22年度】	設計・管理マニュアルの試行実施及び精査技術力の強化(研修の実施)			主要な橋梁(約730橋の内、残り約60橋)の点検			
	【23年度】	本格実施			健全化計画見直し			
	【24年度】	実施			計画に基づく対策及び点検			
	【25年度】	実施			計画に基づく対策及び点検			
【26年度】	実施、検証・修正(見直し)			計画に基づく対策及び点検				
効果	維持管理費のコスト縮減、日常点検のレベルアップとデータ蓄積による効率的・効果的な維持管理の推進							
数値目標	舗装:2車線以上の道路の平均MCI4.5以上 橋梁:橋梁健全度把握100% ※MCI:10を最高値とした舗装の状態を示す指標で、4以下は大規模な維持修繕が必要							
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
舗装	計画	○	◎	→	→	→△	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	○	○					
橋梁	計画	△	△	○	◎	→		
	実績	△	○					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額(舗装)	計画	0	330,000	330,000	330,000	330,000	1,320,000 千円	
	実績	0	128,000				128,000 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	20年後の想定必要補修額の縮減率より算出 ・縮減率:(②346億円/①694億円)=0.5 ・予算補正率(④10/③15)=0.67 ・効果額:10億円×0.5×0.67=3.3億円 ①現状の補修方法:694億円、②局所評価併用の補修方法:346億円 ③想定年間予算15億円、④実質年間予算10億円							
年度別実績	【22年度】	・舗装:設計・管理マニュアルの試行実施及び精査、技術力の強化(研修の実施) ・橋梁:主な橋梁の点検完了						
	【23年度】	・舗装:H23健全化対象予算は、6.2億円だった。 ・H23実績:6.2億円×0.5×(6.2/15)=1.28億円(将来的(今後20年間にかけて)に見込まれる効果) ・その他:更新時期をむかえた箇所の一部について舗装修繕工事実施。技術力の強化(研修の実施) ・橋梁:静岡市土木構造物健全化計画(橋梁編)策定						
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	道路保全課 道路計画課	関係課 (団体)			行革区分	ア 支出の削減		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061901	141
-----	---------	-----

取組施策	財産台帳(情報)の整備
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(19)未利用土地・建物の有効活用・処分促進
事業概要 (取組前の状況)	公有財産の管理については、本市ではシステム化された台帳を作成しており、平成21年8月からは、オンライン処理を可能とした新システムを導入したところである。
取組内容 (計画)	【概要】 平成21年度に導入した新システムでは、登載可能情報を従来のシステムよりも多くしており、現地調査等を進めながら、新システムの情報を充実する。 上記のシステム台帳の充実と並行して、工作物や物品などの保有情報を整備し、資産経営や新公会計に対応する財産情報管理体制を構築する。
	22年度～ 新システム登載情報整備、財産情報整備
効果	新公会計制度への対応、資産経営のための基本情報整備
数値目標	平成26年度までに、普通財産調査に基づいて約1200筆の台帳登載事項を点検、整備

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	△	○				●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	
------------------	--

年度別実績	【22年度】 台帳登載事項について、調査・検討した。
	【23年度】 公共建築物の将来更新コスト算出のため、一部財産台帳を加工・整備した。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	管財課	関係課 (団体)	公共施設を所管 する課	行革区分	工 業務能率向上等
-----	-----	-------------	----------------	------	-----------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061902	142
-----	---------	-----

取組施策	財産の有効活用							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(19)未利用土地・建物の有効活用・処分促進							
事業概要 (取組前の状況)	市所有財産の有効活用を推進する。							
取組内容 (計画)	【概要】 市所有財産のうち、売却が可能な普通財産について売却を推進していくが、売却できない普通財産や行政財産についても、一層の有効活用を推進する。 ・普通財産を形状や利用状況等によって分類し、分類に沿って短期貸付や事業用貸付等での活用を図る。 ・行政財産についても、平成18年度地方自治法改正で創設された貸付制度の活用を図る。特に、多くの来客がある施設の自動販売機の設置について、目的外使用から貸し付けへの変更を検討する。							
	22年度	行政財産の貸し付けが可能な施設等の調査 普通財産の分類を行い、分類に沿った活用を推進する。						
	23年度～	行政財産貸付の導入						
効果	未利用財産の圧縮、収入の増加							
数値目標	未利用土地を20%圧縮 (平成20年度末現在 605筆・約18万7千㎡ → 480筆・15万㎡)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	△	○				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	利活用の方法が多様(短期貸付、事業用貸付、自販機設置等)であるため、金額の算出が出来ない。							
年度別実績	【22年度】 普通財産(土地)の分類(9種類)を整備した。							
	【23年度】 借受希望者の申出に応じて、一部未利用土地の短期貸付けを実施した。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	管財課	関係課 (団体)	公共施設を所管 する課	行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061903	143
-----	---------	-----

取組施策	普通財産の売却促進
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(19)未利用土地・建物の有効活用・処分促進
事業概要 (取組前の状況)	未利用である普通財産(土地)の処分は、平成18年度から入札を導入し、同時に不動産業者の参加を可能としたことから、売却実績は増加傾向となっている。平成18年度から平成20年度までの三ヶ年の売り払い実績は21件526,086千円に上った。しかしながら、処分予定財産として入札公告した物件の中には、未だに落札されていない物件もあり、今後はこうした未処分財産の売却促進に向けた検討も進めていく必要がある。
取組内容 (計画)	【概要】 計画的な未利用土地の把握と処分の実施 <<前実施計画との相違・新たな取組>> 売却促進に向け広告媒体の利用等周知広報を強化する。
	【22年度】未利用土地の調査、売払。
	【23年度】〃
	【24年度】〃
	【25年度】〃
	【26年度】〃
効果	歳入増
数値目標	売払目標額 2,629,000千円(～H26年度末)

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	◎	◎	◎	◎	△調査・検討	○一部実施
	実績	◎	◎				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	910,000	509,000	656,000	243,000	311,000	2,629,000 千円	
	実績	654,440	361,921				1,016,361 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎 所管課への調査により売却可能土地の金額を積み上げ、それに過去の実績に基づく売却率を乗じて算出。

年度別実績	【22年度】 一般競争入札により16件、随意契約により75件の普通財産を売払った。 一般競争入札により7件、随意契約により64件の普通財産を売払った。(一般会計分)こ
	【23年度】 の他、井川財産区の土地1件43,990千円と競輪事業会計の土地5件100,700千円を売払った。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	管財課	関係課 (団体)	街路課 住宅政策課 等	行革区分	イ 収入の増
-----	-----	-------------	----------------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061904	144
-----	---------	-----

取組施策	港湾会館清水日の出センター別館(浪漫館14階展示場)の売却						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(19)未利用土地・建物の有効活用・処分促進						
事業概要 (取組前の状況)	<p>港湾会館清水日の出センター別館(浪漫館14階展示場)は、平成8年の開館以来、展示を主体に市民の利用に供しているが、駐車場、アクセス等に課題があり、利用率は低迷している。第1次行革大綱実施計画では売却と位置付けられていたが、平成18年度に指定管理者制度が導入されたため、指定管理者のノウハウを利用し利用者増を図ることとなった。しかしながら、その後、利用率の改善は見られないため、施設の売却を進める。</p> <p>《全実施計画との相違・新たな取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度からの指定管理者制度の導入により施設の利活用をPRすることで、当該施設の認知度を高めてきた。 平成24年3月の起債償還の完了を分岐点として、それまでは将来の売却先となるかもしれない利用者に対して広報活動ができるように全体計画をスライドさせた。 						
取組内容 (計画)	【概要】 経済情勢を考慮しながら、売却を進めていく。						
	【22年度】 浪漫館管理組合との話し合い						
	【23年度】 土地取得等検討委員会・不動産鑑定・売却先の確保						
	【24年度】 普通財産化、条例改正						
	【25年度】 売却						
【26年度】							
効果	指定管理料の削減(管理費(共益費・修繕積立金)年間500万円) 事務事業の効率的運営						
数値目標	約500万円/年の削減						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	△調査・検討
		△	○	△	◎			
		○	○					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	0	55,000	5,000	60,000 千円	
	実績	0	0				0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	売却予定額5千万円、浪漫館に係る維持費5百万円 (買収費用2億5千万円は考慮しない)							
年度別実績	【22年度】 浪漫館理事会にて売却について報告をした。							
	【23年度】 売却候補者に対し浪漫館を案内した。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	清水港振興課	関係課 (団体)	清水港振興(株)	行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061905	145
-----	---------	-----

取組施策	廃止した教職員住宅跡地の処分
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(19)未利用土地・建物の有効活用・処分促進
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地利用が未決定な土地がある。(さかえ荘) ・売却にいたらない(入札のない)土地が残されている。(折戸、三保、わかば荘) ・廃止した教職員住宅の一部の建物が解体に至っていない。(興津) ・用地処理が未完了なため、売払いできない土地がある。(七ツ新屋) ≪前実施計画との相違・新たな取組≫ ・前期は売払い時期、金額とも、目標未設定につき、新たに目標を設定しその達成に向けて取り組む。
取組内容 (計画)	【概要】 跡地の利用方法を検討し、必要に応じて所管替えするとともに、不用な土地については順次売払い処分する。
	【22年度】跡地利用について、関係課と協議 用地処理が未完了な土地や未解体の建物について、方法の検討 解体工事・公売による売払いの実施(さかえ荘)
	【23年度】公売にいたらない(未入札者)土地の再評価及び再度の公売
	【24年度】公売にいたらない(未入札者)土地の再評価及び再度の公売
	【25年度】公売にいたらない(未入札者)土地の再評価及び再度の公売 解体工事費の予算要求(興津)
	【26年度】公売にいたらない(未入札者)土地の再評価及び再度の公売 解体工事(興津)、公売による売払い(七ツ新屋、興津)
効果	土地の有効利用及び不用土地の売払いによる財源確保
数値目標	平成26年度までに跡地6ヶ所の売払いまたは利用方法の決定

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△○	◎	◎	◎	◎	△調査・検討	○一部実施
	実績	△○	●				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	33,174	14,095	35,759	21,791	107,346	212,165 千円	
	実績	-623	-412				▲ 1,035 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	増要因	解体費 34,790千円(興津 20,230千円、さかえ荘 14,560千円) 測量委託 1,120千円(七ツ新屋 1,120千円) 鑑定料 1,485千円(七ツ新屋 351千円、折戸 209千円、三保 165千円、興津 253千円、わかば荘 241千円、さかえ荘 266千円)						
	減要因	土地売払収入 249,560千円(七ツ新屋 81,300千円、折戸 22,000千円、三保 14,260千円、興津 48,000千円、わかば荘 36,000千円、さかえ荘 48,000千円)						

年度別実績	【22年度】	さかえ荘跡地利用の決定。さかえ荘解体費△12,961千円+三保売払い収入12,380千円-鑑定料42千円
	【23年度】	折戸、わかば荘跡地の公売を実施。応札者無し。鑑定料412千円
	【24年度】	
	【25年度】	
	【26年度】	

所管課	教育施設課	関係課 (団体)	行革区分	イ 収入の増
-----	-------	-------------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2072001	146
-----	---------	-----

取組施策	上水道事業の経営改善							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善							
主要施策	(20)上水道事業の経営改善							
事業概要 (取組前の状況)	<p>・「静岡市水道事業基本構想・基本計画」(計画年度:平成17~26年度)の第1次基本計画期間、及び「第1次静岡市水道事業中期経営計画」が共に平成21年度をもって満了することに伴い、「第2次静岡市水道事業基本計画」の改定と「第2次静岡市水道事業中期経営計画」の策定を21年度に実施する。</p> <p>・給水人口の減少及び節水器具の普及等に伴い給水収益が減少する中で、将来の水道施設の改修・更新需要に応えるために経営基盤の強化を図る必要がある。</p> <p>・技術職員の大量退職に伴い、若手技術職員の確保・育成による水道技術の継承が必要である。</p> <p>・限られた人員により、拡大した給水区域内における業務に対応するため、更なる効率的事業運営が求められている。</p>							
取組内容 (計画)	【概要】 全業務について、必要性、効率性の観点から見直すと共に経費節減に努め経営基盤の強化を図る。							
	【22年度】	別紙のとおり						
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
【26年度】								
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地震・湧水対策の推進による安定した給水の確保 ・顧客サービスの向上 ・経営の健全化 							
数値目標	平成26年度目標 ①有収率88.5%、②管路耐震化率20.0%、③配水池耐震施設率36.0%							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	205,687	144,789	110,380	90,742	77,105	628,703 千円	
	実績	238,468	221,449				459,917 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	正▲3	正4非▲3	非1	正▲1非1	正▲1非1	非▲2	正2非▲2 人
	実績	正▲3非3	正▲3非3	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	別表のとおり ※削減人員は会計ベースのため、「適正な定員管理の推進(個票)」で示す数値(組織ベース)とは異なる場合がある。							
年度別実績	【22年度】	第2次静岡市水道事業基本計画等に基づく事業実施。定員管理計画に基づく正規職員3名減員等						
	【23年度】	第2次静岡市水道事業基本計画等に基づく事業実施。定員管理計画に基づく正規職員3名減員等						
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	水道総務課	関係課 (団体)			行革区分	ア 支出の削減 エ 業務効率向上等		

項 目	今後の取組み目標					実 績					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
経営改革の推進	第2次中期経営計画の策定及び推進	21年度策定実施				実施(第2次)					
	第2次基本構想・第3次基本計画の策定			調査・検討	策定						
	第3次中期経営計画の策定			調査・検討	策定						
	委託等の民間的経営手法の導入			浄水場運転管理業務委託(由比第1浄水場)							
	収益増加への取組み		料金等の見直し	料金等の改定		有料広告の掲載	有料広告の掲載				
	人材育成のための研修実施	継続実施				実施					
定員管理の適正化	純減数	市長部局と調整(技術力の低下を極力抑えるための適正化を図る)				正規職員3人減 非常勤 3人増	正規職員3人減 非常勤 3人増				
	削減率					1.84 1.84	1.84%				
	給与の適正化					人事委員会勧告に基づく見直し 給与△1.19% 期末勤続手当支給月数△0.20月	給与△0.76%				
	経営状況の公表	インターネットHPへの掲載	中期経営計画達成状況掲載実施			実施					
	その他の媒体(広報紙等)による公表	中期経営計画達成状況掲載実施			実施						
項 目	今後の取組みの財政効果推計額(単位:千円)					財政効果実績(単位:千円)					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
収入増加への取組	未収金の徴収対策	債権管理計画・局経営方針に基づき実施				催告書の発送・給水停止の実施 一斉電話催告(収納金額14,696)	催告書の発送・給水停止の実施 一斉電話催告(収入金額11,400千円)				
	適正な水道料金の検討		料金等の見直し	料金等の改定			次期水道料金について検討を実施				
	広報紙(くらしと水)への有料広告の掲載	130	130	130	130	130	65	97			
	その他(未利用土地、不要資産の売却)	検討									
収入増額計		130	130	130	130	130	14,761	11,497			
支出関係	人員削減	職員数削減によるもの	計画期間を通じて削減数相当分の人件費を縮減				15,000	30,000			
		人件費削減	24,000	1,000	-2,000	3,000	8,000				
	支出関係	給与費削減によるもの	給与の適正化に向けて市長部局とともに取り組む				(給与と改定分) 27,146	(給与と改定分) 35,087			
		公営企業借換債の活用	181,557	143,659	112,250	87,612	68,975	181,561	144,865		
補助金等の見直し	検討										
※由比第1浄水場運転管理業務委託			検討	実施							
※浦原第1浄水場運転管理業務委託				検討							
節減額計		205,557	144,659	110,250	90,612	76,975	223,707	209,952			
年度別合計		205,687	144,789	110,380	90,742	77,105	238,468	221,449	0	0	
期間別合計		628,703					459,917				

注)削減効果が累積するものは累積して算出。※の事業については人件費削減分に含まれているため、重複して積算しない。

建設コストの縮減	市コスト縮減対策新行動計画(21~25)に基づき10%のコスト縮減対策とともに取り組む	(市全体縮減率10.1%) 1,397,652	(市全体縮減率10.7%) 534,347		
----------	---	----------------------------	--------------------------	--	--

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2072101	147
-----	---------	-----

取組施策	下水道事業の経営改善							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善							
主要施策	(21)下水道事業の経営改善							
事業概要 (取組前の状況)	・定員管理計画に基づき職員数は減少している。引き続き、計画的な人員配置を行うことが必要である。 ・「下水道中期ビジョン」を達成するための具体的な手段として策定された「第2次静岡市下水道事業中期経営計画」に基づき、効率的、効果的な整備と適正な管理を実現し、経営の安定化を図る。							
取組内容	【概要】 全業務について、必要性、効率性の観点から見直すとともに、経費節減に努め経営基盤の強化を図る。							
	【22年度】	} 別紙のとおり						
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
【26年度】								
効果	計画的、総合的な下水道事業の経営改善を図り、市民満足度を向上する。							
数値目標	各種成果指標、数値目標は「静岡市下水道ビジョン」中「第2次中期経営計画」にあるとおり ・継続的な経営改善に取り組み、平成26年度末の経費回収率を100%							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	999,667	838,714	777,368	668,216	580,299	3,864,264 千円	
	実績	1,108,471	973,876				2,082,347 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	正▲2	正3非1	正▲8非1	正▲1非3	正▲1	正▲3非▲3	正▲10非2 人
	実績	正1 非▲1	正2 非1	-	-	-	-	正3 人
効果額・節減人工算出基礎	別表のとおり。 ※削減人員は会計ベースのため、「適正な定員管理の推進(個票)」で示す数値(組織ベース)とは異なる場合がある。							
年度別実績	【22年度】 第2次静岡市下水道事業中期経営計画に基づく事業実施。定員管理計画に基づく人員配置等。							
	【23年度】 第2次静岡市下水道事業中期経営計画に基づく事業実施。定員管理計画に基づく人員配置等。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	下水道総務課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 エ 業務能率向上等			

項目	今後の取組み目標					実績					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
経営改革の推進	第2次中期経営計画の推進	実施				実施	実施				
	第3次中期経営計画の策定				調査・検討	策定					
	委託等の民間的経営手法の導入		城北浄化センター包括的民間委託	高松浄化センター民間委託移行				城北浄化センター包括的民間委託実施			
		維持課分室 民間委託 検討		維持課分室民間委託 一部実施			検討	検討			
	下水道台帳管理システムの導入	システム開発	データ入力		運用開始		システム開発完了	データ入力			
	収益増加への取組み	局広報紙等への広告掲載			使用料体系見直し・検討		有料広告掲載	有料広告掲載			
	人材育成のための研修実施	実施					実施	実施			
定員管理の適正化	純減数(前年比)	H22. 4. 1現在の正規職員見込数188人からH27. 4. 1に178人に削減					正規職員 1人増 非常勤 1人減	正規職員 2人増 非常勤 1人増			
	削減率(目標は22.4.1基準)	5.32%					△0.5% △ 0.5%	△1.0% △ 1.6%			
	給与の適正化	(市全体の適正化の中で検討)					人事委員会勧告に基づく見直し ・給与△1.19% ・期末勤続手当支給月数△0.20月	人事委員会勧告に基づく見直し ・給与△0.76%			
	インターネットHPへの掲載の有無	中期経営計画中期ビジョン公表	達成状況公表				実施	実施			
	その他の媒体(広報紙等)による公表	中期経営計画中期ビジョン公表					実施	実施			
項目	今後の取組みの財政効果推計額(単位:千円)					財政効果実績(単位:千円)					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
収入関係	未収金の徴収対策	債権管理計画・局経営方針に基づき実施				一斉電話催告	一斉電話催告				
	適正な料金(使用料)の検討			内部検討 予備調査	第三者機関で検討						
	局広報紙(くらしと水)への有料広告の掲載	130	130	130	130	65	98				
	その他(未利用財産の売却等)										
	公共下水道への接続促進	普及相談員による重点地区訪問など					・訪問ランクに基づく接続指導 ・新職員を挙げた電話による接続指導 ・自治会連合会と水洗化促進に係る協議の実施				
	団地等の集中浄化槽から公共下水道への切替推進	えびす団地 山原団地					H23.3.31 供用開始				
収入増額計	10,130	10,130	10,130	10,130	10,130	65	6,316	0	0	0	
支出関係	人件費削減	職員削減によるもの	計画期間を通じて削減数相当分の人件費を削減(正規職員+非常勤職員分) 計161,000千円					△5,000	△24,000		
		給与費削減によるもの	16,000	▲11,000	50,000	49,000	57,000				
	補償金免除繰上償還制度の活用	973,537	839,584	717,238	609,086	513,169	1,083,349	935,141			
	下水道応急修繕等の委託化	検討		一部実施			検討	検討			
	※城北浄化センター包括的民間委託		16,000	16,000	16,000	16,000		16,000			
	※高松浄化センター民間委託			▲32,000	0	0					
	節減額計	989,537	828,584	767,238	658,086	570,169	1,108,406	967,560			
年度別合計	999,667	838,714	777,368	668,216	580,299	1,108,471	973,876	0	0	0	
期間別合計	3,864,264					2,082,347					

※の事業については人件費削減分に含まれているため、重複して積算しない。

建設コストの縮減	H19を比較基準年とした市全体の新たなコスト削減対策に取り組み、結果を公表していく。	(市全体縮減率 10.1%) 1,466,901	(市全体縮減率 10.7%) 1,947,923
----------	--	--------------------------------	--------------------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2072201	148
-----	---------	-----

取組施策	市立病院経営形態の検討・実現							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善							
主要施策	(22)市立病院等の経営改善・経営形態検討							
事業概要 (取組前の状況)	総務省通知(「公立病院改革ガイドラインについて」)に基づき策定した静岡市立病院経営計画(平成21年3月策定)により、市立病院の経営形態についてあるべき姿を検討し、平成22年度末を目途に方針決定する。 また、決定した方針をおおむね平成25年度までに実現する。							
取組内容 (計画)	【概要】 市立病院経営形態についての方針決定、方針の実現							
	【22年度】 方針決定							
	【23年度】 方針実現に向けた検討、準備(方針内容によっては変更)							
	【24年度】 方針実現に向けた検討、準備(方針内容によっては変更)							
	【25年度】 方針実現(方針内容によっては変更)							
効果	安定した地域医療提供のための基盤の確立							
	【26年度】 //							
数値目標	平成22年度に経営形態方針の決定、おおむね平成25年度までの移行							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	△	△	◎	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続	
	実績	△	△				●実績なし ×中止	
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 方針決定(地方公営企業法全部適用移行)							
	【23年度】 方針変更(地方公営企業法全部適用移行延期)及び、再検討							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	病院経営課	関係課 (団体)	静岡病院 清水病院	行革区分	工 業務能率向上等			

取組施策	静岡病院の経営改善							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善							
主要施策	(22)市立病院等の経営改善・経営形態検討							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市の基幹病院として、地域医療の確保のため、急性期病院の役割をはたし、高度専門医療、不採算部門医療、救急医療などの医療サービスを提供している。 ・そのため、運営経費もかさみ、一般会計からの経費負担を得て、単年度収支の均衡を図っている。 ・当院の現状は、全国の市立病院に共通する問題であり、経営状況の悪化、医師不足などが指摘されている。 ・このような中、平成19年度に、総務省から「公立病院改革ガイドライン」が示され、経営効率化、再編・ネットワーク、経営形態の見直しという三つの項目の見直しとそれに伴う、改善プランの策定が求められている。 ・これを受け、本市においても、平成20年度に、「静岡市立病院経営計画」を策定した。 							
取組内容 (計画)	【概要】 「静岡市立病院経営計画」は平成21年度から25年度までを期間としており(経営効率化に係る事項は21年度から23年度まで)、経済性・効率性の追求及び公共性・公益性の確保という二つの側面を考慮しつつ、経営効率化に向けた改善策の検討・実施、経営形態の検討・決定に取り組んでいる。							
	【22年度】 自営駐車場の建設、医療秘書の拡充、物流管理の見直し、フィルムレスの導入							
	【23年度】 清水病院との委託業務等共同化							
	【24年度】							
	【25年度】							
【26年度】								
効果	経営効率化…一般会計からの繰入額を減少させるため、病院の安定経営を図り収入増(安定化)をはかる。 収入増: 駐車場収入確保、フィルムレス化による、診療報酬(電子画像管理加算)の確保、 支出減: 物流管理見直しによる不良在庫減、フィルムレス化によるフィルム購入費減							
数値目標	地域支援病院として、23年度までに紹介率60%以上、逆紹介率80%以上を達成し、維持							
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
経営効率化	実績	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施	
	実績	◎	→				◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
		22	23	24	25	26	合計	
効果額(収入増)	計画	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	190,000 千円	
	実績	90,500	90,299				180,799 千円	
効果額(支出減)	計画	185,000	200,000	210,000	220,000	230,000	1,045,000 千円	
	実績	289,887	283,389				573,276 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	正▲2	-	-	-	-	-	- 人
	実績	正▲2	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	<p>駐車場料金: 収入増 @200×7500台/月×12 = 18,000,000 従来の補てん額 △9,000,000×12 = △108,000,000 効果額 = 18,000,000 + 108,000,000 = 12600万円</p> <p>フィルムレス化: 収入増 診療報酬フィルムレス加算 @600 × 35,000 = 20,000,000 フィルム購入費減 @262 × 190,000 = 50,000,000 効果額 = 20,000,000 + 50,000,000 = 70000万円</p> <p>医師の負担軽減: 削減 医師時給 4,000 × 0.75時間 × 5,000件 = 15,000,000円 支出 秘書年俸 2,880,000 × 10人 = 28,800,000円 収入 秘書加算額 1,850 × 8000人 = 14,800,000円 効果 = 削減 - 支出 + 収入 = 15,000,000 - 28,800,000 + 14,800,000 = 100万円</p> <p>事業共同発注: 23年度から500万円/年 物流改革: 22年度=1000万円、23年度 =2000万円、24年度=3000万円 25年度=4000万円、25年度=5000万円</p> <p>人員削減: 800万円×2人 ※削減人員は会計ベースのため、「適正な定員管理の推進(個票)」で示す数値(組織ベース)とは異なる場合がある。</p>							
年度別実績	【22年度】	収入増: 駐車場料金70,000千円、フィルムレス化加算20,500千円 支出減: 従来の補填110,000千円、フィルムレス化購入費減60,000千円、医師の負担軽減4,170千円、物流改革10,000千円、給与の適正化89,717千円、人員削減(正2減)16,000千円						
	【23年度】	収入増: 駐車場料金49,183千円、フィルムレス化加算41,116千円 支出減: 従来の補填110,000千円、フィルムレス化購入費減61,638千円、医師の負担軽減30,624千円、事業共同発注586千円、物流改革▲49,464千円、給与の適正化114,005千円、人員削減(正2減)16,000千円						
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	静岡病院病院総務課	関係課 (団体)	病院経営課 清水病院病院総務課	行革区分	ア 支出の削減 ウ 市民サービスの向上			

項目	今後の取組目標					実績				
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
病院機能の充実・収入増・経費節減	病院経営計画の着実な推進	実施	実施	実施	実施					
	自営駐車場の設置	継続	継続	継続	継続	継続	継続			
	医療秘書の導入	継続	継続	継続	継続	継続	継続			
	清水病院との業務共同化の推進	調査・検討	継続	継続	継続	継続	調査・検討	実施		
	物流システムの見直し	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続		
	フィルムレス化導入	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続		
定員管理・給与の適正化	定員増減(率) 22.4.1(628人) ※看専を除き、経営課を含む	H22.4.1 0人 0%	H23.4.1 0人 0%	H24.4.1 0人 0%	H25.4.1 0人 0%	H26.4.1 0人 0%	H22.4.1 ▲2人 ▲0.32%	H23.4.1 0人 0%		
	給与の適正化						人事委員会勧告に基づく見直し ・給与△1.19% 7,438千円 ・期末勤勉手当 △0.20月 82,279千円	人事委員会勧告に基づく見直し ・給与△0.76% (24,288千円: H23単年度) 114,005千円		
	手当の見直し等									
評価・公表	インターネットHP等への掲載	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表		
	外部委員会の設置及び評価	設置	評価	評価	評価	評価	設置	評価		
	病院機能評価				継続認定					
その他	医療機器等の計画的整備	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続		
	患者満足度調査の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続		
	市民ボランティアの活用	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続		
項目	病院経営計画に基づく目標推計値					実績				
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収入	医療収益 (百万円)	13,904	14,557				17,088	17,708		
支出	医療費用 (百万円)	14,352	14,856				17,027	17,526		
	医療収支比率(%)	89.4%	89.6%				100.4%	101.0%		
	実質収支比率	94.4%	94.6%				100.6%	103.0%		

取組施策	清水病院の経営改善						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善						
主要施策	(22)市立病院等の経営改善・経営形態検討						
事業概要 (取組前の状況)	<p>・現在、公営企業法の一部適用により、企業会計で経営している。</p> <p>・静岡市の特に清水地域の基幹病院として、地域医療の確保のため、急性期病院の役割を担い、高度専門医療、不採算部門医療、救急医療などの医療サービスを提供している。</p> <p>・そのため、運営経費もかさみ、一般会計からの経費負担を得て、単年度収支の均衡を図っている。</p> <p>・全国的にも自治体病院の経営は非常に厳しく、多くの病院で経常損失を生じている。当院においても、経営状況の悪化、医師不足などが指摘されている。</p> <p>・このような中、平成19年度に、総務省から「公立病院改革ガイドライン」が示され、経営効率化、再編・ネットワーク、経営形態の見直しという三つの項目の見直しとそれに伴う、改善プランの策定が求められている。</p> <p>・これを受け、本市においても、平成20年度に、「静岡市立病院経営計画」を策定した。</p>						
取組内容 (計画)	【概要】 「静岡市立病院経営計画」は平成21年度から25年度までを期間としており(経営効率化に係る事項は21年度から23年度まで)、経済性・効率性の追求及び公共性・公益性の確保という二つの側面を考慮しつつ、経営効率化に向けた改善策の検討・実施、経営形態の検討・決定に取り組んでいる。 またICUの整備や患者紹介率・逆紹介率の向上等により、将来的に地域医療支援病院の認定を目指している。 [経費減]DPC導入に伴う後発医薬品の採用、静岡病院との事業共同化の推進 など						
	【22年度】後発医薬品の採用、CT等のフィルムレス化導入 など						
	【23年度】						
	【24年度】病院機能評価認定 など						
	【25年度】						
効果	病院機能の充実(病院経営計画の着実な推進、ICUの整備) 収入増(医療スタッフの安定的な確保、CT等のフィルムレス化 など) 経費減(後発医薬品の採用、CT等のフィルムレス化、静岡病院との事業共同化の推進 など) 市民協働(市民ボランティアの活用) 市民サービスの向上(患者満足度調査の実施 など)						
	【26年度】ICUの基本設計 など						
数値目標	患者紹介率60% 患者逆紹介率30% 後発医薬品の採用率10%以上(全使用薬品目に対して後発医薬品が占める割合)						
事務事業プログラム ※詳細別紙	計画	22	23	24	25	26	凡例 △調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止
	実績	◎	→				
		22	23	24	25	26	合計
効果額(収入増)	計画	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000 千円
	実績	23,259	65,261				88,520 千円
効果額(支出減)	計画	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	125,000 千円
	実績	115,622	144,853				260,475 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※△は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	正14 正14 人
	実績	-	-	-	-	-	- - 人
効果額・節減人工算出基礎	後発医薬品の採用 節減 15,000千円/年×5年間=75,000千円 フィルムレス化 購入費減 @262円×40,000枚=10,000千円×5年間=50,000千円 診療報酬加算@600円×18,000件=10,000千円×5年間=50,000千円 ※削減人員は会計ベースのため、「適正な定員管理の推進(個票)」で示す数値(組織ベース)とは異なる場合がある。						
年度別実績	【22年度】	後発医薬品の採用(節減費39,108千円)、CT等のフィルムレス化(購入費減@262円×20,521枚=5,376千円)、フィルムレス化による加算(増収入@1,200円×19,383件=23,259千円)、給与の適正化(71,138千円)					
	【23年度】	後発医薬品の採用(節減費47,085千円)、CT等のフィルムレス化(購入費減@262円×21,255枚=5,569千円)、給与の適正化(91,524千円)、静岡病院との事業共同化(共通する医療機器保守契約の一本化675千円)、フィルムレス化による加算(増収入@1,200円×20,218件=24,261千円)、地域医療支援病院認定による加算(41,000千円)					
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	清水病院病院総務課	関係課 (団体)	病院経営課 静岡病院病院総務課	行革区分	ア 支出の削減 ウ 市民サービスの向上		

項目	今後の取組目標					実績					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
病院機能の充実・収入増・経費節減	病院経営計画の着実な推進	実施	実施	実施	実施		実施	実施			
	ICUの整備					調査・設計		基本構想			
	医療スタッフの安定的な確保	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続			
	静岡病院との事業共同化の推進	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施			
	DPC導入に伴う後発医薬品の採用	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実績			
	CT、MRI等のフィルムレス化導入	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施			
	委託等の民間的経営手法の導入	委託範囲の拡大、物品管理等の委託について検討									
定員管理・給与の適正化	定員増減(率) 22.4.1(474人) ※看護を除く	H23.4.1 0人	H24.4.1 0人	H25.4.1 0人	H26.4.1 0人	H27.4.1 14人					
	給与の適正化	(市全体の「給与制度の継続的な改革」(No.2041001)の中で検討)					人事委員会勧告に基づく見直し 給与△1.19% 期末勤続手当支給月数 △0.20月 71138千円	・平成22年度実績 71,138千円 ・人事委員会勧告に基づく見直し 給与△0.76% 20,386千円			
	手当の見直し等						なし	なし			
評価・公表	インターネットHP等への掲載	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表			
	外部委員会の設置及び評価	設置	評価	評価	評価	評価	設置	評価			
	病院機能評価			継続認定							
その他	医療機器等の計画的整備	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続			
	患者満足度調査の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続			
	市民ボランティアの活用	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続			
項目	病院経営計画に基づく目標推計値										
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
収入	医療収益(百万円)	9,395	9,460				9,466	9,833			
支出	医療費用(百万円)	10,943	11,004				10,714	10,806			
	医療収支比率	85.9%	86.0%				88.3%	90.9%			
	実質収支比率	91.9%	91.9%				94.7%	96.9%			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2072204	151
-----	---------	-----

取組施策	共立蒲原総合病院の在り方の検討								
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用								
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善								
主要施策	(22)市立病院等の経営改善・経営形態検討								
事業概要 (取組前の状況)	共立蒲原総合病院は、庵原地域の医療を支える病院であるが、医師退職等による収益減や病床の休止など、経営環境が厳しい状況にある。この運営に当たっては、一部事務組合の構成市である本市、富士市、富士宮市が欠損金の負担している(累積欠損は26年度までに解消)が、この負担が増加する懸念がある。なお、当病院は、平成21年3月に「共立蒲原総合病院改革プラン(21～25年度)」を策定し、21年度より経営改善及び病院の在り方を検討するため、外部有識者等を構成員とする「運営検討委員会」を設置している。この委員会を支援するため、構成市による検討会を実施している。								
取組内容 (計画)	【概要】 ・独立行政法人、指定管理なども含めた病院の在り方について、運営検討委員会から出された答申を踏まえた病院が行う対策の検証や支援のため、構成市による検討会を行う								
	【22年度】対策の検証、支援のための検討会を実施する								
	【23年度】対策の検証、支援のための検討会を実施する								
	【24年度】対策の検証、支援のための検討会を実施する								
	【25年度】対策の検証、支援のための検討会を実施する								
効果	地域実態に適した規模の運営								
	数値目標								
数値目標		構成市による検討会を月1回程度、実施							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例		
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討	○一部実施	
	実績	○	→				◎実施	→継続	
							●実績なし	×中止	
		22	23	24	25	26	合計		
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円		
	実績	-	-	-	-	-	- 千円		
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾	
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人	
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人	
効果額・節減人工 算出基礎									
年度別実績	【22年度】 行政担当者会議にて答申を踏まえた「中期経営計画」策定を指示し、構成市・病院組合と協議をしながら作成中である。								
	【23年度】 支援のための検討会の結果を踏まえ、「中期経営計画」が策定された。								
	【24年度】								
	【25年度】								
	【26年度】								
所管課	保健衛生総務課	関係課 (団体)	病院経営課	行革区分	ア 支出の削減 イ 収入の増				

取組施策	共立蒲原総合病院の経営改善						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善						
主要施策	(22)市立病院等の経営改善・経営形態検討						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・共立蒲原総合病院組合は、本市、富士市及び芝川町を構成市町とする一部事務組合で、病院事業についての本市の持分比率は56%となっている。 ・全国的に自治体病院の経営は非常に厳しく、多くの病院で経常損失を生じているなかで、当院においても、経営状況の悪化、医師不足などが指摘されている。 ・このような中、平成19年度に、総務省から「公立病院改革ガイドライン」が示され、経営効率化、再編・ネットワーク、経営形態の見直しという三つの項目の見直しとそれに伴う、改善プランの策定が求められている。 ・これを受け、当組合においても、平成20年度に、「共立蒲原総合病院改革プラン」を策定した。 						
取組内容 (計画)	【概要】 「共立蒲原総合病院改革プラン」は、平成21年度から25年度までを期間としており、経営効率化に向けた改善策の検討・実施、経営形態の検討・決定に取り組んでいる。						
	【22年度】	経営効率化(継続事業) ・平均在院日数の短縮化 ・医師業務の負担軽減 ・人件費の見直し					
	【23年度】経営形態の検討(21年度～)						
	【24年度】						
	【25年度】						
【26年度】							
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・経営形態の検討…経営効率の改善を図るため、運営検討委員会等において、病院の経営形態について検討する。 ・経営効率化…構成市町からの繰入金を減少させるため、病院の安定経営を図り、経費を削減する。 						
数値目標	組合及び構成市による月1回程度の検討会に参加、経営改善を支援						
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
経営形態の検討	計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止
	実績	△	◎				
経営効率化	計画	◎	→	→	→	→	
	実績	◎	→				
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	【22年度】	経営形態は、改善計画の策定とともに検討。 経営効率化については、療養病床の導入等により実施。					
	【23年度】	経営形態については、今年度策定した5カ年の中期経営計画において、検討を行った。経営の効率化については、7対1の看護師体制などにより実施					
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	病院経営課	関係課 (団体)	保健衛生総務課	行革区分	ウ 市民サービスの向上		

項目		今後の取組目標					実績					
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
経営改革の推進	民間的経営手法の導入	原価計算、成果評価制度の導入検討						検討	検討			
	事業規模・形態の見直し		方針決定					方針決定				
	経費削減・抑制対策	退職時不補充による人件費の見直し等					後発医薬品の採用増	後発医薬品の採用増				
	収入増加・確保対策	平均在院日数の短縮、健診事業の拡充、未収金の削減等の検討・実施					療養病床の導入	7対1看護体制の導入				
定員管理・給与の適正化	定員増減率											
	給与の適正化							人勧実施				
	手当の見直し等											
評価・公表	インターネットHPへの掲載	改革プランの実施状況の公表	改革プランの実施状況の公表				公表	公表				
	外部委員会の設置及び評価	設置	評価				評価	評価				
項目		計画目標に基づく推計値										
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
経費節減等の財政効果	収入	医業収益(百万円)	3,963	3,993				3,657	3,866			
	支出	医業費用(百万円)	4,561	4,577				4,236	4,205			
	医業収支比率%		86.9	87.2				86.3	92.0			
	実質収支比率		89.0	89.9				95.4	99.6			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082301	153
-----	---------	-----

取組施策	情報化推進計画の策定							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進							
事業概要 (取組前の状況)	本市では、平成20年度から22年度を対象期間とする「静岡市情報化推進計画」を策定し、電子申請システムの導入、コールセンターの設置、ITアドバイザーの設置、情報システムの最適化、中山間地のブロードバンド環境の整備等、本市の情報化を推進してきた。							
取組内容 (計画)	【概要】 現情報化推進計画の対象期間が平成22年度で終了するため、これまでの「静岡市情報化推進計画」を踏まえ、各種情報システムの最適化、電子申請システムのメニュー拡大、情報セキュリティ対策などの施策や、国等の動向、新たな技術や課題などに対応するべく、本市における情報化推進の基本的方向性を示す新たな計画を策定する。 <<前実施計画との相違・新たな取組>> 新規の計画策定であり、対象年度は平成23年度から25年度まで。							
	【22年度】 調査・検討・計画策定							
	【23年度】 計画の実施							
	【24年度】 //							
	【25年度】 // (26～28年度情報化推進計画の策定)							
【26年度】								
効果	ICT(情報通信技術)の推進による市民サービスの向上及び行政改革の推進							
数値目標	23年2月までに素案を作成し、パブリックコメントを経て新たな情報化推進計画を策定(国の指針や情報技術の動向等を踏まえ、ITアドバイザーを活用し、情報化推進本部に諮り策定)							
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
次期計画	計画	△	◎	→	→		△調査・検討 ○一部実施	
	実績	△	◎				◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
次々期計画	計画				△	◎		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎								
年度別実績	【22年度】 静岡市情報化推進計画を策定した。							
	【23年度】 静岡市情報化推進計画・実施計画を策定し、実施した。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	情報管理課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082302	154
-----	---------	-----

取組施策	業務継続計画の策定							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・東海大震災発生時における情報システムの業務継続の備えが必要である。 ・総務省から情報システム業務継続計画のガイドラインが示された。 							
取組内容 (計画)	【概要】 大規模震災発生時に情報システムを稼働させるための計画を策定する。							
	【22年度】 業務継続計画の策定、庁内周知							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模震災発生時に、必要不可欠な住民サービスを提供する。 ・情報資産、システム動作環境等を把握し、今後の情報関連投資を効率化する。 							
	【26年度】							
数値目標	住民情報システム端末が、被災後7日以内に各区役所5台以上稼働できるよう計画を策定							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎					△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 東海地震想定でのICT部門の業務継続計画(情報管理課版)を策定し、情報セキュリティ委員会で報告した。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	情報管理課	関係課 (団体)	管財課	行革区分	工 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No. 2082303 155

取組施策	衛星ブロードバンド整備事業						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	8 電子自治体の構築						
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進						
事業概要 (取組前の状況)	本市の中山間地は、通信事業者にとって市場規模が小さく投資効果が見込めない不採算地域と認識され、これまで自主的なブロードバンド整備は期待できない状況にあった。この結果、市街地との地理的情報格差が生じ、早期のブロードバンド整備が重要課題となっていた。そこで、平成20年度に「静岡市ブロードバンド整備第1期実施計画」に基づき、市街地との地理的な情報格差を解消するために、事業者に支援することで市内のブロードバンド未整備電話交換局全てが整備された。しかし、①電話交換局から遠く離れているため距離減衰によりサービスを提供できないケースがある。②幹線の一部が光ファイバ化され、ADSLサービスを受けることができない地区がある。などの課題が残っている。これらの課題に対応するため、「静岡市ブロードバンド整備第2期実施計画」を策定し、衛星ブロードバンド方式が有効な整備方法と考え、支援策を検討していくものとした。						
取組内容 (計画)	【概要】 「静岡市ブロードバンド整備第2期実施計画」に基づき、特殊事情によりブロードバンド環境が整備されないことによる情報格差を解消し、情報通信の利便性の向上を図るために、衛星ブロードバンド導入経費の一部を補助する。 対象年度：平成22年度から26年度 対象世帯：700世帯(うち利用見込世帯100世帯) (利用見込世帯数は、平成20年度葵区中山間地6地域整備後の加入割合(14%)より算出)						
	【22年度】衛星ブロードバンド整備事業の実施(60世帯)						
	【23年度】 (10世帯)						
	【24年度】 (10世帯)						
	【25年度】 (10世帯)						
	【26年度】 (10世帯)						
効果	地理的情報格差の解消 市民サービスの向上						
数値目標	H22～26年度の5か年で利用見込み100世帯への衛星ブロードバンド整備事業の実施						
事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 △調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止
	実績	◎	→				
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	(参考) 必要経費10,000千円 買取210,000円×補助率2/3×100世帯×2/3=9,300千円 レンタル31,500円×補助率2/3×100世帯×1/3=700千円 9,300千円+700千円=10,000千円						
年度別実績	【22年度】衛星ブロードバンド整備事業を実施(60世帯)(補助実績12,000千円)						
	【23年度】衛星ブロードバンド整備事業を実施(1世帯)(補助実績200千円)						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	情報管理課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082304	156
-----	---------	-----

取組施策	ICT研修会への参加							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進							
事業概要 (取組前の状況)	・ICT(情報、通信分野の技術)は年々高度化している。 ・情報システムの最適化に伴い、汎用機に代わりオープン系のサーバを用いたシステムが導入される。これにより現在とは異なる技術を用いて開発されたシステムが導入される。							
取組内容 (計画)	【概要】 ・情報システムの最適化に伴い、オープン系サーバシステムの維持管理に必要な知識、技術を習得する。							
	【22年度】最適化システムに使用される技術の習得							
	【23年度】最適化システムに使用される技術の習得							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	・ICTの知識、技術の習得による業務運用効率の向上。 ・開発仕様書作成能力向上による契約業務の能力向上。							
	【26年度】							
数値目標	情報システム担当8人の外部ICT研修会受講							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	○	◎				△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	○	◎					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 情報システム担当8人が外部ICT研修会を受講、帰庁後報告会を実施した。							
	【23年度】 情報システム担当8人が外部ICT研修会を受講、帰庁後報告会を実施した。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	情報管理課	関係課 (団体)	税、国保年金 関係課	行革区分	工 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082305	157
-----	---------	-----

取組施策	ウェブサイト利用者のアクセス機会の拡大						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	8 電子自治体の構築						
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進						
事業概要 (取組前の状況)	・H19年3月CMS導入後、各課でコンテンツを作成し即時公開を実施している ・トップページの管理は広報課が行っているが、利用者に使いやすいカテゴリーにまとめるなどの管理までは手が回っていない						
取組内容 (計画)	【概要】 利用者の意見を取り入れながら利用しやすいサイトへの改善を重ねる						
	【22年度】トップページ改善の試み						
	【23年度】モニター制度、改善強化月間の導入						
	【24年度】						
	【25年度】						
効果	・市民サービスの向上						
	・市民サービスの向上						
数値目標	トップページの年間アクセス件数 2,028千件(H21)→2,160千件(H26)						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 △調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止
	計画	○	◎	→	→	→	
	実績	○	◎				
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	(参考) 必要経費520千円 改革(新規実施)モニター制度手数料130千円×4か年(23~26)						
年度別実績	【22年度】 トップページの維持管理を日常的に行い、年間として2800千件のアクセスを得た。						
	【23年度】 H23年度市民意識調査によりニーズの把握を行った。トップページの見直しを行った。年間アクセス数 2,545千件						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	広報課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082306	158
-----	---------	-----

取組施策	住民情報システムの最適化							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進							
事業概要 (取組前の状況)	・専用のハード、ソフトウェアのため経費削減が図れず、最新システムと比べて割高なものとなっている。 ・クローズされたシステムのため、導入業者以外が参入しにくい。 ・平成17年度から汎用機をオープンシステムへ移行を実施している。平成22年度から新税務システムと新国保年金システムの最適化を実施する。 ≪前実施計画との相違・新たな取組≫ 前期からの継続であり、今期は新税務及び新国保システムの最適化を実施する。							
取組内容 (計画)	【概要】 平成17年 汎用機システム最適化基本計画の策定 平成22～23年度 新税務、新国保システムの開発							
	【22年度】新税務システム、新国保年金システムの開発着手							
	【23年度】新税務システム、新国保年金システムの本稼働							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	サーバ、端末等のシステム調達、賃借時の経費の削減が期待できる。汎用機がサーバに変わること等により維持管理費を3割削減する。							
	数値目標 H26年度までの最適化による節減経費 542,000千円							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	○	◎	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	○	◎					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-94,000	-84,000	240,000	240,000	240,000	542,000 千円	
	実績	-74,130	-75,600				-149,730 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	節減額 汎用機をオープンシステムへ変更することにより調達コストの削減が期待できる。 ・最適化に係る開発想定経費 H20～H23 約11億円 (最適化全体額) ・最適化前の運用経費 約8.1億円/年 ・最適化後の運用経費(見込み) 約5.6億円/年							
年度別実績	【22年度】 税務、国保年金システムの移行開発に着手。実績額は、開発経費。							
	【23年度】 税務、国保年金システムのオープン系システムへの移行、新システムの本稼働。実績額は、開発経費。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	情報管理課	関係課 (団体)	税、国保年金 関係課	行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082307	159
-----	---------	-----

取組施策	福祉システムの最適化						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	8 電子自治体の構築						
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進						
事業概要 (取組前の状況)	福祉システムは次の課題・問題点を抱えており、その解消が急がれている。 (1)合併、政令市移行、法・制度改正等に伴うシステム改修により、システム・プログラムが複雑化、非効率化し、障害の発生リスクが高まっている。業務運用とシステムに乖離も生じている。 (2)改修運用保守等が開発業者との単随契約となるため、競争原理が働きにくい。						
取組内容 (計画)	【概要】 上記課題や問題点の解消、システムの効率性・安定性の向上、市民サービスの向上、運用管理経費の節減等を図るため、情報システム全体最適化ガイドラインに基づき、現行システムの見直し作業を行い、その最適化を推進する。						
	【22年度】 最適化実施計画書・システム調達仕様書の作成						
	【23年度】 開発業者選定、システム開発作業						
	【24年度】 システム開発作業・テスト・データ移行						
	【25年度】 新システム稼働						
効果	①各課からの対処依頼の3割以上の削減、②現行運用経費の25%以上の節減、③運用職員1人工減、④システム改修経費の節減⑤市民サービスの向上、⑤電子自治体への対応						
	①各課からの対処依頼の3割以上削減 ②現行運用経費の25%以上削減 ③職員1人工減 ④運用後開発経費を10年以内に回収						
数値目標	①各課からの対処依頼の3割以上削減 ②現行運用経費の25%以上削減 ③職員1人工減 ④運用後開発経費を10年以内に回収						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	○	○	○	○	◎	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止
	実績	○	○				
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-18,900	-45,830	-45,830	-45,830	24,205	-132,185 千円
	実績	-18,375	-25,699				-44,074 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	正▲1	- 正▲1 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	22年度：発注仕様書等作成のコンサルティング経費(18,900千円) 23～25年度：初期投資のシステム開発経費595,787千円(システム開発420,000、データ・コンバート100,000、機器セットアップ16,000、機器・ソフト賃借・保守59,787)を、システム開発と使用期間の13年で除して平準化させた金額(45,830千円) 26年度以降：現行システム運用経費から新システム運用経費を差し引いた運用経費削減額に、開発経費(45,830千円)を加味。正規職員1人減。						
年度別実績	【22年度】 福祉システム最適化実施計画書、福祉システム要求仕様書を作成した。						
	【23年度】 システム開発の委託契約を締結した。(契約期間H26.3.31迄) 契約額(258,300千円) うちH23支払額51,526千円						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	福祉総務課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 エ 業務能率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082401	160
-----	---------	-----

取組施策	電子納税の導入							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(24)各種システムの導入・活用							
事業概要 (取組前の状況)	(電子申告の開始経緯等) 平成19年1月 法人市民税及び償却資産に係る固定資産税の申告が可能となる。 平成20年1月 個人市・県民税の給与支払報告書(総括表含む)及び特別徴収の異動届出書の提出が可能となる。 平成20年12月 事業所税の申告が可能となる。							
取組内容 (計画)	【概要】 納税義務者の利便性の向上を図るため、インターネットを利用した法人市民税等の電子申告分に係る納税手続き(電子納税)を平成24年度に導入する。 《前実施計画との相違》 前期は電子申告の導入、今期は電子申告に係る電子納税の導入を図る。							
	【22年度】 事業内容の調査・検討、導入計画の策定							
	【23年度】 導入計画の検証、システム改修							
	【24年度】 導入開始							
	【25年度】							
【26年度】								
効果	市民サービス向上(納付の方法の拡充)							
数値目標	平成22年度中に導入の可否を決定 導入した場合の初年利用件数100件(電子納税は電子申告の利用が前提)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	△	◎	→	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	△	●				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	(参考) 初期投資 約200,000千円							
年度別実績	【22年度】 事業内容の調査・検討[電子納税の前提となるマルチペイメントネットワーク利用による市税等の収納について、税務部単独での導入を見送るものとした。]							
	【23年度】 22年度に決定した上記方針による。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	税制課	関係課 (団体)	納税課 静岡会計課	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082402	161
-----	---------	-----

取組施策	公共事業支援統合情報システム(CALS/EC)の導入							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(24)各種システムの導入・活用							
事業概要 (取組前の状況)	<p>・現在、公共事業における受発注者間での情報の交換はほとんどが紙ベースで行われており、その情報を交換するためには場所と時間の制約を受けている。</p> <p>・蓄積された情報は、紙ベースであるとデータベース化が難しく、また、関係各課で台帳等により情報を共有する体制が構築されていないため資産の効果的活用が図られていない。</p>							
取組内容 (計画)	【概要】 ・平成21年度は、電子納品の実証実験及び分析・検証を実施し、本市の実情にあった実施計画や基準を定める。これに基づき次年度より、導入準備を進め、順次各セクションで電子納品を導入し、拡大を図る。							
	【22年度】 ・「公共事業支援統合情報システム」導入及び一部事業で試行							
	【23年度】 ・「公共事業支援統合情報システム」導入・一部事業で実施							
	【24年度】 ・実施対象の拡大、実施状況のフォローアップにより本格実施に向けて検証							
	【25年度】 ・本格実施							
【26年度】 ・本格実施								
効果	<p>・情報の電子化により、省資源・省スペース化が図れる。</p> <p>・情報のデータベース化により、維持管理に必要な工事履歴などや、設計に必要な地質データなどの資料を瞬時に検索することが可能となり作業効率のアップが図れる。</p>							
数値目標	23年度に全案件の電子納品(業務) 24年度に全案件の電子納品(工事)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	○	○	○	○	◎	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	○	○					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】	「公共事業支援統合情報システム」拡充検討及び一部事業で実施 電子納品案件 業務 438件中 55件、工事 988件中 94件						
	【23年度】	「公共事業支援統合情報システム」拡充検討及び一部事業で実施 電子納品案件 業務 456件中 393件、工事 919件中 257件						
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	技術政策課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082403	162
-----	---------	-----

取組施策	静岡市道路台帳のデジタル化							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(24)各種システムの導入・活用							
事業概要 (取組前の状況)	・道路台帳図において、静岡、清水、蒲原町、由比町合併編入及び県移行分と分化された図面、帳票での道路台帳管理を行っている。 ・台帳原図の紙ベースでの管理 道路台帳の閲覧等静岡、清水庁舎に年間約13,000人が出向している。 道路台帳4377面【44冊】							
取組内容 (計画)	【概要】 分化した図面、帳票での道路台帳を統一し、管理を効率的に維持するために、台帳原図の紙ベースから世界測地系座標によるデジタル化への移行をする。(事業費については、国庫補助対象に向け要望中)							
	【22年度】 図面統合方針決定、道路台帳デジタル化仕様書作成業務							
	【23年度】 道路台帳統合業務、デジタル航空写真撮影							
	【24年度】 現況平面図データ作成、測定図作成							
	【25年度】 道路台帳図データ・調書データ統合業務							
【26年度】 静岡市道路台帳のデジタル化運用開始								
効果	正規職員2人工減、臨時職員2人、維持管理費減、業務能率の向上。							
数値目標	来庁者数約3,000人に減							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	○	○	○	◎	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	△	○					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	0	0	12,690	12,690 千円	
	実績	0	0				0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	正▲2	-	正▲2 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	増要因 10,310千円 (委託料:449,300(うち一財分206,201)、206,210÷20≒10,310(耐用年数を20年と想定)) 減要因 23,000千円 (人工:20,000(8,000×正職員2、2,000×臨時2)、道路台帳補正委託料3,000) 効果額 23,000-10,310=12,690千円 デジタル化道路台帳をインターネット配信することで、住民(業者)が自宅や事業所から、道路台帳等の閲覧が可能となり、来庁者約10,000人の減員が見込まれるため、来庁に係る住民(事業所)経費の軽減も図られる。							
年度別実績	【22年度】 図面統合方針決定、道路台帳デジタル化仕様書作成							
	【23年度】 道路台帳作成要領の作成、デジタル空中写真撮影及びデジタルオルソ画像データ作成							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	土木管理課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082404	163
-----	---------	-----

取組施策	収納の電子化の研究							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(24)各種システムの導入・活用							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度において、金融機関から送付される領収済通知書は紙媒体により行っており、市では収納科目別の仕分け集計及びOCR消込作業を手処理により行っている。 ・平成21年度において、口座振替データの媒体は、磁気テープ又はFDにより行っており、金融機関職員が金融機関と市との間で媒体を持ち運びしている。 							
取組内容 (計画)	【概要】 事務の合理化を図るため、金融機関から送付される領収済通知書を電子データに移行できないか、また、口座振替データを通信回線により伝送できないかの調査研究を進め、収納の電子データ化による一元化を図る。							
	【22年度】 基礎調査・研究、各課及び金融機関との調整、方針決定							
	【23年度】 予算要求、業者選定							
	【24年度】 契約、業者との詳細協議、運用テスト							
	【25年度】 実施							
【26年度】								
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・会計室における収納事務の効率化 ・個人情報保護の向上 							
数値目標	プロジェクトチームを立ち上げ、検討会議(課内・関係他課・金融機関との合同会議を含む)を5回以上実施							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	△	△	◎	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	△	△					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 基礎調査・研究、各課及び金融機関との調整、方針案の検討							
	<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求の実施(金融機関から送付される領収済通知書を電子データ化については予算化できず) ・口座振替データの伝送化の業者選定は平成24年度に実施予定。 							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
【26年度】								
所管課	静岡会計課	関係課 (団体)	納税課 保険年金管理課ほか	行革区分	工 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082405	164
-----	---------	-----

取組施策	学校教育課ホームページの活用						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	8 電子自治体の構築						
主要施策	(24)各種システムの導入・活用						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度において学校教育課ホームページの活用業務は学校教育課が直接行っている。 学校、保護者への連絡手段として内容がほぼ毎日更新されている。 教育各課への提出書類の様式や各種の報告や実態調査等に使用できるアンケートシステムの窓口として利用者も増えている。 						
取組内容 (計画)	【概要】 ・平成18年度より運用が開始され、内容の見直しを行いながら現在に至っている。 ・ホームページアクセス数 75/1日 アンケートシステム利用 年間約30回						
	【22年度】 学校教育課HPへのアクセス、市教委から各学校への照会事項についてアンケートシステム利用を促進						
	【23年度】 同上						
	【24年度】 同上						
	【25年度】 同上						
	【26年度】 同上						
効果	<ul style="list-style-type: none"> 学校、保護者、一般への通知等、ネットワークを通して迅速に行える。 教職員への電子文書送達を行うことにより紙による文書送達を減らすことができる。 アンケートシステムの活用により調査統計処理が迅速に行われる。 						
数値目標	照会文書のアンケートシステム利用率100%(対象:アンケート形式に適した文書)						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	○	◎	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	○	◎					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	90	180	180	180	180	810 千円	
	実績	216	324				540 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	アンケートシステム利用時の節減人工 3h/1回 22年度 3千円/H×30時間(10回分)=90千円 23年度以降 3千円×60時間(20回分)=180千円							
年度別実績	【22年度】 HPへのアクセス数:1日平均80件 アンケートシステム利用:24件							
	【23年度】 HPへのアクセス数:1日平均200件 アンケートシステム利用:36件							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	学校教育課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082406	165
-----	---------	-----

取組施策	学校メール配信システムの活用							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(24)各種システムの導入・活用							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者があった場合は、FAX又は電話によって情報の収集及び配信を行っていた。 ・保護者への緊急な情報伝達については、電話の連絡網を使ったり、文書にて伝達したりするしか無く、確実の全保護者に情報が行き渡るにはかなりの時間を費やしていた。 ・メール配信システムの利用について学校間で格差がある。 							
取組内容 (計画)	【概要】 ・平成18年度から、学校ホームページを運用し、各学校でメール配信システムにより学校行事や不審者情報等を情報配信している。 ・平成25年度までに全幼・小・中学校がメール配信システムを利用する。							
	【22年度】 市立幼・小・中学校のメール配信システム利用を促進							
	【23年度】 同上							
	【24年度】 同上							
	【25年度】 同上							
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学校外での安全な環境の確保が行われる。 ・地域や保護者との連携を図りながら、安全な地域作りができる。 ・緊急時に、保護者に素早く情報を配信することができる。 							
	数値目標 100%の幼・小・中学校においてメール配信システムを利用							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	○	○	○	◎	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	◎					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】	校園に対し、通知文書を送付するとともに当初校長会及び課所管事務説明会の場でシステム利用方法の周知を図った。不審者、事件・事故等の緊急情報や校外教育活動中の様子をすべての校園で随時配信中						
	【23年度】	校園に対し、通知文書を送付するとともに当初校長会及び課所管事務説明会の場でシステム利用方法の周知を図った。不審者、事件・事故等の緊急情報や校外教育活動中の様子をすべての校園で随時配信中						
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	学校教育課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082407	166
-----	---------	-----

取組施策	学齢簿システムの導入							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(24)各種システムの導入・活用							
事業概要 (取組前の状況)	市外転出入・市内転居による住所等異動処理及び転校手続、新入学児童生徒抽出、入学手続等々の業務をすべて手作業で行っている。							
取組内容 (計画)	【概要】 学齢簿に関する業務を電算システム化することにより、記載誤り等の解消や迅速な事務処理を図る。							
	【22年度】学齢簿システムに関する調査・研究							
	【23年度】ソフト・ハード調達、システム設計、プログラム作成、データセット							
	【24年度】データ入力・運用開始							
	【25年度】							
【26年度】								
効果	システムを導入することにより、学籍に関する情報が効率よく管理・検索できるようになる。新入学事務について、抽出から通知書出力まで、随時、異動処理が可能になり、最新情報で作業を行うことができる。転校通知書等の書類が迅速に発行でき、市民の待ち時間も短縮できる。また、数字的統計管理も可能となり、他課への内部情報提供も容易になる。 なお、今後、端末を戸籍住民課等の市民サービス窓口等に拡充することにより、市民サービス、業務能率の格段の向上が図られる。							
数値目標	平成26年度までに学齢簿システムによる学齢簿の電子化率100%							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	○	◎	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	△	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	-1,738	-1,230	-1,230	-1,230	-5,428 千円	
	実績	0	0				0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	増要因 (保守料及び賃借料経費) 23年度:1,030(3月分) 24~26年度:各4,122千円 (初期設定委託料等 ※初年度にかかる11,450千円を、6年間(初年度+リース期間5年)で平準化) 各年1,908千円 減要因(0.6人工節減) 23年度:1,200千円(3月分) 24~26年度:各年4,800千円 ※5年間のリース期間満了後、継続することにより、保守料及び賃借料が大幅に軽減され、効果が生まれる。							
年度別実績	【22年度】学齢簿システムに関する調査・研究							
	【23年度】局内で調整をし、引き続き調査・検討を重ね、導入に向け準備した。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	学事課	関係課 (団体)	区政課	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082408	167
-----	---------	-----

取組施策	電子投票制度の導入							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(24)各種システムの導入・活用							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・電子投票制度法案が平成20年6月国会で廃案となった。 ・国の法制定後速やかに電子投票制度が導入ができるよう準備をする。 ・執行経費(機器リース料)の増大が見込まれる。 							
取組内容 (計画)	【概要】 国の法案制定後、速やかに電子投票制度導入への準備							
	【22年度】 国の法案・制定の動向に注視し、実施準備を行う							
	【23年度】 //							
	【24年度】 //							
	【25年度】 //							
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・投票の簡素化・迅速化。・投票事務における人為ミスの軽減化。・開票作業の迅速化・省力化。・投票人の意思がより正確に反映される(疑問票・無効票の激減) 							
	【導入した場合】 ・1選挙(県知事・市長・市議・県議)開票事務従事者1,270人を200人に削減 ・2選挙(参議院・衆議院)開票事務従事者1,460人を200人に削減							
数値目標	【導入した場合】							
	・1選挙(県知事・市長・市議・県議)開票事務従事者1,270人を200人に削減 ・2選挙(参議院・衆議院)開票事務従事者1,460人を200人に削減							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	△	△	△	△	△調査・検討 ○一部実施	
	実績	△	△				◎実施 →継続	
							●実績なし ×中止	
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	<<参考>> 節減額 人件費 21,000千円 事務費 5,500千円(開票会場設営費・警備料・借上料・消耗品費) 計 26,500千円 節減人工 1,100人工							
	【22年度】 国の法案・制定の動向を注視。投票所施設の電源等を確認。 【23年度】 国の法案・制定の動向を注視。他自治体の状況を確認。 【24年度】 【25年度】 【26年度】							
所管課	選挙管理委員会事務局	関係課 (団体)			行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092501	168
-----	---------	-----

取組施策	市民活動の促進に関する条例の普及・啓発							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(25)市民活動の促進							
事業概要 (取組前の状況)	・平成19年4月1日に策定した「市民活動促進基本計画」では目標年次を平成23年度とした。 ・職員意識調査(H19)を実施したところ、「(条例の)内容を知っている」職員は17.2%に留まったため、エスナビによる全職員を対象とした研修を実施した(H21.2 受講者数3,001人)。 ・同条例で規定する協働事業提案制度の内、協働市場への提案は2件(H20)に留まっている。 ≪平成20年度実績≫◎ボランティア数 8,971人 ◎常勤・有給スタッフ1人以上の市民活動団体数 84団体 ◎NPO法人数 248法人 ◎協働事業数 151事業							
取組内容 (計画)	【概要】 同条例の普及・啓発を図るため、各種PR事業を実施する。							
	≪前実施計画との相違・新たな取組≫ 前期で条例、計画等の策定が完了したため、今期は施策の充実を図る。							
	【22年度】 市民向け協働読本の作成・配布／出前講座の実施等							
	【23年度】 同上(継続実施) (仮)第2次市民活動推進基本計画・策定検討							
	【24年度】 同上(継続実施) (仮)第2次市民活動推進基本計画・施行							
	【25年度】 同上(継続実施)							
【26年度】 同上(継続実施)								
効果	市民活動と、市民と行政との協働の促進が図られる。							
数値目標	ボランティア数 11,000人 常勤・有給スタッフ1人以上の市民活動団体数 110団体 NPO法人数 300法人 協働事業数 150事業							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	◎	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎								
年度別実績	【22年度】 「協働事業推進マニュアル」「静岡市協働読本」を作成し、各施設窓口に配付した／市民からの要望により出前講座を実施(1回)							
	【23年度】 第2次静岡市市民活動促進基本計画を策定した。「協働事業推進マニュアル」「静岡市協働読本」を活用し、市民活動の啓発を図った。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	市民生活課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092502	169
-----	---------	-----

取組施策	市民活動センターの運営
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	9 市民参加・協働の促進
主要施策	(25)市民活動の促進
事業概要 (取組前の状況)	1 市民活動を促進することにより活力ある地域社会を実現する。 2 市民活動センター(2か所)を指定管理者により運営する。 《平成20年度実績》◎ボランティア数 8,971人 ◎常勤・有給スタッフ1人以上の市民活動団体数 84団体
取組内容 (計画)	【概要】 市民活動団体の育成や市民活動の促進を図るために、指定管理者による団体運営に関する相談や講座の開催をおこない、団体の育成支援及び団体同士の交流を図る。 《前実施計画との相違・新たな取組》 前期に整備したセンターの運営の充実を図る。
	【22年度】市民活動に係る各種相談・講習会・交流会などの実施
	【23年度】市民活動に係る各種相談・講習会・交流会などの実施
	【24年度】市民活動に係る各種相談・講習会・交流会などの実施 (次期指定管理者募集)
	【25年度】市民活動に係る各種相談・講習会・交流会などの実施
【26年度】市民活動に係る各種相談・講習会・交流会などの実施	
効果	市民活動に関する相談、市民活動を行うもの相互の間の連携及び交流の促進
数値目標	ボランティア数 11,000人 常勤・有給スタッフ1人以上の市民活動団体数 110団体

事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 △調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	→	→	→	→		
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎

年度別実績	【22年度】	市民生活課・各市民活動センターにおいて市民活動の相談を受付(565件)／各市民活動センターにおいて講習会・交流会を計37回実施した
	【23年度】	市民生活課・各市民活動センターにおいて市民活動の相談を受付(411件)／各市民活動センターにおいて講習会・交流会を計41回実施した
	【24年度】	
	【25年度】	
	【26年度】	

所管課	市民生活課	関係課 (団体)	清水:NPOサポート・しみず 番町:(特)静岡県ボランティア協会	行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働
-----	-------	-------------	-------------------------------------	------	--------------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092601	170
-----	---------	-----

取組施策	市民参画の推進に向けた市民などへの周知							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	市民参画手続について市民に周知を図るため、次の事業を実施している。 ・市ホームページにおいて、市民参画手続に関する情報提供 ・啓発パンフレットの作成及び配布 ・公開講座等の開催 ・広報紙での特集記事掲載							
取組内容 (計画)	【概要】 ・生涯学習センター等における講座の実施 ・市民が、市民参画手続実施中の情報を直ぐに探せるよう、市ホームページにおける表示の改善(平成22年度内実施) ・市民参画について職員研修を実施、啓発及び積極的な対応を求めていく。(継続) ・市民公開講座を開催し、市民への意識啓発(継続) 《前実施計画との相違・新たな取組》 ・新規事業として、生涯学習センターにおいて講座を開催。 ・市民参画手続実施中の情報をすぐ探せるよう、市民参画ホームページを改修。							
	【22年度】 ・市民参画ホームページ改修 ・職員研修(ワークショップの手法を学ぶ) ・生涯学習センター等で講座を実施(3カ年で全館実施)							
	【23年度】 //							
	【24年度】 //							
	【25年度】 //							
	【26年度】 //							
効果	市が市民参画手法を積極的に実施し、市民がHP等によりアクセスを容易にすることで、より多くの意見が寄せられるなど、市民の市政への積極的な参画を得て、市民自治によるまちづくりの実現がはかれる。							
数値目標	年間のパブリックコメント実施に係る1件あたりの平均意見数 平成20年度実績約17件 → 平成26年度25件							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	◎	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	◎					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 市民参画ホームページ改修、職員及び新職員研修実施、市民公開講座実施(大学、テーマ別等)							
	【23年度】 市民公開講座実施(小学生、高校生、大学生、NPO等)、職員及び新職員研修実施、シンポジウム実施(前年度の取組を検証し、講座を3カ年で全ての生涯学習センターで開催とせず、行政が市民の身近な場所に出向き、開催することとし、市民参画を積極的に推進することとした。また、市民参画を一層推進するため、パンフレットを改訂することとした。)							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	企画課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092602	171
-----	---------	-----

取組施策	「市民の声」による意見聴取と的確な対応及び反映							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	・各庁舎に設置している提案ポスト、ホームページ等から「市民の声」を受け付け、その声を担当部署に届け、対応を依頼している。							
取組内容 (計画)	【概要】 ・寄せられた意見等の反映状況調査を実施し、「市民の声」の分野別・種類別分類集計結果と共に、改善・改良事例をホームページに掲載する等、一層の充実を図る。							
	【22年度】 反映状況調査実施。分野別・種類別集計結果、改善・改良事例の公表							
	【23年度】 同上							
	【24年度】 同上							
	【25年度】 同上							
【26年度】 同上								
効果	・市民サービスの向上及び市民の声の市政への的確な対応と反映							
数値目標	ホームページへの年間掲載回数 0回→2回(H22～)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 反映状況調査実施(年1回)。分野別・種類別集計結果、改善・改良事例の公表(年2回)							
	【23年度】 反映状況調査実施(年1回)。分野別・種類別集計結果、改善・改良事例の公表(年2回)							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	広報課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092603	172
-----	---------	-----

取組施策	「市民意識調査」等による意見・意識の把握と的確な対応及び反映							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	市民の意識を把握するため、以下の調査を実施し、その結果を業務に反映している。 ・年1回20歳以上の市民の1%を対象とした『市民意識調査』 ・100人のアンケートモニターによる年間6回程度の調査							
取組内容 (計画)	【概要】 2種類の市民意識調査の実施に当たり、調査結果の有効活用のため、分かりやすい設問、見やすい調査票等の作成を進める。また、調査実施課職員へのマーケティング手法の浸透を図る。							
	【22年度】 市民意識調査の実施(調査票見直し、マーケティング研修検討)							
	【23年度】 同上							
	【24年度】 同上							
	【25年度】 同上							
効果	市民サービスの向上及び市民の声の市政への的確な対応と反映							
数値目標	調査実施課へのマーケティング研修の実施 0回→年1回(H22～)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 調査実施課職員へのマーケティング研修を実施し、分かりやすい設問、見やすい調査票等の作成に努めた。							
	【23年度】 調査実施課職員へのマーケティング研修を実施し、分かりやすい設問、見やすい調査票等の作成に努めた。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	広報課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092604	173
-----	---------	-----

取組施策	若年世代の自治会・町内会への加入促進							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	加入率87.8%(平成21年10月1日現在) 加入世帯数254,569世帯/住民基本台帳世帯数(外国人を除く)290,019世帯							
取組内容 (計画)	【概要】 転入世帯や未加入世帯へ「加入のしおり」を配布、関係業界誌への啓発記事掲載など、啓発活動に努める。							
	【22年度】 加入のしおり配布、関係業界誌へ記事掲載、加入促進ポスターの作成							
	【23年度】 加入のしおり配布、関係業界誌へ記事掲載							
	【24年度】 加入のしおり配布、関係業界誌へ記事掲載							
	【25年度】 加入のしおり配布、関係業界誌へ記事掲載							
【26年度】 加入のしおり配布、関係業界誌へ記事掲載								
効果	地域の組織力、活動力の強化							
数値目標	加入率90%							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	○					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 加入のしおり配布、関係業界誌へ記事掲載、加入促進ポスターの作成							
	【23年度】 加入のしおり配布、若者の自治会・町内会加入をテーマとした講演会の開催							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	市民生活課	関係課 (団体)	静岡市自治会連合会	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092605	174
-----	---------	-----

取組施策	市民による地域防犯活動の推進							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市は、自転車盗難と振り込め詐欺の件数が県内ワーストワンとなっている。 ・これらの犯罪情勢にあったパトロールを実施することにより犯罪を抑止するとともに市民の防犯意識を高揚させ、自主的な地域防犯活動の促進を図る。 ・平成21年度は、緊急雇用対策も兼ねて延べ4人を雇用し実施。 							
取組内容 (計画)	【概要】 静岡市が実施する防犯まちづくり事業の一環として、専属で防犯パトロールを実施する。							
	【22年度】 防犯パトロール事業実施(4人雇用)2人×6ヶ月×2回							
	【23年度】 防犯パトロール事業実施(4人雇用)2人×6ヶ月×2回							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	市民の防犯意識を高揚させることで、新たな自主防犯団体の立ち上げなどに効果が見込まれるとともに、安心感を醸成することにつながる。							
	数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	◎				△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	◎					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 防犯パトロール員を延べ4人雇用し専属で防犯パトロールを実施した。							
	【23年度】 防犯パトロール員を延べ7人雇用し専属で防犯パトロールを実施した。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	市民生活課	関係課 (団体)	各町内会、自治体	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092606	175
-----	---------	-----

取組施策	日本平動物園ガイドボランティアの自立性向上							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	現在、ガイドボランティアは、任意団体として活動している。動物園のふれあい事業やガイドツアーなどで、動物園事業のお手伝いをしてくれているが、単にボランティア団体にとどまらず、自主的に環境教育や、動物園を支える事業を展開するなど団体自身の自立性を高める活動の場と機会を求めていた。							
取組内容 (計画)	【概要】 ボランティア団体に自立性をもとめ、市民の立場から積極的に動物園にかかわる自主事業を提案させ、それを実現に向けて活動するプログラムを推進していく。場合によっては、動物園から事業を請負い、市民の立場で実行することができる団体へと強化していく。(平成20年度からは、自ら提案した事業を動物園協会の公益事業「動物園博士」として採用させ、運営、実施を受託している。) 《前実施計画との相違・新たな取り組み》 前期は、組織のNPO法人化を検討していたが、今期は、実態としての組織の自立性を求める方向にシフトしている。							
	【22年度】 動物園における教育普及事業の補助と自主事業の実施。協会の公益事業のサポート。							
	【23年度】 動物園における教育普及事業の補助と自主事業の実施。協会の公益事業のサポート。							
	【24年度】 動物園における教育普及事業の補助と自主事業の実施。協会の公益事業のサポート。							
	【25年度】 動物園における教育普及事業の補助と自主事業の実施。協会の公益事業のサポート。							
効果	ガイドボランティアの自立性の向上を図ることにより、市民参加度を高め、より市民にとって親しまれる動物園へとシフトしていくことが可能になる。また、市民自身が動物園の運営を支え、事業に参加していくという意識をもつことにより、動物園の支持層をより強固なものにしていくことが期待できる。							
	数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 動物園における教育普及事業の補助と自主事業の実施。協会の公益事業のサポート。							
	【23年度】 動物園における教育普及事業の補助と自主事業の実施。協会の公益事業のサポート。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	日本平動物園	関係課 (団体)	ガイドボランティ ア	行革区分	工 業務能率向上等 才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092607	176
-----	---------	-----

取組施策	ストップ温暖化！100万人参加プロジェクト							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	静岡県地球温暖化対策地域推進計画に定められたリーディングプロジェクトであり、市民が参加することが、計画の推進となる。 ・小中高校生等が省エネチャレンジシートに参加している。 ・「ストップ温暖化！100万人参加の日」を定め、地球温暖化防止イベントを実施している。							
取組内容 (計画)	【概要】 ・県地球温暖化防止活動推進センター(NPO)や地球温暖化防止推進員等とともに地球温暖化防止イベントや省エネチャレンジシートへの参加者拡大を図る。 ・上記イベント等による二酸化炭素削減効果を算定・公表する。							
	【22年度】 ホームページなどで誰もが参加できる仕組みの検討及び実施							
	【23年度】 //							
	【24年度】 参加者拡大の方策の検討及び実施							
	【25年度】 //							
【26年度】 //								
効果	二酸化炭素の排出削減、取り組み効果の見える化、市民の意識醸成							
数値目標	22年度に策定する静岡県地球温暖化対策実行計画において数値目標を設定							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	○					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 省エネチャレンジシート参加人数 76,172人(1日で36.9t-CO ₂ の削減)							
	【23年度】 省エネチャレンジシート参加人数 64,426人							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	環境総務課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092608	177
-----	---------	-----

取組施策	観光案内所の充実							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・JR静岡駅構内(南口)にある観光案内所での観光案内を静岡観光コンベンション協会に委託している。 ・案内所の位置が目立たない所にあり本来の機能を十分に果たしていない。 ・常駐職員だけでは人数的に対応が困難な場合がある。 							
取組内容 (計画)	【概要】 総合的な観光案内を充実させるため、案内所の位置の見直しや、観光ボランティアの活動の環境整備を進める。							
	【22年度】案内所の設置、運営							
	【23年度】観光ボランティアの育成							
	【24年度】市民による観光案内や情報発信機能の強化							
	【25年度】							
【26年度】								
効果	情報提供を充実し、観光案内利用者数の増加(交流客数の増加)を図る。またボランティア等の市民・関係団体との連携を強化する。							
数値目標	観光案内所利用者数 平成19年度 55,000件 → 平成26年度 82,500件(50%増)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	○	○	◎	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	○	◎					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 ・JR静岡駅北口の総合観光案内所運営開始(21年度末) ・ふるさとガイド育成プラン「こども旅先案内人」企画と予算化 ・社会人向け養成計画の検討							
	【23年度】 ・小学生による観光ガイド育成を目的とした「こども旅先案内人」事業実施 ・ライオンズクラブによる「ふるさと観光大使」の制度確立 ・清水駅前観光案内所を長距離バス停留所前の交通結節点の目立つ位置に移設							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	観光シティプロモーション課	関係課 (団体)	静岡観光コンベンション協会	行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092609	178
-----	---------	-----

取組施策	清水港見学会等におけるボランティアの活用							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	清水港見学会においては、年間を通し不定期で約45回(延べ約3,200人)程開催されており、その都度、市職員2~3名が冊子により説明と現地の案内をおこなっている。 また、現状、国、県も同様の見学会を随時開催しているが、対象とする団体や、実施方法についてはお互いに理解しておらず、それぞれが窓口となっていることから、業務の効率化等が課題である。							
取組内容 (計画)	【概要】 ①県:清水港管理局 国:清水港湾事務所 等と連携して見学会受入業務の平準化・効率化を図る。 ②港湾関係会社を退職した団塊世代をターゲットに、清水港案内ボランティアガイドの育成							
	【22年度】 国県関係機関、関連団体との協議・調整							
	【23年度】 清水港案内ボランティアガイドの育成							
	【24年度】 清水港案内ボランティアガイドによる清水港見学会の実施							
	【25年度】							
【26年度】								
効果	①市民と協働して清水港のPRが図られる。②清水港見学会受入業務の平準化・効率化が図られる。③経費削減							
数値目標	平成24年度からボランティアにより実施							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	○	◎	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	△	△					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	2,710	2,710	2,710	8,130 千円	
	実績	0	0				0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	《正規職員》 8,000千円×0.2人工= 1,600千円 《非常勤職員》 3,000千円×0.37人工= 1,110千円 合 計 2,710千円							
年度別実績	【22年度】 関係機関との協議を実施							
	【23年度】 国・県との協議を実施し、見学会希望団体に対応する役割分担を確認した。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	清水港振興課	関係課 (団体)	県港湾管理局・国 清水港管理事務所	行革区分	ア 支出の削減 オ 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092610	179
-----	---------	-----

取組施策	市民参加による葵区情報発信の充実								
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり								
改革の方向	9 市民参加・協働の促進								
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進								
事業概要 (取組前の状況)	区では、ホームページや広報紙で様々な地域情報を発信しているが、区域が広く、また情報量も多いことからなかなかタイムリーな情報発信を行うことが難しい。 限られた職員体制の中では、十分な情報収集を行うことができないため市民に協力を求めたいが、市民参画するシステムが整えられていない。								
取組内容 (計画)	【概要】 ①葵区民(区内在住、通勤、通学者を含む)を対象に、登録制の「葵区レポーター制度」を平成22年度中に創設する。 ②区版の広報紙を大学生等と協働で作成する。(平成22年度 1回実施)								
	【22年度】 ①区民レポーター制度の確定、レポーターの募集 ②協働事業の確定、参加者募集等								
	【23年度】 ①ホームページへのレポート掲載 ②紙面作成、事業検証								
	【24年度】								
	【25年度】								
	【26年度】								
効果	0.1人工減、区民参加の促進								
数値目標	登録数2人、レポート件数4件、参加学生数2人 (H23年度見直し予定)								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例		
	計画	○	◎	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止		
	実績	○	◎						
		22	23	24	25	26	合計		
効果額	計画	0	700	700	700	700	2,800 千円		
	実績	0	360				360 千円		
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾	
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人	
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人	
効果額・節減人工 算出基礎	増要因	①事務費 50千円(想定額) ②事務費 50千円(想定額)							
	減要因	①人工 400千円(8,000千円×正職員0.05人工) ②人工 400千円(8,000千円×職員0.05人工)							
	効果額	800-100=700							
年度別実績	【22年度】 区版広報にレポート記事1件掲載。学生2人と協働。								
	【23年度】 ホームページにレポート記事10件掲載。レポーター登録10人。広報紙へのレポート掲載1件。 (数値目標の変更)登録数10人、レポート件数20件 33,333円(職員1日単価)×11件=366,663円(1件レポートあたり1日必要と想定)								
	【24年度】								
	【25年度】								
	【26年度】								
所管課	葵区総務・防災課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働				

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092611	180
-----	---------	-----

取組施策	登呂博物館ボランティア事業の拡充							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	現在登呂博物館は休館中であるが、登呂遺跡公園内において弥生時代の体験活動を実施している。 年間30,000人以上の体験活動への参加者があり、非常勤嘱託(体験指導員)3名、ボランティア登録者数30名で対応している。 ボランティアは1日あたり1~2名の参加者である。							
取組内容 (計画)	【概要】 博物館開館後は、館内・館外での体験活動を実施する予定であり、さらに多くの利用者の参加を受け入れるため、ボランティア事業の拡充を図っていく。							
	【22年度】 ボランティア登録者数40名							
	【23年度】 ボランティア登録者数50名							
	【24年度】 ボランティア登録者数50名							
	【25年度】							
【26年度】								
効果	市民サービスの向上(利用者満足度のアップ)							
数値目標	ボランティア登録者数 70名 1日あたりの平均参加者数 6名							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 ボランティア登録者数57名、1日あたりの平均参加者4.9名							
	【23年度】 ボランティア登録者数37名、1日あたりの平均参加者3.4名							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	教育総務課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092612	181
-----	---------	-----

取組施策	図書館ボランティアとの協働促進							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	・音訳、ブックスタート、ブックステップ、読み聞かせ、書架整理、映写機材点検等ボランティアによる協力を得ている。 ・一部分野、地区において減少傾向にある。 平成21年度実績…音訳ボランティア128人、読み聞かせボランティア184人 その他(書架整理、映写機点検等)65人 計377人							
取組内容 (計画)	【概要】 ・ボランティア講座等の実施及び関連事業のPRに努め、ボランティアの養成及び増員を図る。							
	【22年度】 ボランティア養成講座の実施と図書館ボランティアの活用							
	【23年度】 ボランティア養成講座の実施と図書館ボランティアの活用							
	【24年度】 ボランティア養成講座の実施と図書館ボランティアの活用							
	【25年度】 ボランティア養成講座の実施と図書館ボランティアの活用							
【26年度】 ボランティア養成講座の実施と図書館ボランティアの活用								
効果	ボランティアの協力により多彩な事業展開が望める。							
数値目標	平成26年度時点で、ボランティアの人数を上記取組前の状況の10%増							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 音訳・個人・児童・映写機ボランティア397人(ボランティア保険加入人数)							
	【23年度】 音訳・個人・児童・映写機ボランティア372人(ボランティア保険加入人数)							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	中央図書館	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092613	182
-----	---------	-----

取組施策	図書館友の会等ボランティア団体との共催による図書館フェスティバルの実施
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	9 市民参加・協働の促進
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進
事業概要 (取組前の状況)	平成21年1月、サポーターとして図書館と協働し、図書館を支えて行くことを目的として「静岡図書館友の会」が設立された。同友の会は図書館OBも含めて多くの一般市民が会員となっており、図書館との共催事業を実施したい意向が示されている。 また、図書館には従来から各種ボランティア団体が存在しており、様々な形で図書館に強力していただいている。
取組内容 (計画)	【概要】 図書館と図書館友の会等ボランティア団体との協働により、「図書館フェスティバル」を行う。市民に対して図書館事業をPRすると共に、より身近な親しみやすい施設となるよう、利用者の立場からの意見も取り入れた事業を企画実施する。事業内容としては、講演会・読み聞かせ会と児童向け選書のアドバイス・映画会・展示会・コンサート等を想定。
	【22年度】「図書館フェスティバル」を実施
	【23年度】「図書館フェスティバル」を実施
	【24年度】「図書館フェスティバル」を実施
	【25年度】「図書館フェスティバル」を実施
【26年度】「図書館フェスティバル」を実施	
効果	市民団体との協働事業の実施により、図書館がより市民に身近な存在となり、開かれた図書館としてのイメージアップ効果も期待できる。
数値目標	図書館利用者とは別に、図書館フェスティバルの来場者数として 初年度500人以後毎年20%増とし、最終年度1,000人

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	◎	→				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	
------------------	--

年度別実績	【22年度】 来場者数413人
	【23年度】 来場者数509人
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	中央図書館	関係課 (団体)	図書館友の会 等ボランティア団体	行革区分	才 市民参加・協働
-----	-------	-------------	---------------------	------	-----------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092701	183
-----	---------	-----

取組施策	広報紙デザイン協働事業の充実							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	市内のデザイン専門学校などと、広報紙の協働作成を年4回行っており、概ね各回2ページの作成を依頼している。							
取組内容 (計画)	【概要】平成21年度から実施可能性を検討し、可能であれば実施回数を増やしていく。							
	【22年度】実施回数を5回に増やす							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	・若者による斬新なデザイン ・若年層の閲読率を向上させる							
数値目標	実施回数4回(H21)→5回(H22)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	△◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	168	168	168	168	168	840 千円	
	実績	168	168				336 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	8,000千円÷60頁(1人当たり年間平均作成頁数)×1/2≒66千円・・・① 21年度 ①×7頁=462千円・・・a a-70千円(謝金:@10千円×7頁)=392千円・・・② 22年度以降 ①×10頁=660千円・・・b b-100千円(謝金:@10千円×10頁)=560千円・・・③ ③-②=168千円							
年度別実績	【22年度】市内のデザイン専門学校などと、広報紙の協働作成を年5回実施し、若者による斬新なデザインを取り入れることで、若年層の閲読率を向上に努めた。							
	【23年度】市内のデザイン専門学校などと、広報紙の協働作成を年5回実施し、若者による斬新なデザインを取り入れることで、若年層の閲読率を向上に努めた。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	広報課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092702	184
-----	---------	-----

取組施策	市民カメラマンの導入
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	9 市民参加・協働の促進
主要施策	(27)市民との協働促進
事業概要 (取組前の状況)	写真に興味のある人を、ボランティアの市民カメラマンとして採用し、各種催しの取材など広報紙の写真撮影に協力してもらうほか、ホームページでのフォトニュースに写真を提供してもらい情報発信効果を向上させる。
取組内容 (計画)	【概要】 平成23年度に、選考のうえ4人採用する。プロ写真家のワークショップでスキルアップを図りながら取材に協力してもらうほか、独自取材もしてもらう。
	【22年度】 検討
	【23年度】 市民カメラマン4人採用
	【24年度】 適宜更新
	【25年度】 //
【26年度】 //	
効果	・広報紙やホームページに市民の視点が入ることで、より親しみやすい内容になる ・職員のスキルアップ
数値目標	市民カメラマン4人採用(H22)

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	△◎	◎				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	
------------------	--

年度別実績	【22年度】 市民カメラマンを4人採用し、親しみやすい内容にした。
	【23年度】 市民カメラマンを3人採用し、親しみやすい内容にした。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	広報課	関係課 (団体)	行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働
-----	-----	-------------	------	--------------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092703	185
-----	---------	-----

取組施策	市民参画による防犯まちづくりの推進							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区安全会議とは、中学校区ごとに組織される、地域の防犯を行う住民団体である。 ・平成20年度末時点で、静岡市内43中学校区中、20校区に地区安全会議がある。 ・平成21年度に、4団体の新規立上を目標としている。 							
取組内容 (計画)	【概要】 地域防犯活動の活性化のため、地区安全会議立ち上げのための補助金を交付する。							
	【22年度】地区安全会議会議4団体立ち上げ(総数28団体)							
	【23年度】地区安全会議会議4団体立ち上げ(総数32団体)							
	【24年度】地区安全会議会議4団体立ち上げ(総数36団体)							
	【25年度】地区安全会議会議4団体立ち上げ(総数40団体)							
【26年度】地区安全会議会議3団体立ち上げ(総数43団体)								
効果	地区安全会議の立ち上げ							
数値目標	平成26年度までに静岡市内43中学校区すべてに地区安全会議を立ち上げ							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】地区安全会議新規4団体立ち上げ(総補助件数28団体、総数30団体)							
	【23年度】地区安全会議新規4団体立ち上げ(総補助件数32団体、総数34団体)							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	市民生活課	関係課 (団体)	各町内会、自治体	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092704	186
-----	---------	-----

取組施策	市民団体等との事業共催による協働の推進							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	各生涯学習施設は、市民の学びの機会を増やす努力を続けているが、生涯学習団体やNPOなどの市民団体等は、会場の確保などの問題から開催が困難な場合がある。今回両者が手を携えることで双方の課題の同時解決を図るとともに、市民の学習機会を増やす。							
取組内容 (計画)	【概要】 これまでも市民団体等からの共催申し入れは歓迎してきたが、数値目標を設定し、より積極的に事業共催を推進する。							
	【22年度】 指定管理者と協議のうえ目標設定。清水区各生涯学習交流館は年間2事業実施が目標。							
	【23年度】 指定管理者と協議のうえ目標設定。清水区各生涯学習交流館は年間2事業以上が目標。							
	【24年度】 指定管理者と協議のうえ目標設定。							
	【25年度】 指定管理者と協議のうえ目標設定。							
効果	静岡市は、予算の枠内でこれまでに比べ、より多くの学習機会を市民に提供できる。(受講者のみならず開講する市民団体においても運営面における学習効果が期待できる)							
	数値目標 市民団体等との共催事業数 195→250							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 市民団体等との共催で215事業を実施							
	【23年度】 市民団体等との共催で336事業を実施							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	生涯学習推進課	関係課 (団体)	市民団体等	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092705	187
-----	---------	-----

取組施策	大学等との協働事業の推進
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	9 市民参加・協働の促進
主要施策	(27)市民との協働促進
事業概要 (取組前の状況)	静岡市は、「リカレント教育」の一環として、高度で専門的な市民講座の開講を検討している。一方各大学では市民向け講座を実施しているが、広報活動や会場までの交通手段などの問題により受講者確保が大変な状況にある。そこで平成21年度から、市内の生涯学習施設を活用し、大学と市が共同開催することで、両者の利益を確保しつつ、市民の新たな学習機会の拡大を図る。
取組内容 (計画)	【概要】 平成21年度秋から、静岡市内の5大学で独自に実施している公開講座を一部、静岡市内の生涯学習施設で実施する。また、統一テーマに沿って、市内5大学(短大が加われば増える)が1コマずつ講義を行う予定。(「リレー講座」という)
	【22年度】 大学側自主講座及びリレー講座(「静岡市」に関係するテーマとする)
	【23年度】 大学側自主講座及びリレー講座(「静岡市」に関係するテーマとする)
	【24年度】 大学側自主講座及びリレー講座(テーマを再考する)
	【25年度】 大学側自主講座及びリレー講座(テーマを再考する)
【26年度】 大学側自主講座及びリレー講座(テーマを再考する)	
効果	静岡市の関与により、複数の大学の学習機会を市民に提供(情報提供を含む)することが可能となり、現在生涯学習施設等で行っているものより高度で専門的な学習の機会を市民に提供できる。
数値目標	大学等との共催講座数 11→20

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	◎	→				●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	
------------------	--

年度別実績	【22年度】 「リレー講座9回」「大学公開講座10回(静大6回・県立大4回)」 合計19回
	【23年度】 「リレー講座5回」「大学公開講座10回(静大6回・県立大4回)」 合計15回
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	生涯学習推進課	関係課 (団体)	静岡市内の大学	行革区分	ウ 市民サービスの向上
-----	---------	-------------	---------	------	-------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092706	188
-----	---------	-----

取組施策	フオッサ・サッカーのまち市民協議会の見直し							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	『日本一のサッカーフレンドシティ構想』を具現化するため、市民の立場から『サッカーをキーワードにしたまちづくり』を実践する団体として、フオッサ・サッカーのまち市民協議会は清水エスパルスの支援を始め、地元サッカーチームを支援している。(平成20年度、21年度で『サッカーフレンドシティ基本計画』を見直す)							
取組内容 (計画)	【概要】 『サッカーフレンドシティ計画』に基づき、市民のアイデアや意見を取り入れた事業を効果的に実施できる自立した組織として自主活動が図れるように再構築する。							
	【22年度】新構想に基づいた事業の実施と自主財源確保の検討							
	【23年度】新構想に基づいた事業の実施と自主財源確保の検討							
	【24年度】新構想に基づいた事業の実施と自主財源確保							
	【25年度】継続							
【26年度】継続								
効果	・広く市民意見を反映した活動の実施 ・市民団体を中心とした活動の推進							
数値目標	協議会の自立及び自主財源の確保 平成24年度目標額 300千円							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	△	◎	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	△	△					
							合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	補助金削減の効果は、「No.2061601 補助金等の見直し」の効果額に包含。							
年度別実績	【22年度】 自主財源の確保に向けた方策を検討							
	【23年度】 協議会の自立及び自主財源の確保に向けた方策を検討							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	スポーツ振興課	関係課 (団体)	フオッサ・サッカーの まち市民協議会	行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092707	189
-----	---------	-----

取組施策	日本平動物園サポーター制度の導入
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	9 市民参加・協働の促進
主要施策	(27)市民との協働促進
事業概要 (取組前の状況)	入園料等の動物園の収入は、現状では、支出の1/3を賅う程度であるが、そうした現実の周知と、動物園を物心両面で支援することを目的とした「動物園サポーター」を募集し、動物のえさ代や、運営資金に充てられる資金等の確保を目指す。これにより、将来的には、より市民に親しまれ、市民が積極的に支援していく動物園へと装いを改めていく。
取組内容 (計画)	【概要】 市民が、動物園を物心で支援する機会を提供し、動物園からは「サポーター」に、動物園の季刊情報誌の送付や、支援の程度(口数)に応じた特典の恵与などを図り、支援するものとされるものの関係を制度として確立していく。 《前実施計画との相違・新たな取り組み》 基本的な計画は前期のそれを踏襲するが、再整備が完了(一段落)する25年度以降のスタートとすることで、制度整備の精度を高めることとしたい。
	【22年度】 サポーター制度の在り方と実施に当たっての問題点を抽出する。
	【23年度】 制度設計を行う。制度がなりたつ誘因＝貢献関係を検討する。
	【24年度】 日本平動物園の再整備の完了。(サポート対象の整備完了)
	【25年度】 サポーター制度の周知期間
【26年度】 サポーター制度の導入。	
効果	動物園への経営状況への理解が進み、動物園の運営や活動への市民の積極的な関わりが期待できる。また、動物園にとっても新たなファン層の掘り起こしや、財源の確保が期待できることなどのメリットもある。
数値目標	平成25年度から導入 初年度(H25年度) 個人100口、団体10口 計60万円

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	△	△	○	◎	△調査・検討	○一部実施
	実績	△	△				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	0	0	8,000	8,000 千円	
	実績	0	0				0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	個人1口 5,000円 × 600口 = 3,000,000円
	団体1口 10,000円 × 500口 = 5,000,000円

年度別実績	【22年度】 サポーター制度の在り方と実施に当たっての問題点を抽出する。
	【23年度】 制度設計を行った。制度がなりたつ誘因＝貢献関係を検討した。
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	日本平動物園	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増 オ 市民参加・協働
-----	--------	-------------	--	------	---------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092708	190
-----	---------	-----

取組施策	災害時における要援護者への避難支援体制の確立							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	<p>風水害や地震等の災害に備え、普段からの地域での助け合いによって、要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、平常時の要援護者に関する情報の把握や、災害発生時の安否確認、避難誘導等の支援体制の確立について、平成22年度中を目途に「災害時要援護者避難支援計画」における全体計画を策定し、地域の意見を聴きながら検証し、23年度より全市を対象に拡大し実施する。</p> <p>全体計画の策定にあたっては、「災害時等の要援護者の避難支援のための仕組み」を地域の民生委員や自主防災組織、自治会等の協力を得て意見を聞きながら進めていく。</p>							
取組内容 (計画)	<p>【概要】 支援を必要とする人を特定し、本人の同意を得た情報を各地域へ提供する。</p> <p>また、その情報をもとに、具体的な個別支援計画の作成を、地域住民や民生委員、自主防災組織等が協力しながら進めていくことになる。</p> <p>今後は、市民と協働しながら個別支援計画の作成を支援するための啓発活動、情報提供、研修等を進めていくことになる。</p>							
	【22年度】 具体的な支援を行う意向のある地域を募り、情報提供の方法や個別計画の作成等を支援、検証していく。							
	【23年度】 避難支援体制の検証、他地域への啓発、個別計画の作成等支援							
	【24年度】 避難支援体制の検証、他地域への啓発、個別計画の作成等支援							
	【25年度】 避難支援体制の検証、他地域への啓発、個別計画の作成等支援							
	【26年度】 避難支援体制の検証、他地域への啓発、個別計画の作成等支援							
効果	市民の安心安全の確立(災害時の被害をなるべく少なくする。)、地域の助け合い(共助)を通しての地域コミュニティの再生、活性化							
数値目標	全体の50%以上の連合自主防災会に対して、避難支援プランの啓発・支援のための説明会を開催							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	○	◎	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	○	◎					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 「静岡市災害時要援護者避難支援プラン」を策定し、一部地区での試行実施に向け、準備を行った。							
	【23年度】 全ての連合自主防災会、地区民児協に説明会を開催し、試行及び郵送調査、窓口受付を実施した。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	福祉総務課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092709	191
-----	---------	-----

取組施策	セルフレスキューセット(S救セット)配付事業の推進						
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	9 市民参加・協働の促進						
主要施策	(27)市民との協働促進						
事業概要 (取組前の状況)	<p>市が地域住民と協働して、65歳以上の一人暮らし高齢者等(要援護高齢者)の緊急時の生命の維持につなげ、また、日常生活の中で要援護高齢者が安心して暮らせるシステムを確立するため、セルフレスキューセット(S救セット)の普及・配付を推進する。(当該事業は、配付を希望するひとり暮らし高齢者等に対し実施するものであるが、日常の生活状況より、事業の情報の入手や自らの申請が困難な方については、地域と協働して周知・普及を図る。)</p> <p>※H21年度は、清水区でモデル実施する。</p> <p>※セルフレスキューセット(S救セット)：本人基本情報、緊急連絡先、かかりつけ医・持病・服薬情報等を記した緊急連絡カードを所定の容器に入れ、冷蔵庫に保管するもの。</p>						
取組内容 (計画)	【概要】平成22年度予算要求より全市に拡大を目指し、以降、新規希望者に対する配付と既配付者に対し情報の更新を促す。						
	【22年度】平成21年度配付者への情報更新の呼びかけ及び葵区・駿河区での実施						
	【23年度】新規希望者への配付、情報の更新						
	【24年度】新規希望者への配付、情報の更新						
	【25年度】新規希望者への配付、情報の更新						
効果	【26年度】新規希望者への配付、情報の更新						
	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員が直接対象者宅を訪問しなくても効果的なPR・普及ができる。 ・自治会、民生委員等との協働を図ることができる。 ・地域内で要援護者救助に対する住民の協力性と気運が向上し、要援護者が一層安心して暮らせる仕組みが構築される。 						
数値目標	対象者に対する配付率60%以上						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】一人暮らし高齢者:6,337世帯 高齢者のみ:6,665世帯 配付計:13,002世帯							
	【23年度】一人暮らし高齢者:8,547世帯 高齢者のみ:9,393世帯 配付計:17,940世帯							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	高齢者福祉課	関係課 (団体)	消防防災局 病院局 等	行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092710	192
-----	---------	-----

取組施策	S型デイサービスの普及推進							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	在宅の高齢者に対して、S型デイサービスを提供することによって、当該高齢者の自主的生活の助長、社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上に努めるとともに、地域の自立を支援する。 ①平成20年度末実施状況 市内46地区158会場(葵区14地区33会場・駿河区12地区30会場・清水区20地区95会場) ②実施地区における巡回指導、実施会場ボランティア研修会の実施、巡回指導員の研修 ③新設会場の指導等について、運営主体である地区社会福祉協議会の母体組織である(社)静岡市社会福祉協議会へ事業委託する。							
取組内容 (計画)	【概要】 地区社会福祉協議会の指導・育成と、新規に実施する地区等への巡回指導や実施会場のボランティア研修を始め、事業を円滑に推進するための巡回指導員への研修を継続的に実施する。							
	【22年度】巡回指導・ボランティア研修・巡回指導員への研修等を継続的に実施する。							
	【23年度】巡回指導・ボランティア研修・巡回指導員への研修等を継続的に実施する。							
	【24年度】巡回指導・ボランティア研修・巡回指導員への研修等を継続的に実施する。							
	【25年度】巡回指導・ボランティア研修・巡回指導員への研修等を継続的に実施する。							
効果	地域における参加ボランティアの生きがい対策、地域福祉の担い手の育成及び地域における見守り効果が期待できる。							
	数値目標 1地区1会場以上の事業実施 会場数 22年度:196会場 23年度:213会場							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】巡回指導・ボランティア研修・巡回指導員への研修等を継続実施(53地区、185会場で事業実施)							
	【23年度】巡回指導・ボランティア研修・巡回指導員への研修等を継続実施(56地区、205会場で事業実施)							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	高齢者福祉課	関係課 (団体)	(社福)静岡市社会福祉協議会	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092711	193
-----	---------	-----

取組施策	認知症サポーターの養成							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	<p>・H17年4月高齢化の進展とともに増加の一途をたどる認知症高齢者への対応のため、「認知症サポーター100万人キャラバン」が全国展開でスタートし、H21年度までに全国で認知症サポーターを100万人養成する目標が掲げられた。(本市目標は5,600人→H20年度に6,070人を養成し目標達成)</p> <p>※認知症サポーターとは、認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を温かく見守る応援者。認知症サポーター養成講座は、自治会・町内会、学校など団体の依頼に応じ講師(キャラバンメイト)が出向いて講義を行う形式で実施。</p> <p>・その後、H20年7月に「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」が開催され、その提言の中で認知症サポーターをH26年までに全国で400万人に増員する方針が示された。</p>							
取組内容 (計画)	【概要】 認知症サポーターを養成し、たとえ認知症となってもできる限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう社会全体で支援する体制を築く。 平成26年までに静岡市の認知症サポーターを23,000人養成する。(20年度末現在6,070人)							
	【22年度】認知症サポーターの養成(主に 学校、町内会、商店、交通機関、警察・消防)							
	【23年度】認知症サポーターの養成(主に 学校、町内会、商店、交通機関、警察・消防)							
	【24年度】認知症サポーターの養成(主に 学校、町内会、商店、交通機関、警察・消防)							
	【25年度】認知症サポーターの養成(主に 学校、町内会、商店、交通機関、警察・消防)							
取組内容 (計画)	【26年度】認知症サポーターの養成(主に 学校、町内会、商店、交通機関、警察・消防)							
	認知症高齢者を理解し思いやりをもって接することにより、本人や家族の不安を和らげ日々の生活に安心感をもたらし、症状の進行を遅らせることができる。認知症状を正しく理解し受容することが適切な接し方につながる為、認知症サポーターを養成することが第一となるが、加えて、養成したサポーターに徘徊高齢者の見守りなどの協力を呼びかけ、声かけ等の依頼をすることにより、馴染みの住民の支えにより、たとえ認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに期待ができる。							
	平成26年までに23,000人の養成(22年度から毎年3,000人ずつ、5年間で15,000人) ※「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」の目標を本市に置換え							
	数値目標							
	効果							
事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 △調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	→	→	→	→		
効果額	計画	22	23	24	25	26	合計	
	実績	-	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※人は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎								
年度別実績	【22年度】サポーター養成数 6,976人 累計 17,042人							
	【23年度】サポーター養成数 6,473人 累計 23,515人							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	介護保険課	関係課 (団体)	高齢者福祉課	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092712	194
-----	---------	-----

取組施策	NPO法人による災害時医療・トリアージ訓練の実施
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	9 市民参加・協働の促進
主要施策	(27)市民との協働促進
事業概要 (取組前の状況)	東海地震等の大災害時には、行政、消防、医療機関等の公的機関だけでは対応できない事態が想定されるため、住民自身の防災対応力の向上が急務となっている。このため、災害時、救護所等で行うケガ等の負傷者のトリアージについて体験(見て、聞いて、参加して)して学ぶ機会を作り、いざという時に住民自らの手で対応できるようにするため、静岡市内で唯一、災害時医療・トリアージ訓練を実施できるNPO法人の活動を支援し、普及啓発を図る。
取組内容 (計画)	【概要】 平成21年度、当該NPO法人に協力要請、協議を開始し、22年度に実施に向けた準備を行い、23年度から継続事業として、災害時医療・トリアージ訓練を年5回程度実施していく。
	【22年度】 実施に向けた準備を行う。
	【23年度】 自治会等で実施する防災訓練で実施する(年5回程度)。
	【24年度】 継続
	【25年度】 継続
【26年度】 継続	
効果	当該事業に取り組んでいるNPO法人の人材やノウハウを活用することにより、地域住民の防災対応力を向上できる。また、事業を直営で実施した場合に係る経費を想定した場合、結果として市の経費の削減となる。
数値目標	平成22年度から毎年5回程度の訓練を実施

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	○	◎				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	1,550	1,550	1,550	1,550	6,200 千円	
	実績	1,450	1,550				3,000 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	災害時医療訓練 トリアージ訓練 $[(3千円 \times 4時間 - 1,500円) \times 20人 + (3千円 \times 4時間 - 2,000円) \times 10人] \times 5回 = 1,550,000円$ 職員人件費 謝金 職員人件費 謝金							
年度別実績	【22年度】	NPO法人に報償費を支出し、自治会等で災害時医療救護訓練5回、トリアージ訓練4回を実施した。						
	【23年度】	22年度と同様に実施(災害時医療救護訓練5回、トリアージ訓練5回)						
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	保健衛生総務課	関係課 (団体)	NPO法人 自治会・町内会	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092713	195
-----	---------	-----

取組施策	地域住民の活動による農業施設の維持管理費軽減						
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	9 市民参加・協働の促進						
主要施策	(27)市民との協働促進						
事業概要 (取組前の状況)	地元部農会を中心に自主的な活動として農道の除草、水路の浚渫を実施していた だいており、維持管理経費を軽減している。						
取組内容 (計画)	【概要】 農家だけでなく、環境整備活動として地域住民にも参加を呼び掛け、自 主的な活動として農道の除草、水路の浚渫を実施していただき、さらに維 持管理経費を軽減する。						
	【22年度】 調査・検討・周知						
	【23年度】 実施						
	【24年度】 //						
	【25年度】 //						
効果	農業施設維持管理経費の軽減						
	50団体に対し、地域住民の参加を求める文書年1回発送						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止
効果額		22	23	24	25	26	合計
	計画	0	103	103	103	103	412 千円
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1
	実績	-	-	-	-	-	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
効果額・節減人 工 算出基礎	普通作業員Aにより実施した場合 @865円/時間×2H×参加人数100人=173,000円 報償費により実施した場合 @700円/日×参加人数100人=70,000円 差引額103,000円						
年度別実績	【22年度】 50団体に対し、地域住民参加を報償対象とする旨通知、地域住民参加人数の把握。						
	【23年度】 参加人数増加なし。						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	農地整備課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 オ 市民参加・協働		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092714	196
-----	---------	-----

取組施策	牛妻地区かわまちづくり事業							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	牛妻地区周辺には安倍川が有する豊富な自然環境を始め、地域交流拠点の山村交流センター「安倍ごころ」、自然体験学習の場「水辺の楽校」、その他寺社などの観光資源があり、住民の集う場所として利用されている。 また、静岡市都市計画マスタープランでは安倍地域の地域別構想で、自然環境保全、レクリエーション空間の活用、歩行者自転車道路ネットワーク化の推進が位置付けられ、基本方針として自然環境の保全と利用促進が掲げられている。							
取組内容 (計画)	【概要】 市、地域住民、河川管理者、関係機関で構成する協議会を発足し、牛妻地区における安倍川の河川空間を利用した周辺環境整備計画づくりを行い、整備を実施する。							
	※「牛妻地区かわまちづくり協議会」構成員 (賤機中学区連合町内会長・牛妻町内会長・笹子町内会長・門屋町内会長・門屋部農会長・安倍川を見守る会会長・地域住民代表・静岡河川事務所長・県企業室長・道路部長・土木部長・都市計画部長・水道部長)							
	【22年度】側帯整備等(国土交通省)・アクセス道路整備(市) 協議会開催(基本計画策定)							
	【23年度】アクセス道路整備・上物整備(市) 協議会開催(整備計画策定)							
	【24年度】上物整備(市) 協議会開催(維持管理体制構築)							
	【25年度】							
【26年度】								
効果	・地元住民の参画・協働によるまちづくりができ、計画づくりに地元意向、要望などを反映することができる。 ・地元住民参画により、施設の維持管理費のコスト縮減が図れる。							
数値目標	牛妻地区かわまちづくり協議会の開催(年1回)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	○	○	◎	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	○	○					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	139	139	139	417 千円	
	実績	0	0				0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	維持管理費用(除草)の削減 対象面積2,200㎡×除草単価63円/㎡=138,600円							
年度別実績	【22年度】側帯整備等(国交省)、アクセス道路整備(市)を実施。協議会を開催。							
	【23年度】協議会を開催。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	河川課	関係課 (団体)	道路保全課,公園整備課,水道総務課,国土交通省,県企業局	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092715	197
-----	---------	-----

取組施策	市民参画による河川改修事業の実施
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	9 市民参加・協働の促進
主要施策	(27)市民との協働促進
事業概要 (取組前の状況)	・清水区蒲原地区に位置する谷津沢川は、護岸の老朽化が著しく、早急な改修が必要である。 ・市街地を流れ、市民生活と密接に結びついている本河川は、水質が比較的良好で、多様な生物も生息しているため、自然環境に配慮した地域住民が親しめる河川整備が望まれる。
取組内容 (計画)	【概要】 河川改修に当たり、平成21年度中に、地元自治会、小学校、地元企業の参加によるワークショップを6回開催し、市民参画による改修計画を立案する。
	【22年度】 平成21年度ワークショップによる改修計画を基本にした実施設計業務委託
	【23年度】 工事実施
	【24年度】 工事実施
	【25年度】
【26年度】	
効果	・地域住民の参画により、意見、要望を設計へ反映でき、工事も円滑に進めることが期待できる。 ・河川整備に参画している地元企業は、事業用地の地権者で土地の提供など協力的であり、事業費の縮減を図ることができる。
数値目標	平成22年度ワークショップ8回開催

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→			△調査・検討	○一部実施
	実績	◎	●				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	84,600	0	0	0	84,600 千円	
	実績	0	0				0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	参画地元企業からの事業用地提供 面積:600m(延長)×2m(幅員)=1,200㎡ 土地単価:@70,500円/㎡(H21地価公示価格) 縮減額:1,200×70,500=84,600(千円)							
年度別実績	【22年度】 平成21年度ワークショップによる改修計画を基本にした実施設計業務委託							
	【23年度】 事業用地内の物件移設方法についての協議に時間を要しているため							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	土木事務所	関係課 (団体)	地元自治会、小 学校、企業	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No. 3092716 198

取組施策	市民応急手当指導員による救命講習							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	応急手当講習を当直の救急隊、消防隊及び消防OBによる一般指導員が協力して実施している。昨年度は救急隊・消防隊により、年間278回の講習を開催しているが、災害出動に伴う中断、指導員の減員による質の低下や開催についても市民のニーズに十分対応できていないのが現状である。							
取組内容 (計画)	【概要】 消防OBを含む一般市民の応急手当指導員を育成し、救急隊、消防隊が実施していた講習会の指導を職員に代わり担ってもらうことで、救急隊、消防隊は災害対応や建物査察等の消防業務に専念できるものである。							
	【22年度】 市民応急手当指導員の養成基準、講習基準の作成、市民応急手当指導員の処遇について基準の作成							
	【23年度】 市民応急手当指導員の養成、登録							
	【24年度】 市民応急手当指導員による講習の実施							
	【25年度】							
【26年度】								
効果	救急隊、消防隊は災害対応や他消防業務に専念できる。専任の指導員による講習により、講習会の中断や指導員の減員がなくなり、質が担保される。							
数値目標	市民応急手当指導員を13名(22年度)から30名(26年度)に増員							
事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 △調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	△	○	◎	→	→		
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	8,340	8,340	8,340	25,020 千円	
	実績	0	16,170				16,170 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	消防・救急隊による講習会概算経費(278回) @3千円×4H×4人×278回=13,344,000円 ……A 市民指導員による講習会概算経費(278回) @1,500円×4H×3人×278回= 5,004,000円 ……B 差引効果額 A-B=8,340,000円							
年度別実績	【22年度】 市民応急手当指導員による救命講習実施基準を作成。他都市における市民応急手当指導員の養成、処遇、活用について資料収集等を行う。							
	・市民応急手当指導員が実施した救命講習(539回 9238人) ・市民応急手当指導員数(消防OB応急手当指導員14人、左記以外応急手当指導員13人) 【23年度】 @3,000円×4H×4人×539回=25,872,000円 ……A @1,500円×4H×3人×539回=9,702,000円 ……B A-B=16,170,000円							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	救急課	関係課 (団体)		行革区分	オ 市民参加・協働 ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092717	199
-----	---------	-----

取組施策	地域の防災リーダー育成							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	・各連合町内会・連合自治会単位で1名選出されている防災指導員を活用し、地域住民の防災意識の高揚など、地域の災害対応能力の向上及びコミュニティの活性化を図る。 また、地域の災害対応力向上を目指し、各自主防災組織の防災委員等を対象に、救助・消火資機材の取り扱いや普通救命講習などを行う防災技能者研修を実施している。							
取組内容 (計画)	【概要】 地域住民に対し、防災訓練等において積極的なリーダーシップが発揮されるよう、また、自主防災体制の確立、住民の防災意識の高揚及び災害応急活動の習得を目的に防災指導員及び防災技能者に対して研修を実施していく。							
	【22年度】 防災指導員及び防災技能者研修							
	【23年度】 防災指導員及び防災技能者研修							
	【24年度】 防災指導員及び防災技能者研修							
	【25年度】 防災指導員及び防災技能者研修							
【26年度】 防災指導員及び防災技能者研修								
効果	地域の防災指導員及び防災技能者を育成・独立させ、職員が時間外に地域住民に対して行う訓練指導等の勤務が軽減される。							
数値目標	研修会の未実施連合町内会数ゼロ (平成22年度現在、77連合町内のうち未実施31)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	○	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	270	270	270	270	270	1,350 千円	
	実績	54	192				246 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	平均時間外単価×時間数×人工×日数 3,000円×3H×3人×10日=270,000							
年度別実績	【22年度】 自治会長及び防災指導員を対象に年2回研修を実施 3,000円×3H×3人×2日=54,000							
	【23年度】 自治会長及び防災指導員を対象に年2回研修を実施 防災講演会(3,000円×3H×8人×1回=72,000円)+防災技能者研修会(3,000円×10H×4人×1回=120,000円)							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	防災対策課	関係課 (団体)	自治会・町内会	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092718	200
-----	---------	-----

取組施策	次世代育成プロジェクトの実施							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	市立小・中・高等学校に在学する約六万人の児童・生徒が、様々な専門家や達人からふるさと静岡のすばらしい産業や文化などについて学び、進路や職業について真剣に考える機会を提供する。18年度、本市教育基本構想に基づいて開始した「キャリア教育推進プロジェクト」とも連動。 「静岡市次世代育成プロジェクト」は(1)静岡市「スペシャリスト」派遣事業、(2)民間教育力活用事業、(3)自立を育む職場体験学習推進事業の3事業から構成。							
取組内容 (計画)	【概要】 ・本市が誇る各界のスペシャリストを各学校の要請に基づいて派遣する。 ・各学校が地域の民間教育力を積極的に導入するための費用を補助する。 ・全中学校で連続3日間以上の職場体験学習を実施する。							
	【22年度】スペシャリスト派遣50校・民間講師活用1,850人・職場体験受入事業所リスト掲載60事業所							
	【23年度】スペシャリスト派遣60校・民間講師活用1,900人・職場体験受入事業所リスト掲載80事業所							
	【24年度】スペシャリスト派遣70校・民間講師活用1,950人・職場体験受入事業所リスト掲載100事業所							
	【25年度】スペシャリスト派遣80校・民間講師活用2,000人・職場体験受入事業所リスト掲載120事業所							
【26年度】スペシャリスト派遣90校・民間講師活用2,050人・職場体験受入事業所リスト掲載140事業所								
効果	静岡市の子どもたちの勤労観、職業観を育み、社会人として自立する基礎を養うことができる。また、学校と地域との連携についての市民の関心が高まり、市民と行政との協働の機運が醸成される。							
数値目標	・スペシャリスト派遣事業を90校以上で実施 ・全小中学校で2,050人以上の民間講師を活用 ・掲載数140事業所以上の職場体験学習受入事業所リストを作成し、各中学校に配付							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	○	○	○	○	◎	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	○	○					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	(参考)スペシャリスト派遣経費 27,500円/回							
年度別実績	【22年度】 スペシャリスト派遣56回(45校) 民間講師活用2,100人 職場体験受入事業所リスト掲載178事業所							
	【23年度】 スペシャリスト派遣59回(48校) 民間講師活用1,805人 職場体験受入事業所リスト掲載139事業所							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	学校教育課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092801	201
-----	---------	-----

取組施策	男女共同参画推進条例の普及・啓発							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(28)男女共同参画の推進							
事業概要 (取組前の状況)	内閣府は、男女共同参画社会の実現は21世紀の最重要課題としている。 市は、平成16年度から5年間の第1次男女共同参画行動計画を策定し、その推進を図ってきた。 現在は、21年度から6年間の第2次計画を策定し、更なる推進に取り組んでいる。							
取組内容 (計画)	【概要】 第2次計画は、基本的に第1次計画を踏襲した。 登載事業については、関係課と協議し、第1次計画の実施により既に事業目的が達成したものや事業が終了したものは除くとともに、新たに実施する事業を加えたことにより179事業となった。 《前実施計画との相違・新たな取組》 重点施策として新たにワーク・ライフ・バランスの推進を加えるとともに、施策の方向にも男女共同参画の視点を持った防災等の推進等を盛り込んだ。 今後は、21年度に設定した評価指標の目標数値を計画期間中に達成するため事業に取り組む。							
	【22年度】 計画に登載されている事業の実施及び評価							
	【23年度】 計画に登載されている事業の実施及び評価							
	【24年度】 計画に登載されている事業の実施及び評価							
	【25年度】 計画に登載されている事業の実施及び評価、第3次計画案の策定							
	【26年度】 計画に登載されている事業の実施及び評価、パブリックコメントの実施、計画決定							
効果	行政、市民、事業者との協働による男女共同参画社会の実現							
数値目標	第2次男女共同参画行動計画に登載の19の評価指標を数値目標とする							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 計画に登載されている事業の実施及び評価							
	【23年度】 計画に搭載されている事業の実施及び評価							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	男女共同参画課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092802	202
-----	---------	-----

取組施策	女性の人材リストの再構築
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	9 市民参加・協働の促進
主要施策	(28)男女共同参画の推進
事業概要 (取組前の状況)	女性の人材リストは、毎年新たに審議会委員等に就任した方に希望の有無を確認してリストに登録している。 一旦登録した後は、本人の意向確認を行っていないことから、リストの再構築を行う。 また、作成するリストを市のホームページにデータベースで公表できるか検討する。 公表できる場合は、意向調査の際に本人に公開希望についての意向確認も行う。
取組内容 (計画)	【概要】 21年度に個人情報掲載内容、リスト表示の仕方等このリストの在り方の検討を行い、それに基づき22年度に文書郵送代等を予算要求し、リストの再構築を行う。
	【22年度】 予算確保、スケジュール確定
	【23年度】 文書発送、リストの再構築
	【24年度】 新規登録の継続
	【25年度】 新規登録の継続
効果	リストの再構築により、最新の人材の確認と、リストの利便性を高める。 講師(女性)の社会進出及び参画の拡大が図られる。
数値目標	23年度再構築、24年度利用開始

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	◎	→	→	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	△	◎				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】	予算確保、リスト再構築の検討						
	【23年度】	リスト再構築の実施						
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	男女共同参画課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3102901	203
-----	---------	-----

取組施策	政策法務推進のための体制の整備と仕組みの構築							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	10 分権社会、法化社会時代の政策法務の実現							
主要施策	(29)政策法務推進計画の着実な推進							
事業概要 (取組前の状況)	・全庁的に政策法務を推進するため、次の取組を行っている。 ① 局、課に設置した政策法務主任者の機能を強化し、局等の体制を整備していく必要がある。 ② 年々増加する事務執行課からの法律相談に的確に対応できる体制が求められている。 ③ 政策法務能力向上のための職員研修を実施している。 ④ 平成20年度に「政策法務アドバイザー」を設置し、予防法務・内部統制の観点から事務事業を点検する「行政リーガルドック事業」を試行的に実施している。							
取組内容 (計画)	【概要】 平成20年3月に策定した政策法務推進計画に基づき、各種施策に取り組んでいく。							
	【22年度】 ①局・課政策法務主任者の機能強化に取り組み、各局等における政策法務推進体制について検討する。 ②政策法務のスペシャリストの養成及び政策法務部門の機能強化の検討 ③職員の政策法務能力向上のための研修を、人材育成担当課と連携して体系的に実施する。 ④行政リーガルドック事業の実施							
	【23年度】 ①局・課政策法務主任者の機能強化に取り組み、各局等における政策法務推進体制について検討する。 ②政策法務のスペシャリストの養成及び政策法務部門の機能強化の検討 ③職員の政策法務能力向上のための研修を、人材育成担当課と連携して体系的に実施する。 ④行政リーガルドック事業の結果を踏まえ、予防法務の機能強化を図る。							
	【24年度】 ①局・課政策法務推進体制の整備 ②政策法務のスペシャリストの養成及び政策法務部門の機能強化 ③職員の政策法務能力向上のための研修を、人材育成担当課と連携して体系的に実施する。							
	【25年度】 ②政策法務のスペシャリストの養成 ③職員の政策法務能力向上のための研修を、人材育成担当課と連携して体系的に実施する。							
	【26年度】 ②政策法務のスペシャリストの養成 ③職員の政策法務能力向上のための研修を、人材育成担当課と連携して体系的に実施する。							
効果	全庁的に政策法務機能が強化される。							
数値目標	政策法務関係研修受講者延べ6,000人 政策法務スペシャリストの養成1人							
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
推進体制	計画	△○	△○	◎	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	△○	△○					
機能強化	計画	△	△	◎	→	→		
	実績	△	△					
予防法務	計画	△	◎	→	→	→		
	実績	△	◎					
研修	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎								
年度別実績	【22年度】	①政策法務推進体制の検討、②政策法務のスペシャリストの養成、政策法務部門の機能強化の検討、③政策法務に関する研修、④行政リーガルドック事業を実施した。						
	【23年度】	①③OJT(政策法務部会等への参加)とOFF-JT(政策法務主任者研修の実施)で政策法務主任者の機能強化を図った。②法科大学院に派遣していた職員が課程を修了した。④行政リーガルドック事業を実施し、政策法務主任者の機能強化とリーガルチェックシートの充実を図った。						
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	政策法務課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率の向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No. 3103001 204

取組施策	政策実現のための自治立法の推進						
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	10 分権社会、法化社会時代の政策法務の実現						
主要施策	(30)自治基本条例及び各種個別条例の推進						
事業概要 (取組前の状況)	・整合性のとれた総合的で効率的な行政の展開を図るため、静岡市自治基本条例を中心とした富士山型法体系の構築を目指して各種基本条例や個別条例を制定を進めてきた。 ・政策実現のための自治立法を推進するため、「条例等の整備等に関する指針」を平成21年3月に策定した。 ・市民参画による政策の実現に向け、政策法務情報の市民との共有化を促進するため、要綱の整備公表、例規の閲覧機能の充実等に取り組んでいる。						
取組内容 (計画)	【概要】	平成20年3月に策定した政策法務推進計画に基づき、次の施策に取り組んでいく。 ①「条例等の整備等に関する指針」に基づき政策実現のための自治立法を進めるとともに、日々変化する社会情勢に対応するため、条例等を定期的に点検する仕組み(例規のマネジメント)を平成23年度に確立し、平成24年度から実施する。 ②市民との情報の共有化による市民参画の促進を図るため、平成24年度までに、要綱の公表を完了するとともに、条例の内容を市民に分かりやすく提供する仕組みを構築する。					
	【22年度】	政策実現のための自治立法の整備支援／例規のマネジメントの検討 要綱の公表作業					
	【23年度】	政策実現のための自治立法の整備支援／例規のマネジメントの確立 要綱の公表作業					
	【24年度】	政策実現のための自治立法の整備支援／例規のマネジメントの実施 要綱の公表作業(全要綱の公表)／例規システムの更改					
	【25年度】	政策実現のための自治立法の整備支援／例規のマネジメントの実施					
	【26年度】	政策実現のための自治立法の整備支援／例規のマネジメントの実施					
効果	自治立法を推進することにより分権時代にふさわしい事務の執行を確保するとともに、例規のマネジメントを確立することでその継続性を確保する。						
数値目標	政策条例の制定(年1件) 要綱の公表の完了(H24年度)						
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例
整備支援	計画	○	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止
	実績	○	→				
マネジメント	計画	△	△	◎	→	→	
	実績	△	△				
要綱例規	計画	○	○	◎	→	→	
	実績	○	○				
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分)	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎							
年度別実績	【22年度】	静岡市商業の振興に関する条例、静岡市待機児童園条例等の政策条例の制定を支援するとともに、事務事業実施要綱の一部を公表した。なお、条例等を定期的に点検する仕組み(例規のマネジメント)については、平成22年10月の市政策法務推進計画の改訂において、実施計画の見直しを行い、平成25年度に確立し、平成26年度から実施することになっている。					
	【23年度】	・地域主権改革に対応する条例や静岡市子どもクリエイティブタウン条例等の政策条例の整備支援を行うとともに、条例等の整備等に関する指針に基づき静岡市学校体育施設等使用規則等について要綱から規則に整備し直し、また要綱形式が適当な要綱の一部を整備し公表した。 ・地域主権改革に対応するため、条例等の整備等に関する指針の見直しをした。 ・例規マネジメントの調査・検討をした。					
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	政策法務課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等 才 市民参加・協働		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3103002	205
-----	---------	-----

取組施策	自治基本条例による市民が主役のまちづくり							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	10 分権社会、法化社会時代の政策法務の実現							
主要施策	(30)自治基本条例及び各種個別条例の推進							
事業概要 (取組前の状況)	自治基本条例の周知をはかり、市民自治によるまちづくりの実現のため、次の事業を実施している。 ・啓発用パンフレットの作成・配布 ・分権推進セミナーの開催 ・中学校社会科副読本への掲載							
取組内容 (計画)	【概要】 ・生涯学習センター等における講座の実施 ・啓発用パンフレットの作成・配布・レイアウトの変更(継続) ・分権推進(市民参画)セミナーの開催(継続) ・中学校社会科副読本への掲載(継続) ≪前実施計画との相違・新たな取組≫ ・新規事業として、生涯学習センター等において講座を開催。							
	【22年度】生涯学習センター等で講座を実施(3カ年で全館実施)							
	【23年度】 //							
	【24年度】パンフレットのレイアウト変更							
	【25年度】 //							
	【26年度】 //							
効果	分権型社会の進展に対し、市民の理解を得ることによって、市民自治によるまちづくりの理念のもと、真の「地方政府」の実現に向けた歩みを進めることが可能となる。							
数値目標	市民意識調査(自治基本条例の認知度) 17年度23.4% → 26年度30%							
事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 △調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 市民公開講座を実施(大学、テーマ別等)							
	【23年度】 市民公開講座実施(小学生、高校生、大学生、NPO等)、職員及び新職員研修実施、シンポジウム実施(前年度の取組を検証し、講座を3カ年で全ての生涯学習センターで開催とせず、行政が市民の身近な場所に出向き、開催することとし、市民参画を積極的に推進することとした。また、市民参画を一層推進するため、平成24年度のパンフレットのレイアウト変更をせず、市民参画条例のパンフレットを改訂することとした。)							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	企画課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3103003	206
-----	---------	-----

取組施策	(仮称)犯罪等に強いまちづくり条例の推進						
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	10 分権社会、法化社会時代の政策法務の実現						
主要施策	(30)自治基本条例及び各種個別条例の推進						
事業概要	<p>○条例の制定に関して、平成18年度から検討を始め、同年12月には有識者による検討委員会より「防犯・防災・交通の三業務一体の安心・安全条例」という提言を受けた。その後、条例で扱う範囲などについて取りまとめをすることができず、条例の制定には至らなかった。</p> <p>○一方同時期に策定を進めていた、現行施策を体系化したアクションプランである静岡市防犯まちづくり推進計画を平成21年度、条例に先行する形で策定した。</p>						
取組内容 (計画)	<p>【概要】 ○第1次静岡市行財政改革推進大綱実施計画に登載していた本条例の制定を、引きつぐ形で進めていきたい。</p> <p>○これまでの議論を踏まえ、条例の範囲を「防犯」にしぼり、「犯罪被害者支援」を盛り込んだうえで再度整理を行い、静岡市の防犯及び犯罪被害者等支援施策の基本となる(仮称)静岡市犯罪等に強いまちづくり条例を平成21年度に制定し、22年度から施行する。</p> <p>≪前実施計画との相違・新たな取組≫</p> <p>○防犯に加え犯罪被害者等支援に関する事項を盛り込み、総合的に推進していく条例として制定する。</p>						
	【22年度】(仮称)静岡市犯罪等に強いまちづくり条例施行及び基本計画の策定						
	【23年度】基本計画に基づく各種施策の推進						
	【24年度】 //						
	【25年度】 //						
	【26年度】 //						
効果	静岡市の防犯及び犯罪被害者等支援施策に関しての法的根拠を作ることで、今後の方針を決定づけ、より強力に施策を推進していくことができる。						
数値目標	22年度条例施行 平成21年6月策定の静岡市防犯まちづくり推進計画を、条例中に規定する静岡市犯罪等に強いまちづくり推進協議会に諮り、基本計画とし、各種施策を推進						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止
	実績	◎	→				
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	【22年度】 4月1日に条例が施行され、審議会を2回開催し、3月に基本計画を策定した。						
	【23年度】 審議会を1回開催し、基本計画に基づき各種施策を推進した。						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	市民生活課	関係課 (団体)	防犯・犯罪被害者 等支援施策所管課	行革区分	工 業務能率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3103004	207
-----	---------	-----

取組施策	消費生活条例に基づく基本計画の見直しと推進							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	10 分権社会、法化社会時代の政策法務の実現							
主要施策	(30)自治基本条例及び各種個別条例の推進							
事業概要 (取組前の状況)	○平成19年3月に、消費者保護条例を全部改正して消費生活条例を制定 ○平成19年6月 消費生活条例施行規則を制定 ○平成19年7月 消費生活条例及び消費生活条例施行規則を施行 ○消費生活条例に基づき平成21年3月に消費生活基本計画を策定							
取組内容 (計画)	【概要】 消費生活基本計画に基づき、関係課が計画事業を25年度まで推進する。25年度には消費生活基本計画を見直し、次期の計画を策定し、取組事項を推進する。							
	【22年度】計画事業、取組事項の見直しと進捗状況の公表							
	【23年度】計画事業、取組事項の見直しと進捗状況の公表							
	【24年度】計画事業、取組事項の見直しと進捗状況の公表、次期計画に向けての調査等							
	【25年度】計画事業、取組事項の見直しと進捗状況の公表、次期の消費生活基本計画の策定							
取組内容 (計画)	【26年度】計画事業、取組事項の見直しと進捗状況の公表							
効果	消費者施策の計画的、総合的推進							
数値目標	市民アンケート結果 (1)消費生活センター認知度 70%以上 (2)クーリング・オフ制度の認知度(70歳以上) 60.5%→80%以上							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	△	◎	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	◎	→				●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】計画事業、取組事項の見直しと進捗状況の公表							
	【23年度】計画事業、取組事項の見直しと進捗状況の公表							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	消費生活センター	関係課 (団体)	消費生活関連行政 推進会議構成 課等	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No. 3103005 208

取組施策	環境基本条例の推進						
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	10 分権社会、法化社会時代の政策法務の実現						
主要施策	(30)自治基本条例及び各種個別条例の推進						
事業概要 (取組前の状況)	静岡市環境基本条例に基づいた「静岡市環境基本計画」が、第1次総合計画との整合を図り策定されている。						
取組内容 (計画)	【概要】 22年度から始まる第2次総合計画との整合を図るため、静岡市環境基本計画指標の見直しを図る。また、基本計画の目標に向け市民などが参画できるよう啓発事業を行う。 《前実施計画との相違・新たな取組》 主に指標の見直しを行う。						
	【22年度】 環境基本計画の見直し						
	【23年度】 見直した部分の広報						
	【24年度】 環境基本計画の推進						
	【25年度】 //						
	【26年度】 //						
効果	情勢に即応した「市民本位のまちづくり」の実現						
数値目標	22年度に環境基本計画の指標を見直し、新たな数値目標を設定						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△	○	◎	→	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	◎	→				◎実施	→継続
		22	23	24	25	26	●実績なし ×中止	
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎

年度別実績	【22年度】	環境基本計画の指標見直しについて検討した結果、同計画で掲げる指標そのものの見直しは行わず、目標達成済の指標については、別途、個別計画等で掲げる目標値の達成に向けて、事業を推進していくこととした。(環境審議会にて了承)						
	【23年度】	計画の着実な推進						
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							

所管課	環境総務課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働
-----	-------	-------------	--	------	-----------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113101	209
-----	---------	-----

取組施策	情報公開及び個人情報保護の総合的な推進に関する条例の普及・啓発						
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保						
主要施策	(31)情報公開及び個人情報保護の推進						
事業概要 (取組前の状況)	平成19年4月1日から「静岡市情報公開及び個人情報の保護の総合的な推進に関する条例」が施行された。当該条例は、本市が全市的に富士山型法体系整備を進める中で、本市が保有する情報についての基本理念を定めるものであり、市民等への普及・啓発中である。						
取組内容 (計画)	【概要】 市民との協働を通して、条例に規定する情報提供制度を推進することにより、静岡市の情報公開及び個人情報保護制度の理念を具体化し、最終的には、市民、行政による協働社会の実現を目指す。 <前実施計画との相違・新たな取組> 前計画である基本条例の制定・普及を踏まえ、新規事業として、条例に個別に規定される事項のうち情報提供制度の推進を実施する。						
	【22年度】 条例第10条に規定する情報提供制度に関し、市民にアンケート調査を実施し、市民が必要とする情報を把握する。各課に対しては、市民アンケート結果を踏まえて、情報提供可能な情報に関する調査等を実施し、その上で、情報公開・個人情報保護審議会の意見を聴いて情報提供実施計画を作成する。当該計画の作成にあたっては、戦略広報プランの活用を含めた効果的な情報提供手法の検討結果を盛り込むこととする。						
	【23年度】 各課において、情報提供実施計画に基づき行政情報等の情報提供を進める。更に、計画の実施状況を把握する。						
	【24年度】 前年度までに情報提供を進めたものについて、実績等の評価を実施し、公表手法等の改善を進める。						
	【25年度】 実績等の評価、公表手法等の改善を引き続き進めるとともに、随時条例第10条に規定する行政情報の把握に努め、積極的に情報を提供していく。						
	【26年度】 実績等の評価、公表手法等の改善を引き続き進めるとともに、随時条例第10条に規定する行政情報の把握に努め、積極的に情報を提供していく。						
効果	「情報公開及び個人情報の保護の総合的な推進に関する条例」を具体的に活用し、行政情報の透明化を図ることにより、市民サービスの向上、市民との協働の促進に資することができる。						
数値目標	市政情報コーナーでの情報提供件数 対H21年度比で2割増加						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	△○	◎	◎	◎	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止
	実績	△○	◎				
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	【22年度】 情報提供実施計画に代えて、静岡市保有情報の提供等に関する指針を策定した。						
	【23年度】 情報公開請求が特に多い情報について、情報提供に切り替えができないか関係課と協議し、法的課題や事務手続上の課題を整理した(24年度に引き続き実施に向けた検討を行う。)。政策法務主任者研修等を活用して、職員に対して情報提供についての啓発を行った。						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	政策法務課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113201	210
-----	---------	-----

取組施策	マニフェスト評価への市民参加
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保
主要施策	(32)積極的な情報提供
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の市長選において市民に対して示された「静岡マニフェスト2007」を、行政計画である第1次静岡市総合計画第2期実施計画(19～21年度)に位置づけ、政策の達成に向けて、関係する各局等で事業を実施している。 ・年度ごとの事業内容、実績等について、随時市民に対して公表している。 ・平成21年度に公募市民、学識経験者で構成する「静岡市マニフェスト市民評価委員会」を設置し、マニフェスト政策の評価を実施し、その結果を公表した。
取組内容 (計画)	マニフェストサイクルの確立に向けて、第2次静岡市総合計画実施計画(平成22年度)に位置づけたマニフェスト政策の評価を市民の視点から行い、その結果を広く市民に公表する。
	【22年度】市民評価の実施と、結果の公表
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
【26年度】	
効果	総合計画に位置づけられたマニフェスト政策の進捗度、達成度、具体的な成果等の評価を市民が行うことにより、市民の行政への参画が図ることができるとともに、これらを市民に広く周知することにより、行政の透明性をより高めることができる。
数値目標	静岡市マニフェスト市民評価委員会を5回開催し、市民目線で最終評価

事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例	
	実績	◎					△調査・検討	○一部実施
		22	23	24	25	26	◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】	市民評価を、5回にわたる委員会で実施するとともに、市民報告会で結果を公表した。						
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	企画課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113202	211
-----	---------	-----

取組施策	区ホームページの充実								
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり								
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保								
主要施策	(32)積極的な情報提供								
事業概要 (取組前の状況)	区では、ホームページを活用した情報発信を行っているが、現在のホームページの作りでは、大部分が全市版のホームページからの抽出情報になっている。 様々な地域情報に加え、区独自の行政情報などを発信したいと考えても、ホームページ上で枠の確保ができない状態である。								
取組内容 (計画)	【概要】 平成21年度に広報課と調整し、区ホームページ内に独自情報発信のための「掲載枠」を作る。 平成22年度から、区独自の情報発信を行い、その更新等も区役所各課で行えるようにする。								
	【22年度】 テスト運用 → 検討								
	【23年度】 本格稼働								
	【24年度】								
	【25年度】								
効果	ホームページから、より地域に密着した情報が発信される。 区民に必要な公共サービスや暮らしに関わる情報が、より身近に発信される。								
	数値目標								
事務事業 プログラム			22	23	24	25	26	凡例	
	計画		○	◎	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績		△	◎					
			22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画		-	-	-	-	-	- 千円	
	実績		-	-	-	-	-	- 千円	
			22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画		-	-	-	-	-	-	- 人
	実績		-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎									
年度別実績	【22年度】 各区トップページの修正案を作成。アクセス件数 葵区78,506件、駿河区72,223件、清水区140,405件								
	【23年度】 各区トップページの改修完了(H24.3)。アクセス件数 葵区75,388件、駿河区74,663件、清水区137,027件								
	【24年度】								
	【25年度】								
	【26年度】								
所管課	各区総務・防災課	関係課 (団体)	広報課	行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等				

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113203	212
-----	---------	-----

取組施策	駿河区役所市政情報コーナーの充実							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保							
主要施策	(32)積極的な情報提供							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開・相談・情報提供等が重なった場合、コーナーが狭い。 ・提供情報の増加により、情報の整理に限界がある。 							
取組内容 (計画)	【概要】 情報公開・相談・情報提供時の市民サービスの向上を図るため、コーナーの広さ増を含めたレイアウトの変更を行う。あわせてより見やすい工夫を検討、実施する。							
	【22年度】 広さ・レイアウト・見やすさ使いやすさの工夫等の検討、実施							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	市民サービスの向上(市政情報コーナー利用者の快適性・迅速性向上)							
数値目標	市政情報コーナーの面積を20.7㎡から28.5㎡に、入口を80cmから160cmに拡大、机・椅子を増設し、見やすさ使いやすさを向上							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	◎	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 レイアウトを変更し、机・椅子等を増設するなど利用者の利便性の向上を図った。 (利用者数:平成21年度712人、平成22年度999人)							
	【23年度】 市民の関心が高まった「防災コーナー」の新設及びレイアウト変更を実施した。 (利用者数:平成23年度1,529人)							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	駿河区総務・防災課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113204	213
-----	---------	-----

取組施策	人事委員会ホームページの充実							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保							
主要施策	(32)積極的な情報提供							
事業概要 (取組前の状況)	人事委員会勧告について、よりの確な情報発信と市民への説明責任を果たすため、ホームページの内容を充実する。							
取組内容 (計画)	【概要】 24年度の人事委員会勧告の実施にあわせて、ホームページの内容を見直し、充実を図る。(21年度に見直し、3年に一度見直す。)							
	【22年度】 勧告書の登載等一部修正							
	【23年度】 勧告書の登載等一部修正							
	【24年度】 リニューアル							
	【25年度】 勧告書の登載等一部修正							
【26年度】 勧告書の登載等一部修正								
効果	よりの確な情報発信と市民への説明責任を果たすことができる。							
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上の登載内容の更新 ・3年に1回登載内容全体の見直しを実施 (専門用語への説明文表示など、分かりやすい内容とする)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	○	○	△◎	○	○	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	○	○					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 勧告書の登載等一部修正(平成22年の勧告書の内容を登載)							
	【23年度】 勧告書の登載等一部修正(平成23年の勧告書の一括ダウンロード)							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	人事委員会事務局	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113205	214
-----	---------	-----

取組施策	議会だより等広報媒体の内容の充実							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保							
主要施策	(32)積極的な情報提供							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会活動の情報を提供する手段として、市議会だよりの発行、市議会ホームページ、本会議のインターネット生・録画中継、地域FMラジオによる総括質問録音放送、ケーブルテレビによる本会議生中継を実施している。 ・より市民が議会に関心を持ってくれるよう、各種広報媒体の内容の見直しが必要である。 							
取組内容 (計画)	【概要】 ホームページ、市議会だよりの構成、内容等の見直し及び2011年地上波デジタル化に伴う本会議中継の対応							
	【22年度】 議会活動に関する広報媒体の充実を図る。							
	【23年度】 数値目標に掲げた新規充実策の達成。							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	市民の興味を引く紙面等の構成及び内容の充実により、議会への関心が高まる。							
	数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	△○	◎	→	→	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	△○	◎				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 静岡駅北口地下マルチビジョン及びアウトソーシングスタジアムのASTROビジョンにおいて、定例会毎議会開催等を告知するCMを作成、放映するとともに、情報端末「なびちよ」において議会開催告知を行うなど、積極的な情報提供を行った。							
	【23年度】 広報媒体の新規充実策として、静岡鉄道の電車内と主要駅及び市の施設に定例会開催告知ポスターを掲出し、併せて、静岡庁舎本館に定例会開催告知懸垂幕及び看板を設置することにより、積極的な情報提供を行った。							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	調査法制課	関係課 (団体)	議会総務課 議事課	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113301	215
-----	---------	-----

取組施策	事務局職員の監査能力の向上
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保
主要施策	(33)監査機能の充実
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度決算から、健全化判断比率等の審査が新たに加わった。 ・健全化判断比率等の審査に当たっては、財務等に関する専門的知識が求められる。 ・監査の範囲が拡大している。
取組内容 (計画)	【概要】 事務局職員が専門的知識の習得のために、国や専門養成機関等の実施する研修・講習会を積極的に受講する。
	【22年度】 自治大学校へ職員を派遣、会計検査院主催の研修等を受講
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
【26年度】	
効果	事務局職員の監査能力のレベルアップを図り、実行性の高い監査を行うことにより行政の公正性の確保が図られる。
数値目標	年6回以上、監査能力向上のための内部研修等を実施

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討	○一部実施
	実績	◎	→				◎実施	→継続
							●実績なし	×中止
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎

年度別実績	<p>下記のとおり国や専門養成機関等の研修を受講するとともに、内部研修等の実施を通じ、監査能力の向上を図った。</p> <p>なお、これ以外にも、ワーキンググループによる検討会等を通年で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治大学校監査専門課程へ派遣（4月～6月） ・NOMA行政管理講座（簿記）を受講（4月） ・JIAM研修（財政健全化法審査）を受講（6月） ・会計検査院主催の地方自治体監査研修を受講（7月） ・全都道府県監査委員協議会連合会講習会を受講（9月） ・監査委員（公認会計士）を講師とした局内研修を実施（5、11月の2回） ・局内研修（監査事務の概要、普通交付税）を実施（4、5月） <p>ほか</p>
	<p>下記のとおり国や専門養成機関等の研修を受講するとともに、内部研修等の実施を通じ、監査能力の向上を図った。</p> <p>なお、これ以外にも、ワーキンググループによる検討会等を通年で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NOMA行政管理講座（監査の基礎実務）を受講（5月） ・全都道府県監査委員協議会連合会講習会を受講（9月） ・市町村アカデミー監査専門研修の受講（1月） ・局内研修（財政健全化法審査、契約業務、不適正経理、監査専門実務）を実施（5月、9月、3月） <p>ほか</p>
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	監査委員事務局	関係課 (団体)	行革区分	工 業務能率向上等
-----	---------	-------------	------	-----------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113302	216
-----	---------	-----

取組施策	わかりやすい監査結果の公表						
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保						
主要施策	(33)監査機能の充実						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> 各種監査結果報告書の作成過程において、専門的な表現や役所的な文言が使われている。 監査結果報告書を監査事務局ホームページに掲載している。 						
取組内容 (計画)	【概要】 市民にわかりやすい監査結果報告書とするため、文書表現等を平易なものとする。						
	【22年度】 わかりやすい監査結果報告書の作成						
	【23年度】 年間の監査結果の概要をまとめ市政情報コーナー等に配置						
	【24年度】						
	【25年度】						
効果	市民にわかりやすい監査結果を公表することにより、行政の透明性と公正性の確保が図られる。						
数値目標	各種監査結果報告書の公表(毎年)、監査年報の発行(平成23年度から毎年)						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例
	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止
	実績	◎	→				
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	【22年度】 文章表現等を平易にして、用語説明と写真を取り入れるなど、わかりやすい監査結果報告書を作成、公表						
	【23年度】 文章表現等を平易にして、用語説明と写真を取り入れるなど、わかりやすい監査結果報告書を作成、公表 また、年間の監査結果をわかりやすく集約した「監査のあらまし」を発行し、市政情報コーナー、図書館等に配置						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	監査委員事務局	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113401	217
-----	---------	-----

取組施策	総合評価一般競争入札の定着							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保							
主要施策	(34)入札・契約制度の改善							
事業概要 (取組前の状況)	公共工事の品質確保のため、価格と技術力を総合的に評価し、最も優れた者を落札者として決定する総合評価一般競争入札を試行しているが、この方法による入札の実施に当たっては、その他の入札方法と比べ、標準的な処理手続に時間と労力を要し事務量が増加すること、提案内容の安定した評価を行うための職員の技術能力の向上を図る必要があること、総合評価一般競争入札で実施すべき工事の選定方法などに課題がある。							
取組内容 (計画)	総合評価一般競争入札を定着させるため、処理手続等の簡素化による事務量の軽減と提案内容について安定した評価ができるよう、職員の技術能力の向上を図る。 【概要】 また、入札参加登録業者に対して総合評価一般競争入札の周知を図り、積極的な入札参加を促す。 ≪前実施計画との相違・新たな取組≫ ・本格実施に向けて段階的に取組内容を実施していく。							
	【22年度】 処理手続、評価方法及び総合評価対象工事の選定基準の見直し							
	【23年度】 静岡版総合評価一般競争入札実施方法の決定と職員及び業者向け研修の実施							
	【24年度】 静岡版総合評価一般競争入札の定着							
	【25年度】							
	【26年度】							
効果	建設業者の技術的能力を適切に審査し、価格と品質が総合的に優れた調達により、以下の効果が期待できる。 ・優良な社会資本整備 ・契約事務の透明性、公正な競争の確保 ・ダンピングの防止、不良・不適格業者の排除 ・談合防止							
数値目標	建設業者等選定委員会の審議対象案件について全件実施							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例	
	計画	→	→	◎	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止	
	実績	→	→					
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 実施件数156件(簡易型2件、簡易Ⅰ型113件、簡易Ⅱ型4件、標準Ⅰ型3件、標準Ⅱ型34件)							
	【23年度】 実施件数179件(簡易Ⅰ型130件、簡易Ⅱ型15件、標準Ⅰ型2件、標準Ⅱ型32件)							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	契約課	関係課 (団体)	工事施行担当課	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113402	218
-----	---------	-----

取組施策	入札・契約制度の改善(建築物清掃・警備業務及び建設業関連業務委託)								
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり								
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保								
主要施策	(34)入札・契約制度の改善								
事業概要 (取組前の状況)	地方自治法上は一般競争入札が原則であるが、建築物清掃業務については、WTO案件以外は指名競争入札により行っている。また、警備業務(機械警備業務を除く。)及び建設業関連業務委託については、指名競争入札のみを行っている。								
取組内容 (計画)	【概要1】 建築物清掃・警備業務委託 一般競争入札を建築物清掃業務において拡大、警備業務(機械警備業務を除く。)において導入していく。 《前実施計画との相違・新たな取組》 ・実施のため、段階的に取り組むこととした。								
	【22年度】 関係団体への周知、予定価格1,000万円以上の案件について試行し、調査・検討								
	【23年度】 予定価格1,000万円未満の案件についても試行し、調査・検討 一般競争入札に関する基準の策定								
	【24年度】 一般競争入札の実施								
	【25年度】								
	【26年度】								
	【概要2】 建設業関連業務委託 一般競争入札を導入していく。 《前実施計画との相違・新たな取組》 ・今期からの新規事業のため、該当なし。								
	【22年度】 実施方法の検討と関係団体への周知								
	【23年度】 一般競争入札の試行(各価格帯、業務種別より抽出)、基準の策定								
	【24年度】 一般競争入札の実施								
	【25年度】								
	【26年度】								
	効果	入札・契約制度の透明性及び競争性の向上							
	数値目標	予定価格1,000万円以上の案件について全件実施							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例		
	計画	△	○	◎	→	→	△調査・検討	○一部実施	
	実績	△	○				◎実施	→継続	
		22	23	24	25	26	●実績なし ×中止		
							合計		
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円		
	実績	-	-	-	-	-	- 千円		
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾	
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人	
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人	
効果額・節減人工 算出基礎	(建設業関連業務委託の課題として) ・指名競争入札に比べ一般競争入札は、大幅に事務量が増加するため、人員増の検討が必要となる。								
年度別実績	【22年度】 概要1 実施件数39件(1,000万円以上30件、1,000万円未満9件)、新規業者に対し登録時に周知を図った。 概要2 一般競争入札の試行要綱を制定した。関係事業者団体への説明会を実施した。								
	【23年度】 概要1 実施件数45件(人的警備業務19件、清掃業務5件、電算業務6件、物品等借入11件、その他4件) 概要2 実施件数24件(測量業務4件、地質調査5件、土木設計5件、建築設計6件、補償コンサル4件)								
	【24年度】								
	【25年度】								
	【26年度】								
	所管課	契約課	関係課 (団体)	業務施行課 各関係団体	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113403	219
-----	---------	-----

取組施策	公募型プロポーザル方式と一般競争入札による公共建築の設計委託
基本方針	3 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保
主要施策	(34)入札・契約制度の改善
事業概要 (取組前の状況)	○設計業務に適した創造力、技術力及び経験を持った設計者による質の高い設計業務を実現し、並びに設計業務の選定に係る透明性及び公平性を確保していくため、平成20年度から公募型プロポーザル方式による設計業務委託を実施している。(平成20年度実施件数:1件、平成21年度実施件数:1件) ○また、透明性・公平性を確保するため、一般競争入札による設計委託の実施が検討課題である。
取組内容 (計画)	【概要】 建築物の特殊性、独創性、創造性等が求められる設計にあたっては公募型プロポーザル方式を実施する。また、一般競争入札による設計委託について調査・研究を行い、平成24年度までに方針決定する。
	【22年度】公募型プロポーザル設計委託の実施・一般競争入札設計委託の調査・研究
	【23年度】公募型プロポーザル設計委託の実施・一般競争入札設計委託の調査・研究
	【24年度】公募型プロポーザル設計委託の実施・一般競争入札設計委託の方針決定
	【25年度】公募型プロポーザル設計委託の実施・一般競争入札設計委託の一部実施
【26年度】公募型プロポーザル設計委託及び一般競争入札設計委託の実施	
効果	経験力を活かした質の高い建築物の確保
数値目標	公募型プロポーザル設計委託を年1件実施 一般競争入札設計委託は予定価格1,000万円以上の案件を全件実施

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例		
公募型 プロポーザル方式	計画	◎	→	→	→	→	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続 ●実績なし ×中止		
	実績	◎	→						
一般競争入札	計画	△	△	△	○	◎			
	実績	△	△						
		22	23	24	25	26		合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-		- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円		
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾	
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人	
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人	

効果額・節減人工算出基礎	
--------------	--

年度別実績	【22年度】公募型プロポ:1件実施(石田消防)。一般競争入札の設計委託:H22は周知期間
	【23年度】公募型プロポ:実施なし 一般競争入札(予定価格500万円未満):5件実施
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	公共建築課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等
-----	-------	-------------	--	------	-----------